

茨城女子短期大学紀要

第29集 (2002年)

<目 次>

-
1. 大関五郎研究 (その1) 小野 孝尚 1
 2. 樋口一葉の頭髪観 田上貞一郎 21
 3. 『太平記』巻一、京中合戦小考 武田 昌憲 33
 4. 三島由紀夫の戦後短編に関する一考察
 ー見捨てられた短編「人間喜劇」についてー 小林 和子 41
 5. 利用者へ接近する図書館情報サービスの場合
 一つの図書館サテライト構想と試行 成井 恵子 (63)
 6. 健康教育・カリキュラムの改善と病者・障害者等の行動、
 生活事実の内容化・構造化の必要
 内山 源・仙波美千世・中野 友実 (31)
 7. 健康教育と Ethics との関連及びカリキュラムの改善と
 その実践 (その1) 内山 源 (1)
-

茨 城 女 子 短 期 大 学

29	茨女短大紀	No.29 P1~136	茨 城 2002
----	-------	--------------	----------

BULLETIN OF IBARAKI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No.29 (2002)

<CONTENTS>

1. **Kosyo ONO ;**
A study on Goro Ozeki (Part 1) 1
2. **Teiichiro TAGAMI ;**
Higuchi Ichiyō's View on Hairstyles..... 21
3. **Masanori TAKEDA ;**
Remarks of Battle in Kyoto in "Taiheiki" Vol.1 33
4. **Kazuko KOBAYASHI ;**
A Study of "Ningen Kigeki" by Yukio Mishima 41
5. **Shigeko NARUI ;**
Delivering Library Services to the Public : Approaching the User Demands (63)
6. **Gen UCHIYAMA, Michiyo SENBA, Tomomi NAKANO;**
Improving Health Education Curriculum through Structuring Patient-Disabled
Person's Behavior and Life, and Interaction-Social Skill (31)
7. **Gen UCHIYAMA ;**
Reforming Health Education Curriculum and Practices through Comprising
Health Ethics (I) (1)

PUBLISHED

by

Ibaraki Women's Junior College

IBARAKI

大関五郎研究（その1）

小 野 孝 尚

はつめ

港

ここの港に日の入りて
汽船の煙りほのかなり

わが行く旅に漂白^{さすらひ}の
悲しき夢はあらねども

はじめて見たるこの港
母の如くになつかしや

ここの港に星さえて
秋の夜空となりにけり

わが行く旅は明けくれに
悲しき思あらねども

明日はわかれのこの港
なぜか名残の惜しまるる

『新女子国文』（高等女学校国語科用 昭和九年三月）

戦前の女学生達の愛唱した作品の一つにここに掲載した大関五郎の旅
情の詩「港」の一編を挙げることが出来る。

童心の詩人・大関五郎は、純粹と情熱の心を持って抒情詩、童謡、民
謡等多くの作品を世に残した。大関五郎は、大正から昭和にかけて創作
民謡の世界では北原白秋や野口雨情とその覇を競い貧困の極みと闘い
「芸術民謡」の創作者として又、創作民謡の先達として活躍し、数多く
の新進詩人を育成し世に送った功績も大きい。

大関五郎の水戸時代は、水戸に大関五郎ありと言われ、茨城の詩歌界

の潤滑的な存在でもあった。『いはらき』新聞紙上の「木星」（短歌）欄は、横瀬夜雨が選者となってから創設されたもので、大正二年一月から始まっている。この「木星」欄は茨城の短歌界の発展に大きく寄与した。夜雨は大正九年までこの欄の選者をつとめたがこの「木星」は茨城の文学界に大変強い影響をもたらし、特にその初期時代に隆盛を極めた。大関五郎・新堀紅泉・神戸節・森田麦の秋の四人は「木星」横瀬夜雨門下の四天王と称され活躍し、当時の茨城の歌壇にその名を知られた。更に四人は茨城歌壇に止まらず大関五郎と新堀紅泉は『詩歌』へ、神戸節と森田麦の秋は『アララギ』へと中央歌壇にも進出した。女流には、岡野もと・小松原暁子そして新人には、佐藤雨・栗原真平・磯山松男・折本芳衛等が活躍した。中でも大関五郎は大正八年六月には前田夕暮の序文で、山村暮鳥が跋文を書き歌集『寂しく生きて』を出版し、中央歌壇からも認められつつあった。

水戸の新鳥見町の大関家の豪壮な屋敷には、横瀬夜雨、野口雨情、山村暮鳥等の茨城を代表する詩人を始め多くの文学青年達が集い、文学サロンを形成し、この時代の茨城に於ける文学のメッカを呈していた。大正十年代になると童謡の隆盛期を迎え、野口雨情の影響もあり、童謡も作り、大正十一年六月には童謡集『星の唄』を出版した。そして又こうした茨城の詩人達との濃い結び付きと風土的な影響も加わって、民謡というような一つの傾向も生まれ、郷土茨城からは横瀬夜雨、野口雨情、大関五郎、そして幾多の民謡詩人の輩出を見ることになる。近代詩の黄金時代と言われる明治時代の後半から大正時代の後半にかけての中で大関五郎は『愛の風景』（大正九年十月）『大関五郎詩集第一』

（大正十二年二月）の詩集を上梓した。優しくて人間性のある純真さ、清純な瞳で人生を探索しようとする真摯な詩作態度は得難い志操であり、読む者の心に深く響くものがある。星野徹先生は『茨城近代文学選集詩歌篇』（昭和五十三年二月 常陽新聞社）の解説の中で「大関五郎の詩には、ヒューマンな善意とナイーブな感情が溢れていて、読む者の心にほのぼのとした温かさを感じさせる。」とその詩の特質を述べられている。彼の詩業を追体験し、再評価を試みたい。

Ⅰ 大関家略譜

大関家は代々佐竹氏に仕え慶長年中の移封の後に常陸太田に住み、佐竹氏が秋田へ移封の時、大関弥次兵衛の代に水戸に移り住み、ここから水戸を中心とした大関家の暮らしが始まった。

大関弥次兵衛		初住太田村後移千府下
義徳	源左衛門	位府下
重正	次郎兵衛	
尚球	業医 為同姓宗林養子	
増整	弥兵衛	
重義	文次（子孫次出）	
女子	高岡吉衛門信義妻 母吉川氏	

綾子	朝夫	晴子	鈴夫	五郎	徳	亮	俊徳	成徳	某	女子	俊徳	某	成徳	令徳	女子	女子	知徳	庸徳	
母やゑ	母同上 早世	母同上	母みわ	母はな	母同上 熊 太郎	錦之介 天 母今井新平惟孝女（はる）	亮之介 実弟也	重之介 実弟也 母西村常雄素妹	欽之介 早世 母西村常雄素妹	母同上	母同上 亮之助 為兄成徳養子	母同上 信三郎早世	母同上 重之助 為兄令徳養子	母同上 鍵介	母松島千之助茂孝妻 母稲葉等太郎通高叔母	母同上	母茶道鈴木定中廣明女 古都孫藏某妻	元次郎 母同上	弥兵衛

徳	文絵	小夜	勝彦
母同上	母同上	母同上	母同上

『水府系纂』（水府明徳会彰考館蔵）に旧水戸藩大関家の主だった人々を見ると「高祖ヲ弥次兵衛某ト云其先佐竹氏ニ任へ慶長年中移封ノ後常州太田村ニ住シ代々此ニ在リ弥次兵衛モ亦太田村ニ住シ後府下ニ移リ不任シテ終ル」とある。増整は賄方を勤めていた。

庸徳については「享和三年癸亥正月十三日切符ヲ賜テ格式歩行目付次座トナリ史館勤文化三年丙寅四月十八日諸公子侍讀ヲ命セラル五年戊辰六月六日右筆トナリ史館如元七年庚午五月四日寺社役ニ轉シ尤ノ江戸用達ヲ兼子役科銀ヲ賜フ文政二年己卯三月十三日定江戸日記帳役（後役名奥右筆）七年甲申三月廿七日役所頭取トナリ御勝手懸リ九年丙戌四月十一日格式大番組列ニ進ミ峯壽院夫人附屬ノ用達トナル天保元年庚寅十月十三日致任シテ南窓ト號ス」とある。

知徳は「文化五年戊辰十二月二十五日合力扶持ヲ賜テ右筆見習トナリ十四年丁丑十二月二十五日切符を賜テ右筆文政七年甲申十月六日同組頭トナリ天保五年甲午十二月二十五日格式代官列七年丙申三月二十九日進物役式臺役ヲ兼ヌ十一年庚子正月烈公御帰國ニ扈從シ奉ル十二年辛丑六月十五日更ニ二百百ヲ賜ヒ切符ヲ返シ納ム是年十一月九日弘道館習字師ヲ兼ヌ弘化二年乙巳正月十一日格式大番組列三年丙午三月九日御守殿廣間

誥トナル安政元年甲寅十二月二十一日致任シテ閑遊ト號ス」とある。

令徳は「嘉永元年戊申十一月十五日武藝熱心ニ依テ白銀二枚ヲ賜フ五年壬子六月六日切符ヲ賜テ定江戸小十人組トナリ父隠居シテ家督ヲ継百石ヲ賜テ役如元安政三年丙辰八月十五日死ス三十二歳（中略）嗣子ナシ故ニ弟重之介成徳ヲ養子トス」とある。

成徳は「嘉永元年戊申十一月十五日武藝熱心ニ依テ白銀二枚ヲ賜フ六年癸丑五月十九日再ヒ熱心ニ依テ合力トシテ三人扶持ヲ賜フ六月十一日御床机廻ヲ命セラル安政三年丙辰十月五日養子トナリ家督ヲ継百石ヲ賜テ歩行士トナル萬延元年庚申四月二十四日死ス三十四歳嗣子ナシ故ニ弟亮之介俊徳ヲ養子トス」とある。

俊徳は「萬延元年庚申六月十六日養子トナリ家督を継百石ヲ賜テ定江戸歩行士トナル文久三年癸亥二月上公御上京ニ扈從シ奉ル十二月二十九日武藝出精ニ依テ小十人組トナル元治元年甲子六月願ナク江戸邸ニ到リ後吉田藥王院ニ来リ退テ那珂湊エ榎竈リ官軍並ニ諸家ノ兵主家ノ人數ヘ敵對ス追テ幕府御目代田沼玄蕃頭意尊論ニ依テ官軍ニ降ル今井新平惟孝女ヲ娶テ二男ヲ生ム長ハ錦之介某天ス次ヲ熊太郎某ト云」とある。

俊徳の長男亮は夭折し、次男の徳が跡をとった。墓表によると「徳は文久二年の生まれで十四歳の時に東京の芳野金陵の門に入り漢学を学び、義理明晰にして彰考館で大日本史を校訂し、愛媛準判任用掛、尋任警部補、叙判任官となり、和歌を楽しんだ。」と記録されている。この人が五郎の父親である。

大関家からは水戸藩の内外から優秀な人材を求め、実力中心主義で採用されるような史館に勤め史館総裁立原翠軒の下で働き、その後は右筆

となり、奥右筆とまでになった者や、水戸藩の藩校である弘道館の創立時に選抜されて書道教師になった者や武芸に優れている者等が輩出し、五郎の父は和歌を嗜んでいた。

II 祖父・俊徳

祖父の俊徳は、若い時に江戸の斉藤弥九郎の道場で剣を学び、桂小五郎（木戸孝允）や伊藤博文（伊藤俊輔）等と同門として交友があり、彼等からの影響を強く受け進歩的な考えを持っていた。幕末の水戸藩を二分割にしまった天狗・書生の争いには革新派である天狗党に組み合った。明治四年には廃藩置県となり、藩主は華族として特権の一部を保持したのに対して、士族はわずかな家祿で困窮し、武士の商法で多くは失敗した。更に明治九年には家祿制度が廃止され、祿を失ない、中には落ちぶれてしまった士族もいた。官吏、教師、警官等の道を選ぶ者もいた。又士族授産のために開墾希望の者に土地を与えたり、生糸工場に従事させる等の救済政策もとられたが、明治十三年には、旧水戸藩だけでも三千五百四十四戸の士族がいた。家族を含めると一万数千人にもなっていたであろうと推定される。

俊徳は、士族救済の目的もあったのか、白疆社を起こし士族子弟の教育を始めたり、金融面や報道面や政治面で活躍するようになり、その上更に県令たちが茨城に赴任すると、桂や伊藤の紹介状を持って先ずは大関に挨拶をしたと言われるように、徐々に水戸に於ける旧水戸藩士族達の総括的な立場になっていった。

俊徳は巷では士族のボスとも言われ旧水戸藩士族に対しては勿論のこ
と新政府に対しても力を持っており、県令たちも血で血を洗う様な水戸
には、赴任中の不安も多かったと推測され、大関を頼りとした所もあっ
たであろう。

『常陽銀行二十年史』（昭和三十年十一月 常陽銀行）によると「水戸
百四銀行は、常磐銀行の前身水戸六十二銀行と殆ど時を同じくして水戸
上市裡五軒町に設立された。即ち明治四年の廢藩置県後旧水戸藩士や苗
字帯刀格の町家によつて国立銀行の氣運が台頭し、明治十年來矢野達、
矢田登、岡本正靖、大関俊徳、尾崎為貴、小沢敏行、立花義濟の諸氏及
び旧水戸藩家令長谷川清氏の斡旋により、第三国立銀行頭取安田善次郎
氏の賛助を得て、明治十一年九月資本金十二万円を以て設立された。」
とある。

裡五軒町は現在の泉町二丁目四一の一の茨城トヨペットアートタワー水
戸店辺りであった。『水府綺談』（平成四年七月 新いばらきタイムス
社）によると「なにしろ土農工商の江戸時代から間もない士族の商法と
あって、銀行員といつても応対は“お役所風”で威張っていたようだった。
第一百四銀行の株主三百六十人のうち二六九が上市の士族たちで下市
は四十一人太田十三人などである。創立発起人の顔ぶれをみても錚々た
るもので烈公の御側用人をつとめ千三百石の重臣・尾崎為貴菊寿や水戸
徳川家令の、長谷川清、千葉周作門下の北進一刀流指南、小姓頭取、烈
公夫人・貞芳院の秘書役をつとめた小沢三次郎敏行、士族のボスで日刊
『茨城日報』経営の大関俊徳らと、その一人で初代頭取に選ばれた矢野
達は父の常之唯之允が勘定奉行、奥右筆頭取、小姓頭取の重職を歴任、

安政六年没。跡をついだ達は百石、郡奉行見習いから東と南の郡奉行
に。元治元年の那珂湊戦争には反幕軍に加わった。その手腕が期待され
たが頭取について間もなく病死した。」とある。

更に俊徳は、明治十八年十二月十八日付けで隔月刊の『茨城新聞』を
翌年の十九年二月からは日刊『茨城日報』として発行した。

『茨城新聞百年史』（平成四年二月 茨城新聞社）の「明治十年代県内
新聞発行状況」によると「茨城県が公布する法規公報を登載する県の公
布式機関紙として、県庁各課、郡役所、警察署、町村の戸長役場が公費
で購買したので、経営も安定していた。しかし、県の権力を背景とした
「官権新聞」を、人々は御用新聞と呼び、やがて大関の士族以外を差別
するような紙面作りに反感の声が始めて、「士族新聞」打倒を掲げて
これに対抗する新聞の発行計画が持ちあがってきた。」とある。人々か
ら御用新聞と言われるに至った茨城県から発行された当時の「命令書」
によると、かなり厳しい内容である。初めに「本県令告示及勅令閣令省
令告示等ヲ貴社新聞紙ニ掲載スルヲ以テ公布式ト定メ左ノ条々ヲ遵守ス
ヘシ」とあって以下十八項目に亘つての命令書きが並んでいる。主な項
目は「新聞紙代価ヲ支払フ迄ニ別ニ登載料ヲ下付セサルヘシ」「毎日発
行スヘシ」「原稿ハ退庁時刻后一時間ヲ限り下付スヘシ」「其文案ノ長短
ヲ問ハス必ス下付スル当日植字印刷等ノ諸業ヲ終ヘ其翌日必ス発行スヘ
シ」「活字ハ五号字ニシテ一行ニ拾三字タルヘシ」「休暇日ト雖モ特ニ印
刷配布ヲ命スル時之を拒ムコトヲ得ス」「配付ハ水戸並ニ其社ノ便宜ニ
依リ配達人ヲ以テ配布スル箇所ハ遅クモ毎日午前八時ヲ過クヘカラス」
「鉄道便ヲ以テ配送スルモノハ午前五時ノ郵便発送時刻ニ後レサルヲ要

ス」とある。日付は明治二十二年三月二十六日とあり、知事の名前には安田定則とある。

俊徳の経営手腕もさることながら、当時としては、これだけの仕事量をこなすスタッフを集めるのも大変なことであつたろう。命令書にもあるように『茨城日報』の背後には確かに官権力もあり、全くの厳正公平を期すことも出来なかつたのであろう。政治面に於いても俊徳は明治二十二年の四月から同二十五年の四月まで水戸市の議会議員となる等、随分と社会的に活躍している。

俊徳は、前にも述べたように、徳川幕府擁護一辺倒の書生党に反対して尊皇攘夷を護持した水戸藩の改革派である。明治十七年九月には旧士族たちの「自由立憲政体を造出せんと欲す」と加波山事件が起きているように、大変不安定な社会情勢の中で新政府の県令は、旧水戸藩の改革派の押えとして俊徳を位置付けていたのではないだろうか。

III 処女詩集『愛の風景』の成立と展開

童心の詩人・大関五郎の処女詩集『愛の風景』は大正九年十月一日に池袋のみどりや書店から出版された。

序詩

たのしくはたらき
たのしくねむれ

しづかにやさしく
まことやさしく

ひとのよのはかなさに
ひとはかなし

人の世の在り方・生き方を巻頭に示し、人間は誰でもが寂しく一人ぼっちである。だからこそ助け合つて楽しく生きて行かなければならないと言う詩人の純真な心根を置く。

この詩集には大正七年の夏から大正九年の夏までの作品が収録されている。因みに大関五郎には歌集があり、その歌集『寂しく生きて』は、大正八年六月二十七日に水戸市新鳥見町の黎明会から出版されている。題材的にも詩集『愛の風景』と重なった所が多く見られる。『寂しく生きて』の序には「これは自分が十九歳の春から去年の冬まで書いた歌のうち四百首を年代順に集めたものだ（中略）過去六年間の寂しき生活の子を世に出さうと思ふ」とある。装丁と扉絵は親友の柳橋好雄が担当している。収められた短歌の年代は、大正二年（十九歳）の春から大正七年（二十四歳）の冬までであった。年若くして亡くなった父のことや生別した母のことや銀行のこと、自然のこと、家庭のこと等が主なものである。

元来五郎は少年時代から文学に興味関心があつたようで、小学生の頃、山本敏雄元水戸市長とは家が近かつたこともあって、大変に仲が良くて学校から帰ってくると、何時も五郎が脚本を書き、山本が役者になつて芝居ごっこをしたり歌会のまねごとをしたりして遊んでいた。

長じて上京、早稲田実業学校そして東京主計学校に学び、水戸に帰り祖父俊徳が百四銀行の初代頭取だった関係で、川崎銀行に勤務したが、銀行でのある日五郎は、田舎の老婆が借金を返せずに涙を流してあやまつているのを見て金銭に関する仕事がいやになり銀行を去った。この頃からトルストイに傾倒し、財産や金もいらない。財産や金が人の心を穢くすると言っていた。

長女の晴子さんによると「東京で在学中に祖母が危篤状態になった事があり、その時父の不在を良い事に親戚の人達が蔵の中を探し回り、父が急遽帰宅し、祖母の病状も一段落した後気付いてみれば、蔵の中は殆どが空箱だけになっていたそうで、多感な父にはかなりのショックだったのでしょう。物がなくなった事ではなく人々の行為に対して深い悲しみと嫌悪を感じたようです。こんなことがトルストイへの憧憬の原因にもなったのでしょうか。母が家作の家賃が半年も溜まった所に催促しましたと言うと、あれば持つて来る。無いから持つて来ないんだろ。うから、催促するくらいならやつてしまえと言ったそうです。家令とか執事とかにも勝手なことをされ（というより、させ）ていたようです」と語られているように純真で潔白な人柄であった。

この頃からであろう。『詩歌』に短歌を投稿し始めたり『いはらき新聞』の「木星」の選者をしていた横瀬夜雨に師事し「木星」の会員として短歌の創作活動をスタートした。

大正七年、山村暮鳥が仙台・秋田・水戸・平等を歴任して再び水戸ステパノ教会に転任して来た。このことが五郎に深い影響を与える機会をつくった。その後二人の親交は深まり、家族を交えた付き合いともな

り、暮鳥と共に黎明会を組織し月刊詩誌『苦惱者』を発刊した。

大正七年一月六日、水戸偕楽園の好文亭に「木星」記念集会が開かれた。これは「木星」の選者である横瀬夜雨への感謝の会であった。主な出席者は横瀬夜雨、野口雨情、大関五郎、柳橋好雄、新堀紅泉、津川公治等であった。そこへ水戸転任草々の山村暮鳥も招かれた。『山村暮鳥生涯と作品』（平輪光三 崙書房 昭和五十一年七月）の中で柳橋好雄は「暮鳥と初めてあったのは大正七年の初春、水戸市千波湖の近くの清香亭で、茨城歌壇の連中が集まり歌合戦をやった時だった。牧師として水戸に来たばかりの暮鳥が出席して仲間入りのアイサツをした。スマートな紳士で歯切れのよい口調で、いかにもあか抜けたアイサツぶりだったので、田舎くさい私たちはちょっとビックリした。この印象で私たちの仲間の大半が暮鳥党になり、横瀬夜雨は一時さびしい存在となった。」と書いている。

又、磯山松翁は『常総文学』（第八号一九七五年十一月）の中で「夜雨と「木星」の人々」と題して「この会は夜雨、暮鳥、雨情の三詩人が一堂に会したことや暮鳥と水戸とのつながりの機縁となり、将来大関と結んで「苦惱者」や「彗星」出現の遠因をなしたことなど、記念会という以上に記念すべき会であったと思う。」と書き、夜雨自身の文章を引き「近來、水戸の年少歌人夜雨に反感をいだいて木星を去る者多しと伝えた人がある。―大関の私に背いた理由は昨年末知るに苦しんだ事実である。強ひてその原因をたづねようなら、初め山村暮鳥氏が牧師として水戸の教会に来ると同時に富岡如夢に頼つて『いはらき』にBを設け、後大関と共に黎明会を起し、やうやく木星を遠ざからしめた。そのため

あろう。」と書いている。

大正七年十月一日、雑誌『苦惱者』が創刊された。編集兼発行者は大関五郎、発行所は黎明会、主宰は山村暮鳥であり、執筆者には山村暮鳥、土田杏村、大関五郎、川崎春二、高久晚霞、助川清、飯田武三輔、森園京子、吉原徳郎、松原草吉、高橋溪鳴、柳橋好雄、生田耕人、高橋政雄、花岡謙二の名前があげられる。

前置きが大変に長くなってしまったが詩集『愛の風景』の作品のほとんどがこの『苦惱者』時代の作である。詩集に収められた作品は九十編に及んでいる。次に主な作品を読んでみたい。

秋の雨の日

俺が怖しいのか

野良猫よ

こんなに雨が降るのに

おまへはその三疋の子をつれて

何處へ逃げてゆくのか

何處へ行つても

追われ 打たれ

生きるために

ああ 生きるために

盗みをおぼえ

いつの間にか母になつてしまった

野良猫よ

おまへが生んだ子は

おまへのあたたかい乳房しか知らない

この雨の降るなかを

どろぼう猫といはれるおまへとたのしさうに逃げてゆく

野良猫よ 野良猫よ

俺はおまへたちを抱きしめてやりたい

題名通りの「秋の雨の日」に見た野良猫親子の愛の風景を優しく野良

猫に呼び掛け語り掛けながら書いたものである。

一連、優しい言葉で呼び止めた作者を遠ざけて、雨の中へと逃げて行くとする野良猫の母。「三疋の子を連れて何處へ逃げて行くこうとしているのか」と問う作者。

二連、野良猫の過去を振り返り生きるために食べ物盗みもし、何時の間にか母となつてしまった野良猫を思う。

三連、野良猫の子の立場に立つて「おまへが生んだ子は／おまへのあたたかい乳房しか知らない」と母と子の情愛を強調する。そして「どろぼう猫といはれるおまへとたのしさうに逃げてゆく」と親猫の屈辱に對して子猫たちのじゃれはしゃぎついている楽しそうな様子を写し出し、まとめとして野良猫たちを抱きしめてやりたいと暖かく結んでいる。母

の愛に薄い作者の心に写った動物の愛情を優しく表現した。

愛の風景

もろこしの葉を敷いて

親子六人が晝飯だ

母親は赤ん坊に乳をのませながら

小さな握飯をこしらへる

むかうの田に稲がうなだれ

畑の大根がぬけだし

茄子が小さく揺れてゐる

汗ばんだお天道様

もろこしの葉を敷いた

百姓の家族のけものやうなむつまじさ

この詩は詩集『愛の風景』（大正九年十月 みどりや書店）の書題名となったもので、農繁期の旭村での田園風景に見た一コマであろう。旭村の上太田には、妻みわの実家があり、二人はよく里帰りしていたようである。五郎もみわも幼くして両親を失っている。二人とも父親とは死別し、母親とは生別という類似した境遇があった。

二人の出会い、五郎が当時の早稲田主経学校を卒業して水戸に帰

り、みわは大成女学校を卒業した直後のことであった。当時女学校に入るのには、良家の子女が多かったようで、大成女学校は大変に家庭的であった。未だ幼かった修先生や誠さんも大変みわに懐かれていたようで、二人はよく大関の家へ遊びに行っていたようである。

結婚した二人の入籍は大正五年四月二十八日であったが若い二人の間には、なかなか子供が出来ないので悩んでいたようである。父母もいない子供もいない二人が見た理想とする愛の風景そのものであった。もろこしの長い葉を敷きつめて丘の畑の畔で百姓の家族六人が昼食をとろうとしている。家族の中心は母親で忙しそうに赤ん坊にはおっぱいを飲ませながら、子供たちには食べやすいように小さなお握りにして食べさせている。

畔道の下の方の田圃には豊作の稲が豊かに実り、畑の大根も大きく育っている。畑の傍らの大きな実をつけた茄子の葉が初秋の風に小さく揺れている。実り豊かな農村の秋の風景を写し出している。

「お天道様」は太陽のこと、五郎にとつての太陽は幸福感を表現するものである。「もろこしの葉を敷いた」とリフレインして家族愛を動物的な仲の良さと表現する。大関五郎夫妻にとつてのまさしくこれは憧れの愛の風景の一コマであった。

女

ある日

若い未亡人が泣きくづれた

いま別れる

ぐわんぜないその子を抱きしめて

狂人のやうに泣きくづれた

ある日

出戻りの女が

遠くのその児を思い出して

橋の上に佇つてゐた

たまらなくなつて石を投げつけた

石はぼちやんと音をたてて

深く深く沈んだ

ある日

寂しい女が歩いて（つて）ゐた

澄みわたつた空に風が一つ

かあちやんかあちやんとないてゐた

ある日

女は

夢のやうに再婚した

ある日

女は妊娠したのを知つた

うれしいと思つた

すべてのものが美しく見えた

ある日

姑と争つた

そして夫婦別れをしようと決心した

その時女は二人の子の親だつた

子供たちのためにあきらめた

ある日

女は重い病氣にかかつた

世の中のすべてを忘れてしまつたが

ただ一つ

（おお）ただ一つ

遠くの

初めて生んだ男の児を忘れなかつた

しきりにその児の名を呼んだ

女は

神さま 神さまと

医者の手を握りしめた

題名は「女」ではあるが、母をモチーフにして書いたものであることが全体から想像出来る。本文は『大関五郎詩集第一』（大正十二年二月

抒情詩社）によるもので、（ ）内は『愛の風景』によるものである。二か所程異同がある。全七連の初めには総て「ある日」と特定の日時を設定しないで、漠然と表現することにより、かえって、現実性を帯びる。

大関五郎は明治二十八年十一月二十四日に水戸市上市新鳥見町九百三十四番地（現在の水戸市泉町二丁目二番地）に生まれた。当時の大関家は二番地から四十一番地まであり、この住所の現在は、宗病院隣の塙宅から坂場宅辺りまでであった。

父徳・母はなの一人子として生まれたが、父の死後に生まれ、母は他家へ去り幼少の頃から祖母はるに養育された。

一連、幼い子を抱きしめ狂ったように泣きくずれたであろう母を想像し表現する。長女の晴子さんによると「父はいつも決まって脱ぎ揃えてある縁側の母親の下駄が無くなっているので母がいなくなってしまうことに気付いた。」ということである。

二連、橋に佇んで、置いてきた子を思い出し、たまらなくなつて石を川面に投げつけた。石は、女の気持ちの表れであり、石は音をたて深く深く沈んでいった。

三連、女は、澄み渡った冬空に舞う風を見上げ、風を擬人化し、風糸の風を切る音を「かあちゃんかあちゃん」と子の親を呼ぶ声に聞こえた。ここまでが前半。

四連、女は再婚した。

五連、再婚した女は身ごもった。はなの再婚先は那珂川上流栃木県の旧黒羽藩士の家老宅で、後にはなの娘さくの時代に上京して材木商を営んだが、士族の商法で倒産した。

六連、姑と嫁との争いは永遠のテーマ。

七連、最終連としてのまとめの部分。女は重い病氣にかかり、総てを忘れてしまったが、初めて生んだ男の子だけは忘れずにしきりにその子の名前を呼び続けた。幼くして別れたその後の母は、そのようであっただろう。自分のことをそうあって欲しいと思う作者の純真な願望が表現されている。

渚にて

太陽が生まれて

海はおだやかだ

千鳥の足跡を消してゆく

風に吹かれて寂しい私だ

大関五郎にとつての太陽は、幸福感を象徴する言葉であるが、作品の主題は「寂し」さであり、その寂しさの要因は本文だけではつかみとることはできない。

五郎は、海が大好きであり、大洗の大貫海岸には、定宿もあった。同じ頃に書かれた次の詩が参考になる。

砂丘にて

病身の友に別れて

海を見てゐる自分の手に

しみじみ眼玉をうごかす

生まれたばかりのむぎはらとんぼ

大正八年七月山村暮鳥が、病氣療養のため大洗町大貫の前田伴之助方に転地したが、九月には、咯血が続き瀕死的な苦痛の生活を送っていた。

「生まれた」と擬人化した太陽。オレンジ色した朝風ぎの浜辺を一人歩く作者。千鳥は、小形な鳥で背がうす黒く、腹部は白い。足の指は三本で後ろの指はなく、足を左右に交差させて歩く。その足跡を消しながら初秋の風に吹かれて歩いて行く。

「病身の友」は暮鳥のことであろう。「むぎはらとんぼ」はしおからとんぼのメスの称。腹の色が麦わらに似ていることから言われる。作者の心の中には明らかに生と死の意識が鮮明にあったことであろう。

病氣療養中の友を見舞い、寂しさに絶えられず、その足で海辺に出て浜辺を散策している孤独な作者の寂しさがひしひしと描かれている。

「渚にて」の詩は、風光明媚な大洗大貫海岸の小高い丘の前原山展望台に「渚」と題され文学碑となっている。昭和四十七年十月に山口義孝が委員長となり、大関門下で石材業であった詩人の鈴木正雄が奉仕的に建立した。

毬

夕日がみすばらしい家家を染め

つめたい風がながれる

漁師町の入り口で

淫買婦は

いつしよに遊んでゐた

子供が行つてしまつたら

溝のなかの毬を拾ひあげて

きれいに拭いて

力いつぱい

澄んだ空へ投げつけた

水戸近郊で夕日が美しい場所の一つにあげられるのが大洗祝町の岩船の夕照である。ここは水戸八景の一つにも数えられており、磯節の中にも「浪にうつろう岩船山の／景色浮き立つ夕日影」と歌われている。ここでは始めに磯節を引用しながら、作品の「毬」の背景を探って見たい。磯節の元唄に「水戸を離れて東へ三里／松がみえますほのぼのと」とあり、これは往時水戸から祝町通いの若侍が舟で那珂川を下って願入寺裏の岩船山の風景を見て歌ったものと言われている。

水戸藩二代藩主の光圀公の元禄時代には既に祝町に遊廓設置の許可が与えられていた。時代が下って、水戸と那珂湊間の那珂川を汽船が定期的に通い始めたのが明治十一年の三月ということで、その後たくさんの

人々に利用されたが、大正十二年十一月には廃止されてしまった。水戸から那珂湊や大貫や磯浜そして大洗に行くのには当時はこの船を利用していた。つまり祝町は漁師町磯浜の入り口となっていた。

大正七年四月十三日の暮鳥から花岡謙二宛ての手紙に次のようにあるので参考になる。

月曜日午前九時頃の汽船で一行は港の河岸につく、それは昼近くだ。そして願入寺の桜の下でひるめしを喫して大洗の方へ、ネノヒガハラの雲雀をさきに行く。

その案内をそなたに仰附ける、ありがたく待ち受けるがよからう、一行は大関一家とぼくの一家だけだ。はればれした顔して待て！

但し雨、風、曇天でもその時には行幸中止。

同じく四月二十四日の葉書には

明日ひる頃、湊のキセンバに一行着く。但し例によって快晴なら

とあることで、那珂川の汽船を利用していたことが窺える。

もうすぐ水色とオレンジ色が空の中で混ざり会い、空中を赤く染める。そして大きく丸い真つ赤な太陽が、遊廓の街の家家を赤く照らしだす。一瞬冷たい秋風が通り過ぎて行き、主人公の人物が現れる。

金のため親のために淫買婦となった女性は、一緒に遊んでいた子供が帰ってしまったら、溝の中に落ちていた毬を拾い上げてきれいに拭いた。そして淫買婦はしばしその毬を見つめ、思いきって澄んだ大空へ力一杯投げつけた。

溝に落ちていた毬の象徴は、淫買婦自身のことであり、淫買婦の夢や希望を表している。何もかもが楽しかった幼き日のことも思い出したこ

とであろう。そして今、大切なものをなくしてしまった自分がそこにいた。現実への嫌悪、今の生活から抜け出したい気持ちが込められている表現である。

淫買婦の自由への憧れを毬を使いヒューマンに優しく、暖かいまなざしで描いている。

IV 童謡集『星の唄』をめぐる

童謡集『星の唄』は大正十一年六月十五日に抒情詩社から出版された。装丁及び挿絵（二葉）は加藤まさをが担当した。大正時代の世の中の童謡ブームもさることながら、大関夫婦には待望の赤ちゃんが出来た。結婚後六年目のことであつた。長男の鈴夫がこの年の八月三十一日に生まれている。

詩集の書題名となった「星の唄」は作品の題名からではなく四連の「あれは／月夜の／星の唄」のフレーズの一部からとったものであつた。大変に珍しい手法である。この詩は巻末の最後に重みを置いて配置されている。

夜のうた

お泣きなさるな

鈴子さま

あれは

月夜の

渡り鳥

おやすみあそぼせ

鈴子さま

あれは

月夜の

星の唄

そとは寂しい

風の子が

野山を越えて

行くばかり

懐妊した子供が女の子であれば鈴子という名を付けようと用意していたのであろう。初冬の夜空の澄み渡った抜けるような中にきらめく星々の輝きから、全くの想像の世界を歌ったものであった。

夜空の星や冷たい夜風を擬人化し、風の切る音を唄にするなど、夜に怯える子供をなだめている優しい父親の様子を描かれている。後日談として生まれてきた子供が男の子であったので、鈴夫と命名した。

謎

お六婆さん謎かけて

といてごらんと知らぬ顔

煙草ゆつくり吸ひながら

わかつたかねと知らぬ顔

謎のとけないそのうちに

婆さん眠つて知らぬ顔

詩集の巻頭詩である。初出は大正十年四月の『小学男性』に発表された。

お六婆さんは実存の人物で、大関家で忙しい時にだけ手伝いに来てくれる婆やであった。

七五調の大変リズムミカルな中に「知らぬ顔」の少しとぼけたお婆さんの独壇場。ユーモアに溢れ、大関の自信作であつたろう。

雪の夜

雪やこんこん

狐やこんこん

お山のお山の古狐

人をだまそと鳴いてゐる

峠の茶屋のおたきさん

今夜はどんなに寂しから

さらさらさら

竹が鳴る

雪の降る夜、遠くの山から狐の鳴き声が聞こえて来る。「こんこん」

と雪の降る様子と狐の泣き声を重ねて表現する。峠の茶屋のおたきさんは、こんな夜は特別に寂しい晩であろう。

竹の葉が雪でさらさらと鳴いていると、里の静けさを表わす。昔話風な作である。

小雀

ぴいちく

ぴいちく

小雀が

六羽ならんで

可愛いな

日向の窓で

三毛猫が

眼をさましたら

小雀がみんなだまつて

可愛いな

一列に並んだ小雀たちの可愛らしさと、日向ぼっこで昼寝から眼をさました三毛猫の様子等、小動物を愛する作者の温かいまなざしで書かれている。

雪

ちらりちらりと

一踊り

兎の春児のあかい瞳が

うつとり酔つてをりまする

雪の太郎の

一踊り

「ちらりひらりと」と空から雪が踊る様に降って来る。春に生まれた兎の子供は初めて見る真っ白い雪に対照的な真っ赤な眼の瞳がうつとり

と酔っている。

最後に「雪の太郎の／＼踊り」と擬人化してまとめている。

川の向ふの

川の向ふの

青空よ

昨夜の夢の

草原よ

ほのかほのかに

散つて行く

花を見送る

花よ花

はなはな影を

踏みしめて

よちよちあゆむ

鳥よ鳥

川の向ふの

青空に

鳴いて静かな

朝雲雀

川向こうの青空は、昨夜の夢の中の草原のようである。ほのかに散つて行く桜の花を見送っている桜花。散ってしまった花びらの上を歩む鳥。朝方の澄んだ青い空を飛び回っている雲雀を写し結んでいる。

うらかな春の日の朝に見たものをリズムカルに言葉に表したもので、根底には寂しさが漂っているが、春の朝の情景が鳥達の声と共に伝わってくる。

丘の上

花いろいろの丘の上

父さま恋しと

眺むれば

赤い夕日が泣きました

母さま恋しと

花つめば

しづかに牛が鳴きました

花いろいろに

日が暮れて

婆やが私を呼びました

次の詩も同じ頃に作られたものであろう。共に考えてみたい。

晝

ねんねのおもりはどこいった……

何処へ行つたと蝶々が

ひらひら飛んで

影もなし

いつも帰らぬその母を

待つ子のための子守歌

うたへばあかるい草の花

うみやまこえてさとこえて……

あとからあとから晝の雲

白く流れて

音もなし

作者の生い立ちに見られるように、父とは顔を合わせることも無く死別し、母とは幼くして生別してしまった。祖母に育ててもらったが、家を切り盛りする祖母が忙しい昼間は婆やが面倒を見ていてくれたようである。「丘の上」は夕暮れ時の寂しさで「晝」は文字通りの日中の寂

しさを書いたものである。どちらの作品にも蝶や牛や自然の草花等が豊かに優しく表現されている。

めだか

めだかがぐんぐんおよいでる

たくさんたくさんおよいでる

みんななかよくおよいでる

うしろをみないでおよいでる

ああおよいでるおよいでる

初出は大正九年七月の『おとぎの世界』で大関五郎の作品としては珍しく生命力の溢れた前向きな作品で、各フレーズに「およいでる」を繰り返すことによって言葉のリズムに躍動感が窺われる。小さな生命が懸命に生きようとする姿をみて、過去がふっ切れたのかも知れない。「うしろをみないで」は自分自身に語り掛けていることばで、作者自身のこれからの生き方がこの作品の主題となっている。

波と千鳥

あなたは何処から来たのです
遠い島から来たのです

これから何処へ行くのです
何処へ行くのか知りません

朝の渚で

しんみりと

波と千鳥がはなしてた

波と千鳥を擬人化し、会話の様子を描いている。大洗海岸での作。千鳥に自分自身を象徴させている。千鳥は大洗海岸には多く『磯節』にも歌われている。

次の詩も同じ大洗海岸が舞台となっている。

夢からさめて

夢からさめて

寂しさに

晝の渚に来てみれば

女ばかりの鮑とり

昨日も今日も龍宮へ

行つて来たよといふやうな

裸で笑ふ鮑とり

夏になると大関家では大洗の大貫海岸に定宿があり、避暑に来ることが多かった。五郎は海が大好きであったと言われている。

虹

虹が出た

夢で見たよな

虹がでた

となりの屋根の

鳩ぼつぽ

三羽そろつて鳴いてゐる

虹がほんのり

消えて行く

夢の中に出てきた様なきれいな虹を見た。一瞬、隣の屋根に止まっていた鳩に眼をやり再び虹を見上げると虹はほんのりと消えて行く。虹の瞬間の美しさを表現したものである。

花火

ドンと散らばる

火の玉小僧

まつかなまつかな

一踊り

み空静かに

火の玉小僧

踊り疲れて

青くなる

いつか小僧の

あとかたもなく

うかれ鴉が

月に鳴く

水戸の千波湖の花火大会について『茨城新聞』（平成十二年八月四日）「真夏の祭典」の中で野村陽一さんは「黄門まつりの花火大会は、今年で三十回目を迎えます。それ以前に初代が始めた（明治末期の）沼開き花火大会が千波湖での初めての花火大会とされており、当時も大勢の市民でにぎわったそうです。」とあり、昔に比べると技術面ではかなり向上し、原色やレモン、エメラルドなどの色合いも出せ、音も「ドーン」という音だけから「ホー」とか「ピー」などといった音が出せるようになったとあり花火の魅力について「一年間時間を掛け準備をしますが、打ち上げてしまえば一瞬にして消えてしまう。そこに花火の美学があると

思っています。」と語っている。

花火を「火の玉小僧」と擬人化し、日本の昔からの伝統的な丸い花火の美しさを描いたものである。ドンと音がしてパアッと赤く散らばりそれから青くなつて消えて行く、その瞬間の美しさと、後半は民謡調に表現し、消えてしまった花火の後の寂しさを表わしている。

ある日

ある日

とんぼがいひました

——今夜は風が吹きますよ

ある日

ダリアがいひました

あの親切なとんぼさん

今日はどうしてあるでせう

庭に咲く草花達——中でも細い茎にいくつもの花を咲かせ、風に弱いダリアの花——に野分を教える擬人化されたとんぼとダリアの会話を通し、自然の融和を述べた作者の優しさが窺える。

のはら

——その花とると雨が降る

いつか誰かがさういつた

晝の野にある花つめば

ひとつはるかに

銀の鈴

ころがすやうな

虫の声

雨降花は昼顔の花の異名である。雨に濡れた様子が特に美しいところから呼ばれたもので、又一説には飴売花から花の形が飴売のチャルメラ笛に似ているので呼ばれたとも言われる。

秋の野原の自然の中での一コマを野の花や鈴虫を表出し、最後に聴覚的に優しく描いている。

『星の唄』に収録された作品の数は三十五編である。これらの作品の根底には寂しさや孤独感、いたわりの心が流れているが、作者の純真なまなざしで見た自然や小動物、中でも嫌われものの狐や鴉までもが身近に感じられように表現されており、ここに作者の心根からの優しさが窺える。

当時の大関家の広い豪壮な庭園には桜並木や茶畑があったといわれることもさることながら、妻の里である旭村の上太田の田園風景の中の自

然が多く作品の素材となって登場している。作者を取り巻く自然環境や恵まれた経済力、孤独な生い立ちや家庭生活の中から純真な詩心が育まれたものであろう。(続く)

樋口一葉の頭髮観

はじめ

樋口一葉の『たけくらべ』を中心とした作品を講義して二十余年が過ぎた。この間、厳密な解釈を加えていく作業に心がけたが、そこで生じた対立解釈については過去に二度発表した^{1,2)}。その論考の中で取り上げたものの、いまだに解決できない問題点の一つに、一葉と頭髮との関係がある。

『たけくらべ』の主要な人物である美登利、信如、信如の母、正太郎の祖母を紹介する部分に共通して見られるのが頭髮にこだわった描写である。このように女性（信如は男性）を紹介する場面になると、頭髮の描写から入るのは一葉が女性であったからという単純な理由ではないように思われる。

そこで本稿では、頭髮に関して一葉の全作品はもちろん日記、周囲の証言に至るまで検証し、背景を解明して、一葉の持つ頭髮観を明らかにしたい。必要に応じて心理学も援用する。この作業を通じて、頭髮観を視点として一葉の人間像の一角を浮かび上がらせることを試みたい。

一 時代背景

明治時代は、美人がどのように規定され、また処遇されていたのか。これを確定することは、同時代に生きた一葉とも深く関わっていると思われる。まず、この作業から入りたい。最初に、井上章一『美人論』（朝日文芸文庫）を引く。

①明治時代は、美人が玉の輿に乗れるくらいに注目され、優遇された時代。

②明治期に流行した過激な「美人罪惡論」がある。なぜ、明治期の倫理は不美人をそれほどまでに強く慰めなければならなかったか。

③明治期になると、華族、新政府の高級官僚、資本家たちが上流社会を作っていく。彼らは容姿に優れた妻を求めるようになった。身分は問わない。だが、美人であって欲しい。江戸期なら、とうてい

田上貞一郎

玉の輿など望めない町娘。その町娘を、上流社会に正妻として迎えるケースが、飛躍的に増大していった。花柳界の女でさえ正妻の座を射止めるようになった。

④伊藤博文をはじめとする明治の元勳たちが、芸者を正妻にしたことは有名。彼らの多くは下級武士などの出身で、家柄にこだわらなかったのも一因である。このようにして、未曾有の面食いの時代が出現した。必然的に家柄のウェイトは軽くなっていった。

⑤先の美人罪悪論は明治になってのさばり出した美人たちをたたく一種のバッシングであった。出る杭を打つ槌だったのである。

井上氏は、それまでの伝統的な家柄尊重から美人優遇へ、明治時代は美人観も大きく変革した時期でもあったと指摘している。そのために「美人罪悪論」というバッシングまで出現したことは驚きである。

③の「新政府の高級官僚」の指摘は『十三夜』の原田とお関に該当する関係である。前田愛³は「一葉はいわば時代の風俗のいちばん新しいところをつかまえているということになります。(中略)銘酒屋という風俗を非常に早い時期に一葉が取り上げています」と『にぎりえ』を評し、さらにお力の「天下を望む大伴の黒主とは私の事」については、玉の輿に乗って出世する野望が潜んでいると分析している。一葉はいち早く世相をとらえ作品化する柔軟性を兼ね備えていたことが、『にぎりえ』に限らず『十三夜』でも指摘できる。

この時代背景において、もし一葉が美人でなかったとすれば、より強いコンプレックスを持たざるを得なかったという仮説が成り立つ。一葉の父・則義は幕末に同心の株を買って幕臣、つまり士族となっている。明治になり禄が無くなっても元士族として、家柄的にはそう引け目はないはずである。家柄に対する誇りは一葉自身持っていた。

則義の努力により士族を入手したものの、時代は家柄にこだわらず美人優遇という「面食いの時代」に移ってしまったのである。一葉もこの潮流の中で、女性として美人をどのようにとらえていたのであろうか。

二 黒髪崇拜の歴史

次に美人の要素について考えたい。

黒髪の多寡が美人の重要な要素だった時代は長い。古くは『古事記』応神天皇の条に「髪長姫」という美女が描かれている⁴。『紫式部日記』や『枕草子』にも髪に関する描写は多い。『源氏物語』の「若紫」でも少納言の乳母という女性が若紫を表して「髪ゆるるかにいと長く、めやすき人なめり(髪がゆつたりとして、とても長く、見苦しくない人である)」「髪はつやつやとかかりて、末のふさやかに探りつけられたる、いとうつくしう思ひやらる。(髪がつややかに掛かっている、端がふさふさとお手に探りつけられるその感じでは、さぞかし美しいことと思いやられることである。)」⁵としている。

大原梨恵子氏の指摘も引く⁶。

『夜半の寢覚』という物語には、艶があり、海草房みくろのようにふさふさとして長く裾に引くことが美髪であり、また『浜松中納言物語』のように、この色がただの黒ではなく、紫味をおびた黒や、川蟬という鳥の羽の色のような青味をもった透明感ある黒や、金泥の漆のような艶やかな黒さであると女主人公の美しさを髪によって形容している。

単なる黒髪ではなく「ふさやかで艶やかな」など、厳しい条件が美人の要素であったことが分かる。なお、平安時代の黒髪については三田村雅子氏の論文②に詳しい。

平安時代は垂れ髪に代表される「長く、黒く、多い」髪が美的要素であった。その後、活動的でない「長く」は廃れ、結び髪が主流になる。時代が変わっても女性にとって「黒く、多い」髪はあこがれの的であり、まさに命だったのである。

黒髪を大胆かつ官能的にアピールしたのが、後の与謝野晶子である。一葉が明治五年の生まれ、晶子が十一年生まれで、六歳しか違わない。晶子が『みだれ髪』を世に出したのは、一葉の死から五年後の明治三十四年である。

その子二十歳櫛にながるる黒髪のおごりの春のうつくしきかな
くろ髪の手すぢの髪のみだれ髪かつおもいみだれおもひみだるる
罪多き男こらせと肌きよく黒髪ながくつくられし我

代表的な歌で、黒髪を誇らしげに詠んでいる。明治時代になっても

「長く・多い」黒髪は重要な美的要素であることを晶子の歌は物語っている。明治も中期に入り西洋化が定着しても、古来からの伝統的な美意識は継承されていたのである。

晶子の『みだれ髪』が出版されたのは一葉の死後のことであるが、生前の一葉も「黒く、多い」髪にあこがれを持っていた、と考えるのが妥当であろう。

先に引用した井上章一氏の『美人論』にも明治時代の美人に関する興味深い個所があるので引く。菊池秋叟『女性学』（一九〇七年刊）で、当時の女たちの生顔を、様々な角度から描き出した書物として紹介されている。

或る大宴会の席に夫と共に参列したる年若き細君ありけり、一際目立ちて美かりしを、早くも着目したる一婦人は、年の頃四十二三、色黒く鼻低く髪薄くして優しからぬ目を光らせ、窃かに其の夫の袖を牽きて「彼処に今日中の美人が居りますヨ、アレ／＼誰でせう」。

大宴会、今で言うパーティーで美しい人妻を見つけた不器量な妻とその夫との会話である。ここでは「髪薄く」とあり、「色黒く鼻低く」とともに髪の薄いことが不美人の要素に挙げられている。

大正四年からの西洋化を象徴するパーマの流行により「ながるる」ような髪にウェーブが掛かり、戦後になると多い髪も嫌われ始め、最近では「黒髪」から「茶パツ」へと美的要素が変遷しつつある。

このように見ると、古代から大正四年のパーマの流行まで、女性の

「黒く、多い」髪は美人の重要な要素として規範化していたと言える。

逆に言えば「薄毛」は美人像からはかけ離れていた存在であった。

三 同時代の証言

一葉の容姿、とりわり頭髮はどうであったか。生前、親交のあった同時代の人々の証言を拾ってみる。(傍線・田上)

■半井桃水：初対面の印象について

頭の銀杏返しも余り濃くなく地毛ばかりで、小さく根下がりに結った上飾といふものが更にならないから大層淋しく見ました。

(『中央公論』明四十・六)

■田邊夏子：初対面の印象について

毛は薄毛でしたが、少しもちぢれてはるませんでした。

(『一葉の憶ひ出』潮鳴会 昭二十五)

■三宅花圃：初対面の印象について

髪などを恣うゝ変つた結び方にして、(一つは髪が薄かつたからでせうが) そればかりでなく

(『女文豪が活躍の面影』『女学雑誌』明四十一・七)

■三宅花圃

髪のうちすきを根を高く銀杏がへしに結びあげて、前髪ほそくとりたるに、時におくれたる揃さしたるさま、

(『逝きし三才媛の友』『家庭』明四十三・九)

■三宅花圃

私に変な着付けをしてみると、なつちゃんはひどい近眼であつたが、それでも目敏く見つけては衣紋を直してくれたり、髪の乱れを直してくれたものであつた。

(『その頃の私達のグループ』『婦人サロン』昭六・二)

一葉は「ちぢれ毛」ではなかったものの「薄毛」だったことが、以上の一致した証言により判明する。先の「時代背景」の項で指摘したように、当時、薄毛は美人像から遠い存在であつたことにより、一葉もかなりのコンプレックスを抱いていた可能性が高い。

さらに、最後の三宅花圃の証言「髪の乱れを直してくれた」は、うら若い娘として一葉の頭髮へのこだわりは自らにとどまらずに、周囲にまで及んでいたとも考えられる。一方で、近眼でありながら花圃の髪の乱れに気づくとは、相当に鋭い観察をしていた証拠である。

「薄毛」のうえに「ひどい近眼」であつた一葉は、一般に言われているような「薄幸の美少女」との定評からはほど遠い容貌であつたことを、まず指摘しておく。

四 日記に見る頭髮の記載

周知のように、一葉には膨大な日記が残されている。その日記の中で、頭髮に関してどのような記載がされているのか、そのすべてを拾い

出してみる。以下の日記、小説の引用は『樋口一葉全集』（筑摩書房）によった。ただし、字体は新字体とし、ルビは省略した。

■若葉かけ（明治二十四年四月十一日～六月二十四日）二十歳

四月十五日 桃水を初めて訪問。髪に関する記述なし。

六月二十日 萩の舎で「結髪の歴史」について学ぶ。近ごろの髪型について七つ挙げ、詳細に記述している。

■筆すさひ一（明治二十四年六月～九月）二十歳

七月七日ごろ 萩の舎の仲間・天野瀧子、片山照子、田中みの子、伊東夏子などの美しさについて詳細に記述しているが、髪に関しては全く触れていない。

■蓬生日記一（明治二十四年九月十五日～十一月十日）二十歳

九月十七日 「早朝髪むすひて師のきみかり行」

十月七日 「午前髪すましぬ」

十一月九日 「今日は小石川稽古なるをもて髪上げなとす」

■につ記一（明治二十五年一月一日～二月九日）二十一歳

一月十五日 「午前髪あけす」

一月二十三日 「おもむろに髪なと結ひかへて午前といふに家を出ぬ」

■につ記二（明治二十五年二月十日～三月十一日）二十一歳

二月十五日 「国子とおのれとかもしかひに行く」

二月十七日 「早朝結髪して家を出つ」

三月二日 「午前髪をゆひて午後より新小川町に行く」

三月七日 「今日ハ半井うし訪は、やとて母君に結髪をわづらはしたり」

■日記（明治二十五年三月十二日～四月六日）二十一歳

三月十六日 「兩人（注…一葉と妹）の結髪を終りて母君は奥田へ所用ありて趣き給ふむ」

■日記しのふくさ（明治二十五年六月一日～六月二十二日）二十一歳

六月七日 「（半井家にて）おのれいつも取立たる髪なと結はさりしを島田といふものになして有しかは人々めつらしかる 是よりは常にかくておはせよかしとよく似合給ふをなといわれて中々に耻し」

六月十五日

「（半井家にて）いと子の君伯母なる人に向ひて御覽せよ樋口様のお髪のよきこと島田は実によく似合う給へりといへは伯母君も実に左也くうしろ向きて見せ給へまことに昔しの御殿風覚えて品のよき鬘の形哉 我は今様の根の下りたるはきらひ也なといひ給ふ 半井君つと立ちいざ美しく成り給ひし御姿とんに余りもさし込たる事よとて兩戸二三枚引あく 口の悪き男かなとて人々笑ふ 我もほゝ笑むものからあの口より世に無き事やいひふらしつと思ふにくらしさに我知らすにらまへもしつべし」

■道しはのつゆ（明治二十五年十一月九日～十二月二十日）二十一歳

十一月九日 「髪なともはかく敷ハとりあげす手あしなどもあかつきたるまそ成し」

■よもきふにつ記（明治二十五年十二月二十四日～明治二十六年二月十一日）二十一歳
～二十二歳

二月六日

「(小説の執筆が思うように進まない) こゝろさは完全無瑕の一美人をつくらんの外なく(苦悶したあと)もしハ我に宿世の縁なくして」

二月十一日

「(三宅龍子を見て) 髪は何のかさりもなく英吉利むすひとかに束かねて」

■蓬生日記(明治二十六年五月三日〜五月十一日) 二十二歳

五月四日

「髪を結ふ何事もなし」

■蘆の中(明治二十六年七月十五日〜八月十日) 二十二歳

八月八日

「早朝髪をゆひて八時頃より区役処にゆく」

■蘆中日記(明治二十六年十一月二十七日〜明治二十七年二月二十三日) 二十二〜二十三歳

二月二十二日 「かゝあらひむ」

■水の上(明治二十八年五月二十三日〜六月十六日) 二十四歳

六月三日

「房々とせし冠切りのつむりをふりてむ」

■水のうへ(明治二十八年十二月三十日〜明治二十九年一月末) 二十四〜二十五歳

一月六日

来訪する女性たちの美しさを記載するも、髪に関しての記述ナシ。

以上の日記から、一葉の頭髮観について五点ほど指摘ができる。

一、「若葉かげ」は二十歳の時の日記であるが、六月二十日に萩の舎で「結髪の歴史」について学んだとある。近ごろの髪型について七つ挙げ、詳細に記述している。うら若き女性として髪型に関心を持ち、ここで基礎知識を学んだことが分かる。

二、二十二歳からの「蓬生日記」以降、死亡するまで髪に関する記載がそれ以前に比べて激減している。このころ金策に窮し、商売を始める決心をする。二十三歳になると馬場孤蝶をはじめとする「文学界」の若い文学青年たちとの交流が始まるが、いっこうに頭髮に関する記述は増えない。そのまま「奇跡の十四カ月」と呼ばれる活躍期を迎えて多忙を極め、そのまま死に至っている。

この点については「心理学的に分析すると」の項で詳しく検証したい。

三、日記「しのふくさ」はおもしろい。六月七日、半井家に島田を結って行くと「是よりは常にかくておはせよかしとよく似合給ふをなといわれて中々に耻し」と記載し、島田髪をほめられことを素直に喜んでいる。

そこで六月十五日にも半井家に島田髪を結っていくと「樋口様のお髪のよきこと島田は実によく似合う給へり」と、この日も賞賛される。さらに「半井君つと立ちいざ美しく成り給ひし御姿とんに余りもさし込たる事よとて雨戸二三枚引あく口の悪き男かなとて人々笑ふ我もほゝ笑むものからあの口より世に無き事やいひふらしつると思ふにくらしさに我知らすにらまへもしつべし」とある。島田髪ほめられたので、再び結って訪問。賞賛される様子を極めて克明に書き残している。

美しくありたい、ほめられたいという乙女心には相違ないが、あまりにも単純な側面と言わざるを得ない。日記に見られる髪に関する記載の中で、この二日は群を抜いて分量が多く喜びように比例している。

と思われる。ここでも、一葉が頭髪にこだわりを持っていることが読みとれるとともに、普通の娘のように美人に憧れるごく平凡な娘であったことが分かる記載である。

四、「につ記」二月十五日には「国子とおのれとかもしかひに行く」とある。この「かもし」とは「髷」で添え髪を言う。それを妹の邦子と買いに行くということは、一葉は半井桃水や田邊夏子などの証言の通り薄毛で、若いにも関わらず髷を常用していた証拠となる重要な記述である。髷まで用いて髪を多く見せようと苦心して事実上、美しくありたいという願望以外の何ものでもない。

五、「よもきふにつ記」の二月六日も見逃せない。「小説の執筆が思うように進まない」こゝろさは完全無瑕の一美人をつくらんの外なく（苦悶したあと）もしハ我に宿世の縁がなくして」とある。小説に美人を描こうにも自分には前世から美人に縁がないのか、と落ち込んでいる。一葉が自らを美人から縁遠い存在と思っていたことが分かる貴重な個所である。

この日記の二月十一日には「三宅龍子を見て」髪は何かさりもなく英吉利むすひとかに束かねて」とあり、当時珍しいイギリス風のヘアスタイルに関しては冷ややかに扱い、保守的な姿勢がうかがえる。伝統的な頭髪観の持ち主であることを示している個所として注目される。

五 心理学的に分析すると

以上の証言や日記から、一葉は「薄毛」だったことが導き出される。

さらに「よもきふにつ記」の二月六日では、「自分には前世から美人に縁がないのか」と自らの容貌を嘆いている。

そこで考えられるのが、一葉の頭髪に対するコンプレックス（劣等感）である。

コンプレックスの存在は、ときにフラストレーション（欲求不満）を引き起こす要因となる。人はフラストレーション状態になると、その心的緊張を和らげ、自分自身の心『エゴが傷つくのをいくらかでも防ぐために、自我防衛機制が働く。自我防衛機制にはいろいろな種類があり、そのどれを用いるかは、その人のパーソナリティ（性格）との関連が深いとされている。

仮に、一葉がフラストレーション状態に陥っていたとすれば、どのような自己防衛機制を働かせて、その場を乗り切っているか。これを観察することで、一葉のパーソナリティを垣間見ることが可能になる。

先に指摘した、二十二歳以降の「蓬生日記」以降、死亡するまで髪に関する記載がそれ以前に比べて激減していることについて検討する。それまでの一葉は気がかりなことがあると盛んに日記に記載、すなわち問題と直面して、アクティブに自分と対話することで問題を解決しようとしていたと考えられる。が、次々と作品がヒットしコンプレックスを帳消しにするほどの活躍が、日記への記載の減少に結びついた可能性が高い。頭髪へのこだわりから超越でき、気がかりなことでなくなったと見たい。

作品に打ち込むことで「昇華」という、よい形での防衛機制を働かせようと頑張っていたとも推測できる。

一葉が健康をも顧みず小説執筆に精を出した背景には、頭髮に対するコンプレックスの強さと相關する可能性が高い。「美しくありたい」は時代と関係なく女性を持つ願望である。これに加え「仕事もできる」という当時の女性としては極めて珍しい願望は何を物語っているか。珍しい存在といえるくらいに、髪に対するコンプレックスが大きかったのも一因に挙げてよいと思う。

自己防衛機制がどのように働いたかについて、一番現れやすいのは残された小説群であろう。小説の中で「頭髮」がどのように描写されているかを検証する必要がある。

六 小説にみる頭髮の描写

そこで、一葉の全小説から頭髮に関する描写の個所を拾い出してみた。

■『たけくらべ』

「(信如の描写) 千筋となづる黒髪も今いく歳のさかりにか」

「(美登利の描写) 解かば足にもとゞくべき毛髪を、根あがりに堅くつめて前髪大きく鬚おもたげの、楮熊といふ名は恐ろしけれど、此鬚を此頃の流行とて良家の令嬢も遊びさるゝぞかし、」

「(正太郎の祖母の描写) あれで年は六十四、白粉をつけぬがめつけ物なれど丸鬚の大きさ、」

「(信如の母の描写) 御新造はいまだ四十の上を幾らも越さで、色白に髪の毛薄く、丸鬚も小さく結びて見ぐるしからぬまでの人がら、」

■『やみ夜』

「(令嬢のお蘭の描写) 黄金を鏤かす此頃の暑さに、こちたき髪のあるさやと洗ましけるは今朝、おのづからの緑したゝらん計なるが肩にかゝりて、こぼるゝ幾筋の雪はづかしき頬にかゝれるほど好色たるひとに評させんは勿体なし、何とやら観音さまの面かげに似て、それよりは淋しく、それよりは、美しく。」

「(貧相な佐助の描写) さらでもさし出たる額のいよ／＼いちじるしく、生際薄くして延びたる髪は頸をおほえり。」

「見たりしには異なる島田鬚に、美相は斯くぞおぼえし夢中の面かげ止めて、」

■『十三夜』

「(お関を描写) 大丸鬚に金輪の根を巻きて黒縮緬の羽織何の惜しげもなく、我が娘ながらもいつしか調ふ奥様風、これをば結び髪に結びかへさせて綿銘仙の半天に」

「(お関が録之助を思いやって) 我が此様な丸鬚などに、取済したる様な姿をいかにばかり面にくゝ思はれるであらう。」

■『わかれ道』

「(お京の描写) 年頃二十歳余りの意気な女、多い髪の毛を忙がしい折からとて結び髪にして、」

「三ツ輪結つて総の下つた被布を着るお妾さまに相違はない、」

■『にぎりえ』

「お力と呼ばれたるは中肉の背恰好すらりつとして洗髪の大島田に新わたのさわやかさ」

「お高といへるは洋銀の簪で天神がへしの鬚の下を掻きながら」

「去年向島の花見の時女房づくりして丸髷に結つて（中略）ましてや此大島田に折ふしは時好の花簪さしひらめかして」

■『閨校』

「可愛らしき十六歳の高島田にかくるやさしきなまこ絞りくれなるは園生に植てもかくれなきもの中村のお嬢さんとあらぬ人にまでうはさゝる、美人もうるさきものぞかし」

「白きおもてはいとゞ透き通る程に散りかかる幾筋の黒髪は元の緑ながら油けもなきいたゞしきよ」

■『うもれ木』

「（くせ毛に對して）幾度じれたる癖直しの、お陰にふくらむ鬢付きたぽ付き、」

「芙蓉の面に淡彩の工合、楊柳の髪に根がけの好み、扱も美かな扱も美かな、」

「黒漆の髪雪白の肌、あれも無しこれも無し、」

■『ゆく雲』

「桂次がはじめて見し時は十四か三か、唐人髷に赤き切れかけて、」

「此処の内儀が目の前にうかびたる形は、横巾ひろく長つまりし顔に、目鼻たちはまづくもあるまじけれど、鬢うすくして首筋くつきりととせず、胴よりは足の長い女とおぼゆると言ふ、」

■『うつせみ』

「一人は六十に近かるべき人品よき剃髪の老人、一人は妻なるべし對するほどの年輩にてこれは実法に小さき丸髷をぞ結びける、」

「黒く多き髪の毛を最惜しげもなく引つめて、銀杏返しのこはれたるやうに折返し折返し鬢形に畳みこみたるが、」

「品のよき高髷（注、高島田の意味）にお根がけは桜色を重ねたる白の丈長、平打の銀簪一つ淡泊と遊ばして学校がよひのお姿」

■『われから』

「昨日までに打すてし髪の毛つやらしい結びあげ、」

「高枕にかゝりて鉢巻にみだれ髪の姿、傷ましきまで疲れたれど其美しさは神々しき様に成りぬ。」

「（妾のお波を描写）髪の毛自慢の櫛巻で、」

一葉の小説のうち『この子』『裏紫』『雪の日』『大つごもり』などを除いて、右の小説に髪の描写が見られる。

作品別に人物と頭髪に関する描写について詳しく検討したい。

『たけくらべ』の信如の描写「千筋となづる黒髪も今いく歳のさかりにか」については「いがくり頭」との描写があり矛盾、「美文調に引かされて思わず筆がすべった感がある」という塩田良平の指摘⁸がある。この問題についてはすでに解決してあるので、そちらを参照されたい⁹。男性の紹介に髪を用いたのはこの個所と『やみ夜』の佐吉の二例だけである。佐吉は好ましくなく描かれており、信如は唯一、髪の多い好男子として設定されている。

ヒロイン・美登利については「解かば足にもとゞくべき毛髪を、根あがりに堅くつめて前髪大きく髷おもたげの、」と美しい髪について余す

ところ無く詳細に紹介している。「多い黒髪」を美人とする設定はその他の作品にも同様に見られる。

正太郎の祖母は「あれで年は六十四、白粉をつけぬがめつけ物なれど丸髷の大きさ」と、若作りの髷に嫌悪感を示し、好ましくない人間として描いている。

逆に信如の母は「御新造はいまだ四十の上を幾らも越さで、色白に髪の毛薄く、丸髷も小さく結びて見ぐるしからぬまでの人がら」と年相応の小振りな髷を好意的に描写している。

『やみ夜』では、令嬢のお蘭の美しさを「こちたき髪のうちさやと洗ましけるは今朝、おのづからの緑したゝらん計なるが肩にかゝりて、こぼるゝ幾筋の雪はづかしき頬にかゝれるほど」とし、貧相な佐吉に対しては「生際薄くして延びたる髪は頸をおほえり。」としている。

『十三夜』では、高級官僚である原田の妻・お閨を「大丸髷に金輪の根を巻きて」と髪が多いと設定し、美しい奥様風に仕立てている。

『わかれ道』では、お京を「多い髪のを」と美人に設定している。

『にぎりえ』のお力は「洗髪の大島田」と美人として描写している。一方、お力と反対にお高は不美人として「洋銀の簪で天神がへしの髷の下を掻きながら」と不潔そうに描かれている。もう一人、与太郎の母も「ましてや此大島田に」とし、客を引くための若作りに嫌悪感を示して描いている。

『闇桜』では、美しい千代を「可愛らしき十六歳の高島田に」「散りかかる幾筋の黒髪は元の緑ながら油けもなきいたくしきよ」と同情的に描いている。

『うもれ木』では、年頃の少女のくせ毛を「幾度じれたる癖直しの、お陰にふくらむ髷付きたば付き」とし、いっぱしの器量よしのつもりでいると非難している。ここは全小説中「くせ毛」を描いた唯一の個所でもある。一方、片意地者の兄のために世間並みの娘らしいことも出来ないお蝶は「楊柳の髪に根がけの好み、扱も美かな扱も美かな」「黒漆の髪」と描き、美登利に近い美人像を作ろうとしている。「楊柳の髪」「黒漆の髪」と一歩踏み込んだ描写からもお蝶に対する思い入れがうかがえる。

『ゆく雲』のお作は十四か三歳で「唐人髷に赤き切れかけて」に続いて「横巾ひろく長つまりし顔に、目鼻だちはまづくもあるまじけれど、鬢うすくして首筋くつきりとせず、胴よりは足の長い女とおぼゆると言ふ」と描写。「うす毛」を醜女の要素として描いている。なお「胴よりは足の長い女」は現代では美人の要素として歓迎されるが、当時はマインナス要因であつたも興味深い。

『うつせみ』では剃髪の老人の妻を「年輩にてこれは実法に小さき丸髷をぞ結ひける」と、信如の母と同じような視点で描写している。雪子は「黒く多き髪のを最惜しげもなく引つめて、銀杏返しのははれたるやうに折返し折返し髷形に畳みこみたるが」と美人に設定し「品のよき高髷（注、高島田の意味）にお根がけは桜色を重ねたる白の丈長、平打の銀簪一つ淡泊と遊ばして」と通学する姿を描写している。

『われから』の美尾は「昨日までに打すてし髪のもつやらしう結びあげ」「高枕にかゝりて鉢巻にみだれ髪姿、傷ましきまで疲れたれど其美しさは神々しき様に成りぬ」と美しく描き、妾のお波も「髪のも自慢

小説に登場する人物

作品名		美人	不美人
たけくらべ		美登利 信如の母	正太郎の祖母
やみ夜		(信如) お蘭	(佐吉)
十三夜		お閑	
わかれ道		お京	
にぎりえ		お力	お高 与太郎の母
闇桜		中村千代	
うもれ木		お蝶	少女たち
ゆく雲			お作
うつせみ		剃髪 of 老人の妻 雪子	
われから		美尾 お波	

() 内は男性

の櫛巻で」と髪 of 美しさを強調し美人として設定している。
この分析結果を一覧表にすると次のようになる。

作品に登場する人物を描く一葉は、頭髪によって美醜のいづれかに分

類しようとしていることが判明した。日記に限らず作品群にも頭髪に対
する異常なこだわりは現れている。

おわりに

一葉は小説の登場人物の髪について、その描写を頻繁に行っているこ
とが以上の観察の結果、明白になった。また、一葉自身、髪が非常に薄
い状態であったことも指摘した。

髪が薄いということは、女性、とくに明治時代においては引け目に感
じて当然の欠点であった。つまりコンプレックスを感じていたと考えら
れる。ということは、髪 of 毛が人並みに、あるいはそれ以上に多ければ
なあ…というフラストレーションを抱えていたと想定される。さらに、
極度の貧困や女戸主などのハンディがそれに追い打ちをかけていた可能
性が高い。

これらを考え合わせると「一葉は小説の登場人物の髪について、その
描写を頻繁に行っている」ことは、自己防衛機制が働いた結果の行動と
考えられる。

ただ先に指摘した「奇跡 of 十四カ月」と呼ばれる時期以降 of 日記に、
頭髪に対する記載が激減している点については、発表する小説が次々と
注目を集め、人気作家となり自信を持ったことがコンプレックスを帳消
ししたための現象と見たい。

明治期、美男美女を登場させるのは小説作法 of 常套手段であったとの
反論も考えられる。確かに『たけくらべ』はその典型的な例に挙げられ

る。この手法はその後も続き芥川龍之介あたりまで見られるが、やがて大衆小説に限定されるようになった。しかし、一葉の頭髪に対するコンプレックスは、常套手段の域をはるかに超えた根深さがあったと言いうべきである。

三宅花圃に「薄毛」のうえに「ひどい近眼」と形容された一葉であるが、残された写真を見ると顔立ちは決して悪くはない。現代なら「薄毛」はハンディとはならず「ひどい近眼」もコンタクトレンズで解消でき、コンプレックスとは無縁の人生を送ったかも知れない。しかし、その分だけ名作も誕生しなかった可能性も高くなる。

一葉の作品、周囲の証言や時代背景を検証すると「薄毛」によるコンプレックスに端を発する自己防衛機制が働いていたことが指摘できる。作品に登場する人物まで頭髪にこだわった描写が多いのは、コンプレックスに起因した結果と言える。

注

(1) 田上貞一郎『たけくらべ』注釈考(1)『佐古純一郎教授退任記念論文集』(朝文社)

(2) 田上貞一郎「樋口一葉『たけくらべ』美登利の登校拒否」茨城女子短期大学紀要第十三集

(3) 前田愛『近代文学の女たち』(岩波書店)

(4) 荒俣宏『髪の文化史』(潮出版社)

(5) 日本古典文学全集『源氏物語一』(小学館) による

(6) 大原梨恵子『黒髪 of 文化史』(築地書館)

(7) 三田村雅子「黒髪 of 源氏物語」(源氏研究 第一号)

(8) 塩田良平『評解 たけくらべ・にこりえ』(山田書院)

付記 本稿を作成するに当たり京都女子大学非常勤講師・林多美先生のご指導をいただきました。心から御礼申し上げます。

『太平記』 卷一、京中合戦小考

武 田 昌 憲

一、 はじめに

本稿は『太平記』の最初の合戦（いわゆる正中の変での京中合戦）について、その意義付けと問題点を一、二、小考ながら考察してみたものである。その結果、『太平記』巻一の京中合戦の構造に「北野」が隠されていること、合戦の描写に他の（主に『平家物語』の連想）作品を意識的に想起させる二重性を持たせていることが指摘できたが、これは従来ただの類似・影響と考える方向から、より積極的にその二重性を享受していこうという、いわば和歌の本歌取りにも似た物語の「本話取り」を認めて行きたいと考えるに至った。

二、 卷一、京中合戦の位置

『太平記』 卷一「謀叛露顯土岐多治見被討事」（以下、本文、章段名は「西源院本」）における土岐十郎頼時、多治見四郎国長の倒幕計画加担の武士に対して、その宿所を急襲した鎌倉幕府・六波羅探題方の鎮圧部隊

による京中合戦（いわゆる正中の変、一三二四）は『太平記』での最初の合戦場面であるという意味でも重要である。歴史的にみても、保元・平治の乱、源平合戦での京中合戦・動乱以後、約一世紀半の空白（それは京都自体にとっては幸福な「花の都」の時代であったはずだが）を経て、初めての本格的な京中での合戦であった。いわば、この合戦は、我が国中世最初の京中合戦であり、それを『太平記』が描写したという点でも注目されてよい。そして、安井久善氏も「保元・平治以来洛中の合戦沙汰は絶えて久しかっただけに、爾後数世紀にわたった乱世の序曲として、一つの意義を持っている」と指摘される通り、軍記文学の分野でも『太平記』をはじめとして、以後の『明德記』『応仁記』『信長記』等の中世軍記の多くが、中世末期まで連綿と、京中合戦を、当り前の戦場の一つとして描写するようになったと言えるかもしれない。

恐らく数ある合戦の中で、京都ほど（含・京都盆地）戦場となった回数が多い所はないのではあるまいか。見方をかえると、京都ほど、戦場として好まれ続けた場所はなかったにちがいない。これは、国の中央に位置し、人口密集の地、文化・情報・皇室・公家の根拠地として、ここ

でのパフォーマンスが歴史を変えることに武士でなくても誰もが気付いていたことと密接に関わることもある。

さて、『太平記』でのこの合戦の意義はもう一つある。それは鎌倉幕府打倒への最初の後醍醐天皇方との合戦である。六波羅方に事前に密告されてしまうものの、いづれは対戦することになるのは時間の問題でもあった。また、『太平記』は実際より規模の大きな合戦にし「意識的に洛中合戦を仕立てあげた傾向があるようであり」、「土岐・多治見両者の死をより壮絶に、より花々しくうたいあげるためにとられた技巧ではなからうか」という指摘もある。また、内容をみると、土岐の宿所（三条堀河）と多治見の宿所（錦小路高倉）の同時攻撃による展開という面白さを持っている。

三、発端

『太平記』の事件の発端は土岐頼員の妻で六波羅評定衆の一人斉藤利行の娘に、ある夜、倒幕計画があることを寝物語に話したことから計画が父斉藤利行に伝わり、即座に六波羅探題が処置をしたことに始まる。六波羅探題では、摂津国（実は河内国）葛葉の地での係争の解決のためという名目で京中の簀屋の武士と在京の御家人を召集し、謀叛人達に悟られないようにうまく謀った。土岐・多治見両人共に明日、葛葉へ行くつもりを考えて、宿所にいたところを、九月十九日の明け方に急襲されたのである⁽³⁾。

さて『増鏡』『春の別れ』にも正中の変のことが記してあるので掲出し

てみる。

そのころ長月ばかり、まだしののめの程に、世の中いみじく騒ぎののしる。何事にか、と聞けば、美濃の国の兵にて、土岐の十郎とかや、また多治見の藏人などいふ者ども、忍びて上りて、四条わたりに、たち宿りたる事ありて、人に隠れてをりけるを、はやうまた告げ知らする者ありければ、にはかにその所へ六波羅より押し寄せ、からめとるなりけり。あらはれぬと思ひけん、かの者どもはやがて腹きりつ。また別当資朝、藏人の内記俊基、同じやうに武家へ捕られて厳しくたづねとひ、まもり騒ぐ。事の起りは、御門世を乱り給はんとて、かの武士どもを召したるなり、とぞいひあつかふめる。

（井上宗雄 訳注、講談社学術文庫『増鏡』（下）による）

これによると、土岐十郎と多治見藏人が密かに上京し、四条辺りに潜伏し、倒幕の準備をしていたらしい。これを早くも六波羅に密告する者がいて、彼らの滅亡へと展開。背後には後醍醐帝の倒幕計画があったことをほのめかしている。

四、花園院宸記

この事件の展開を知るには『花園院宸記』元亨四年（正中元年）九月十九日条に詳しい。

この日の記述の一つに

十九日、晴、傳聞、京中有謀叛者、於四條邊合戦、死者數多云々^{注4}とあり、四条通り辺りで、死者多数を出した合戦があったことがわかる。花園院はこの事件に対して大変関心が深かったらしく、すでに事件の裏に大覚寺統の後醍醐天皇が絡んでいることに気付いている。

同じく『花園院宸記』の裏書は、この事件の詳細・顛末が記されている。長いが掲出してみる。

後日或語云、土岐左近藏人頼兼、去十六日俄上洛、向齊藤某俊幸宿所告云、去比、田地味、伯耆前田、頼兼外戚之親族云々、語頼兼曰、資朝卿云、關東執政不可然、又運已似衰、朝威太盛、豈可敵乎、仍可被誅之由承綸言、或直承御旨、或資朝傳勅語云々、頼兼可同心云々、當座悉以許諾、後日思關東恩之難謝、忽上洛欲告之、而先爲聞事體、向國長宿所相尋之處、來廿三日北野祭也、件祭禮有喧嘩、是恒例事也、乃武士等馳向、以件隙向六波羅可誅範貞、其後仰山門南都衆徒等、可固宇治勢多等云々、此事資朝卿俊基奉行、近國武士等多可被召云々、武家聞此事、未明召國長頼有等之處不參、兩三度遣使者之處、不及返事放矢云々、仍武士等行向合戦、遂以自殺云々、即又奏聞資朝俊基可被召下之由也云々、或談、主上頗令迷惑給、勅答等前後依違云々、彼兩人早旦參北山、入夜向武家、即乍二人預置郎從等云々。

最初に登場する「土岐左近藏人頼兼」の「頼兼（よしかめ）」は「頼員（よしかづ）」と誤られて（混同されて）いる人物。頼兼（員）が田地味

（多治見）国長に語らわれて日野資朝の倒幕の考えを受けて一担は賛同するものの、「関東の恩の謝し難き」を思つてすぐに上洛して齊藤俊幸の宿所に行って告知知らせたという。

五、北野祭礼

土岐頼兼が六波羅探題に倒幕計画の密告を行なう前に、その具体的な計画を確認するため、事前に、謀友の武家方の首謀者の一人である多治見国長の宿所を探し尋ねて、訪れている。すると国長側から、今月の二十三日に北野祭が開催されるが、この祭りは喧嘩が起ることが多く、毎年、恒例の事となっている。そこで武士等が馳せ向かつて、これを鎮圧にかかる。この隙をうかがつて、守備が手薄になった六波羅探題を襲い、探題職の北条範貞を誅殺しようというのである。

九月二十三日の北野祭りの恒例の「喧嘩」については、例えば『百練抄』建長三年（一二五二）九月十三日に

庚午、天満宮祭也、而可レ停ニ止飛礮ニ之由承ニ別當宣、使廳下部等制止之間、并ニ置彼神輿於大理門中、退ニ散之

とあるように、祭りに際して「飛礮」が行なわれ、このため前々から死傷者が続出して問題となっていたらしい。そこで検非違使庁では当日、これを禁止したところ、神人達は逆上して、検非違使別当（長官）の邸宅（兼、検非違使庁舎）の門内に、北野の神輿をかつぎ込んで放置して退散してしまつたという。公儀に対する公然とした反抗に及ぶ祭礼の一つがこの北野祭りであった。

すでに早くから幕府では祭礼に際しての「つぶて・刀傷の禁止」を打ち出している。寛喜三年（一二三二）四月二十一日付の六波羅への通達御教書には

諸社祭之時、非職之輩、好武勇之類、礮飛之次、刃傷殺害之条、固可被_レ加_二制止_一也…

とあることからわかる。北野社に限らず、京の祭礼ではよく「飛礮」「人傷」や「喧嘩」が絶えず、本来、検非違使の取り締まる役目だったものが、次第に手に負えず、武家（幕府・六波羅探題）が制圧に乗り出してきたものらしい。

弘長三年（一二六三）の「公家新政」の四十一条の一つには「京畿諸社の祭の過差狼藉を停止すべきこと」の文中に、

制法に拘わらずば…宣しく使庁・武家に仰せて、禁遏せしむべし^⑤とあるように、検非違使庁と武家（六波羅探題）が取り締まるように規定されていることがわかる。

正中の変における幻の正中のクーデター計画は正に実行直前に事が露顕して、六波羅探題の摘発を受けてしまったのである。数ある祭礼の中で、特に北野祭りの騒動を選んでその日を六波羅探題襲撃の日を決めたのは、当時、すでに北野祭りの暴動に六波羅方が相当手をやいていたことを裏付けるものであっただろう。残念ながら当時の九月の北野祭りの実態・詳細は不明であるが、依然として六波羅探題の十分警戒すべき祭りであっただろう。

さて、北野社の祭礼を利用してのクーデター未遂事件を『太平記』の作者は知らなかったたのであろうか。作者は花園院のように計画の詳細に

興味を持ち、北野とのこともわかっていたのではないだろうか。しかし、折角の北野の祭礼を利用しての倒幕計画にもかかわらず、天神の御助力もなく、失敗してしまう事実を記すのに、何か抵抗があったのかもしれない。

というのも、『太平記』は北野信仰・天神信仰による御利益や罰が所々に記され、それについて以前に『太平記』中での北野天神の特異性についていくつか指摘したこともある^⑥。そこから『太平記』作者圈の問題も絡めることができたのだが、ともかく、作者とすれば、北野と正中の変との関わりは都合が悪く、話を改変したとも考えられる。史実上、都合の悪い所では正に、北野を記さないという点に、北野の信仰を見い出すことができるのではないだろうか。その数少ない例として本章段は指摘されるべきものと考えたい。北野と『太平記』との関わりは今後も注目していきたい。

結局のところ、『宸記』に載る斉藤俊幸の宿所へ土岐左近藏人頼兼が密告に行くという場面を、『太平記』では頼員（兼）の妻がこれを先に父利行（俊幸）に知らせ、次いで夫がこれに従うという劇的な面白さに仕立て上げるかわり、『宸記』に記す北野の祭礼云々という具体的なクーデターの内容は消し去ってしまっているのである。その消された内容は以下のように『宸記』には続けて記されている。

六波羅探題の北条範貞を討った後、延暦寺や東大寺・興福寺の南都の衆徒に命じて宇治・勢多を固めて、東から鎌倉軍の西上を防ぐ一方、近国の武士を多く招集して倒幕を具体化していく計画であったことを記している。六波羅ではすぐに（九月十九日の）未明に国長と頼有を召そう

としたが参上しない。二度三度と使いの者をやるが、かえって矢を放つ始末。そこで謀叛の動き歴然ということで武士が行き向かって合戦となり、遂に両名を自害させたというものである。

その後で日野資朝・俊基が首謀者であるということで六波羅に連行。後醍醐帝も「頗令迷惑給」と周章狼狽の体であったことは、日数の経過は異なるものの、『太平記』でも大体同意である。

以上、作者は正中の変の京中合戦の構想の一つに「北野」をはずすという思いがあった可能性を指摘しておくに留めておきたい。

六、太平記の合戦

さて、この合戦の文学的面白さは、二つの合戦が同時進行に進みながら、結果として倒幕計画の土岐・多治見一味を討伐するものの、その経過が全く対称的といっている程、異なるところがある点である。一読すれば自明のことではあるが、以下、二つの合戦を並べてみる。

三条堀河合戦 土岐十郎対山本時綱	錦小路高倉合戦 多治見国長対小串範行
○六波羅を出て三条河原で大勢を待期。 ○時綱、中間二人を連れて忍やかに土岐の宿所へ入る。 ○宿所内を確認して土岐の部屋へ入る。 ○土岐と二人で太刀討ち。広庭へおびき出して捕えようとする。	○範行、多治見の宿所へそのまま押しよせる。 ○多治見、関の声に酒酔から寢覚める。 ○遊君、多治見に武器を着せ、人々を起こす。 ○小笠原孫六、六波羅の運勢を中門の上の櫓で防ぎ矢をする。

- 後陣の勢が攻め込んで関の声を上げる
- 土岐、寝所へ帰って切腹
- 土岐の若党共皆討死
- 時綱、首を取って六波羅へ馳せ帰る

- 衣摺助房以下二十四人を射落す
- 孫六、太刀を口にくわえて櫓から倒に落ちて自害
- その間に多治見の若党二十余人武器を整える
- 六波羅の伊藤彦九郎父子兄弟四人の討ち死
- 多治見、門を開いて、幕府軍を招く
- 幕府軍五百余人、庭へ突入、散々に切立られて門外へ出る
- 幕府軍、第二陣攻め入る
- 辰の刻の初めより午の時の終わるまで戦いが続く
- 佐々木判官の勢、一千余騎、在家を破って多治見邸へ乱入
- 多治見、門の関の木を差して自害
- 搦手の佐々木勢、多治見の首を取って六波羅へ馳せ帰る
- 二時の合戦に死傷者二七三人であった

三条堀河の土岐十郎の宿所に少人数でわざと忍び込んだ山本時綱は、出来ることなら土岐一人を捕えて六波羅へ連行しようとしたが、結局、三条河原に待たせていた味方の軍勢が待ち切れずに、突入してしまったため、土岐は切腹自害し、若党達も戦いの準備を十分することなく、簡単に討ち死にしてしまったような印象で描写されている。幕府軍の損害の状況も全くなく、ごく短時間で戦いが終了してしまった印象を持つ。視点は全て時綱側から描かれている。

これに対して錦小路高倉の多治見の宿所では小串範行が全軍で取り囲

み、関の声をあげて戦鬨を促す。朝駒けの奇襲とはいえ、相手の寝込を襲つても、準備が整うのを待ってから正々堂々と戦うはめになるのである。もつともそのまま突撃するはずだったのかもしれないが、同宿していた遊び女の機転から、すぐに宿所の若党が目覚めたことと、小笠原孫六の弓術で六波羅軍を射すくめた間に、味方の軍備と覚悟の程ができた事で、六波羅勢の力攻めは出来なくなってしまった。この戦いの視点は一貫して多治見方であり、展開の主動が謀叛軍の多治見であることを示している。

この多治見邸での最初の犠牲者は、狩野下野前司の若党、衣摺助房が、小笠原孫六の矢にかかって真先に討死して（作品中に）名を残す。小笠原孫六も敵兵二十四人を射落し、今一筋胡籙に残った矢を抜いて腰にさしてその胡籙を下へ投げ落とす場面は、『平家物語』の「橋合戦」での筒井淨妙明秀を想起させる⁷⁾。又最期の場面も『平家物語』の木曾最期での義仲の乳兄弟、今井四郎兼平の、馬上から大刀を口にくわえて倒に地面に落ちて壮絶な自害（武士の手本）を意識（想起）しての、それを上回る櫓という高さからの自害を見せる。多治見を起こし、す早く身支度をさせて、すぐに他の者を起こしに回る遊び女が存在も、『平家物語』の土佐房被斬の義経と静御前との関係を連想させるなど、類似場面を重ね合わせる手巧も見逃せない。又小笠原の躍動的な活躍とその壮烈な討死から、『史記』の世界を思わせるという指摘もある⁸⁾。

意識的に、場面に二重性を与えている方法はちょうど和歌の本歌取りの手法のように、物語の「本話取り」というべき手法が『太平記』作者の手法としてあるように思われる。もはや過去の作品の類似性を指摘す

るだけではなく、その重複的な豊かな文学の厚味をも『太平記』の読者は享受していくことができるのではあるまいか。

以下、六波羅軍は死を覚悟した多治見の若党達を攻めあぐむ、時間の経過（辰ノ刻之始ヨリ、午時之終マテ、約二時計ノ合戦）と共に死傷者が増大することになる。が、最後は佐々木判官の軍・千余騎が在家を破って別方向から乱入したことから、多治見方は皆自害してあつけない幕切れとなる。結局、佐々木勢はほとんど戦うことなく敵のほとんどの首を入手して六波羅へ馳せ帰り、正面の、散々に戦った軍勢は逆に徒勞に終わるといふ茶番劇を演じ、（最後に死傷者「二百七十三人」という人的損害を記して（恐らく「二時計ノ合戦ニ」とあることから、小串と多治見の合戦だけの損害のように見受けられるので、余計、幕府軍の不甲斐なさと、多治見の一党の強さが浮き立つことになるのだが）この合戦を終わる。

以上、『太平記』の最初の合戦（京中合戦）について思うところを述べてきたが、今後、その他の『太平記』の合戦にどのようなカラクリがあるのか、検討していきたい。

注

（1）安井久善『太平記合戦譚の研究』（桜楓社、昭和五十六年、二二頁）

（2）同注1、二二頁

（3）「元亨四年九月十九日卯尅」と西源院本に記すが、他本「元徳元

「年」と記して後ろの章段との展開を意識するものもあるが、今はこの京中合戦のみに絞って考えるので、年号の違いは考えないこととする。西源院本の「元亨四年」は史実通り。

(4) 引用は『宸記集』下巻（藝林舎、昭和四十九年）を一応使用。「土岐左近藏人頼兼」とする問題点もあるが、今は問わない。

(5) 以上、中沢厚『つぶて』（ものと人間の文化史、四四、法政大学出版会、昭和五十六年）第三章に詳しい。

(6) 武田昌憲「太平記と北野——高師直一族悪行譚の一側面——」（説話文学研究三十、平成七年）

(7) 後藤丹治『太平記の研究』（大学堂書店、昭和四十八年、八七頁）

(8) 山下宏明『太平記』（一）、新潮日本古典集成（新潮社、昭和五十二年、四三頁、頭注解説）

三島由紀夫の戦後短編に関する一考察

―見捨てられた短編「人間喜劇」について―

小林 和子

(はじめに)

三島由紀夫は戦争中に短編集『花ざかりの森』(七丈書院、昭十九)を出版し文壇に十代でデビューした。しかし、戦後の混乱の中でそれも人々から忘れさられ、大学卒業後父親の希望通り大蔵省に入省しながら文学者として生きていくことも諦めきれず、川端康成の門を叩き「煙草」を雑誌「人間」(昭二十一・六)に載せてもらい、新たな出発をした。大蔵省在職中に雑誌に発表していたはじめての長編小説「盗賊」も、当時雑誌社に持ち込んだ短編小説の評判もかンばしくなく「彼は起死回生の意欲作・初の書き下ろし小説「仮面の告白」^②を発表し、その成功によって文壇的地位を獲得するにいたった事は周知のことである。

従来三島を語る場合、奥野健男氏などが「三島文学の実験的るつぽ」^③『三島由紀夫伝説』新潮社、一九九三年)と総称したことはあったが、三島が戦後のこの時期に発表した多くの短編小説は、初期の習作期の短編小説や戦後の長編小説のかげに隠れてほとんど注目されることがなかったように思われる。

しかし、戦後の三島の文学者としての再出発を考えると、三島が小説家としてやっていけるかどうか暗中模索していたこの時期に産み落とされた多くのこれらの作品をもう一度きちんと検証してみる必要性を強く感じるのである。そこには、三島が外国文学などにも自らの方法論を模索していった様子も、また、彼自身の戦後のアプレゲールとしての虚無感と同時に文学者としての切実な野心や希望もちりばめられているように思えるからなのである。そしてそれらの短編を詳細に検討していくことによって、三島の戦後作家としての確立の軌跡も見えてくるからである。

そこで本稿では、「人間喜劇」という結局生前どこにも発表されることの無かった、そして今まで誰からも全く触れられることさへ無かった作品、シニカルな三島からは異色に感じられるこの短編小説に今注目してみたいと考えている。この作品の主人公が三島作品の主人公らしくない点や三島の戦後の短編らしくないハッピーエンドという終わり方を単なるパロディとして片づけてしまったり、戦後の短編小説を一括して寓話的作品として一蹴してしまうことはよくないであろう。この作品は三

島の戦後の再出発において一つ転換点を暗示する作品でもあり、この作品がその後も放置されたままになってしまったことにはそれなりの意味があったように思えるからなのである。

(二)

「人間喜劇」は昭和四十九年度版『三島由紀夫全集二巻』の「解題」によれば、雑誌「光」に掲載予定であったが「光」が昭和二十三年十二月号で廃刊になったため未発表のままで全集に収められたものであるという。原稿には最後に「一九四八・四・二十六」と書かれている。

「光」という雑誌は終戦直後に創刊された多くの雑誌の一つであり、現在も娯楽的な出版物などを多く扱っている光文社が講談社から独立して初めて創刊した総合雑誌である。昭和二十年十月の創刊号の巻頭には「光の中を歩まう」という一文が掲げられている。座談会としてジャーナリスト達を集めて「アメリカに何を学ぶべきか」の特集が組まれ、創作としては高見順の「陰膳」が載せられている。第二号の十一月号の座談会の特集は「子供の教育をどうするか」というもので教育関係者が集められていて、創作は豊島与志雄の「美の復活」が掲載されている。第三号の十二月号の巻頭は武者小路実篤が「新日本建設への協力」という巻頭文を書き、翌一月号にも「平和な年の初めに」という巻頭文を書いている。裏表紙には「アメリカの笑い」という英語のジョークを対訳付きで紹介したりするコーナーもあり、気取らない形での教養雑誌をめざしていた³ようで、当初は十二万部発行されていた。当時雨後の竹の子の

ように多くの総合雑誌や文芸雑誌が創刊された中でも比較的注目を浴びていた雑誌であることが、講談社の中から新しく生まれた出版社のデビューを飾る雑誌であるとしても、その執筆者の多様性からもうかがえる。昭和二十一年には坂口安吾が「石の思ひ」を書いているし、正宗白鳥がエッセイを連載するなど新旧の文学者が多数寄稿している。

三島はこの雑誌の昭和二十二年の十二月号の特集「二十代座談会・青春の再建」⁴に九人のメンバーの中で最年少として参加している。この座談会の中心は年長者の中村真一郎氏と加藤周一氏だったようで、他のメンバーは経済学専攻の新進の学者や学徒動員の経験者や労働運動の若きリーダーなど多様なメンバーで構成されている。まだ学生であった三島はあまり発言していないが、その中で次のように発言していることは見逃せないように思われる。

（火事の時に家の中に残された赤ん坊を助けに火の中に飛び込んだ母親が抱いていたのが枕だった、という話について）

三島 けっきょくお母さんにしてみれば、枕を赤ん坊と信じ切っていたから火の中に飛び込んでいたので、むりに枕を赤ん坊と信じてうとする気持ちだったら、火の中に入っていけなかったらうと思います。枕を赤ん坊と信じきった人も、しあわせでしたし、枕と知っていて火のなかに飛びこむ、そこまでいった人も、しあわせだったと思いますね。五十歩百歩の差はあれ、その中間にいた人は何もいう資格がない。つまりほんとうに幸福でも不幸でもなかったんですから

熱く静かに自らの体験としての従軍体験を語る出席者やシニカルに戦争体験を捕らえようとする中村氏などの比較的年長の出席者に交じって、ほとんど語ろうとしない三島は、自らの立場を唯一ここで語っているのではなからうか。つまりこのときの三島は「即日帰郷」（私の遍歴時代）（『東京新聞』昭三十八・一〇五）という自らの戦争体験をおし、「その中間にいた」「何という資格がない」自分を感じていたように思えるのである。戦争中「枕を赤ん坊と信じて」「火のなかに飛びこむ」こともできなかったし、また「枕と知って火の中に飛びこむ」こともできなかった自分を痛切に感じていたのである。その後のアプレゲールとして饒舌だった三島を考えると意外のようではあるが、この頃の三島は自らの戦後の方向性を見出しかねている時期だったとも言える。この座談会の体験が三島に強烈な世代宣言である「重傷者の兇器」（『人間』昭二十三・三二）、つまり戦争中「幸福でも不幸でもなかった」世代の不幸を書かせたきっかけになったのかも知れない。先の「私の遍歴時代」の中で戦争中の勤労動員時代のことを「かふいう日々に、私が幸福だったことは多分確かである。（中略）そして不幸は、終戦と共に、突然私を襲ってきた」と書くのは戦争もだいたい遠くなった後のことであった。三島の「金閣寺」（昭三十一）まで続くアプレゲール青年を描くという姿勢の背景となる彼自身の戦後派としての意識も戦後の社会の変化の中で次第に明確化されてきたものであったことがわかるのである。

そして一方、雑誌「光」からの原稿の依頼があった時に三島はこの座談会と意識していたと考えることもできるであろう。翌二十三年の一月号には「斜陽」によって当代一の流行作家となっていた太宰治が短編

「饗応婦人」を発表している。若き三島にとって太宰は最も意識していた作家であったことは周知の事実である。当時の三島は初の長編小説「盗賊」を各誌に順不同ではあるが発表していた時であり、同時に短編をいろんな雑誌に発表していた。先に触れた三島の戦後派としての世代宣言として有名な「重傷者の兇器」も丁度この時期に発表されているのである。そして私生活では二十二年の十二月に高等文官試験に合格し、大蔵省に入省したのであった。つまり、「人間喜劇」は大蔵省の新人として多忙な生活の中から生まれた作品でもあった。三島は八月には大蔵省を依願退職することになるのであり、三島が小説家としてたつていくのかどうかの丁度岐路に立たされた時期の作品という事になる。

以上のような状況から三島はこの作品を雑誌「光」に発表しようとした以上、同時期の女性誌「マドモアゼル」（昭二十三・一）に発表された連作「白鳥」「接吻」「伝説」「哲学」^③などにくらべると三島にとっても意欲作であった可能性がうかがえる。しかし、結局この「光」という雑誌は紙の配給の問題などもあって二十三年の七月には版も小さくなり、八月九月が合併号となり、四巻十号（十一月一日発行）を冬季増大号と銘打ち編集後記で突然の終刊を発表されることになるのであった。部数も最終刊は二万五千部であったという。

三島の「人間喜劇」は結局、舟橋聖一や宮本百合子や豊島与志雄などの大家の作品のかげで発表されることなく終わってしまったのであった。発表されなかった経緯は雑誌「光」の廃刊という外的要因であったろうが、しかしこの作品を他の雑誌に載せるチャンスはそれ以後いくらでもあったと思われるし、短編集にも生前一度も収められなかったかっ

たという事実は見逃せないのではなからうか。何故三島自身によってこの短編が未発表のまま残されたかにはその後の三島の意識の変化があったのではないかとも思えるのである。

10

それでは次に具体的にこの「人間喜劇」という作品を見ていきたいと思う。

旧版全集で二十四ページの短編であるこの作品の内容をかんたんにまず紹介しておこう。

主人公・山川修は庶子ではあるがのびのび育てられ、母親・時子の待つ小さな家に戦争から帰ってくる。そこには母親の朋輩のおきぬさんとその親戚で家を焼け出された盲目の老人とその孫娘・郁子が待っていた。優しい修は母親と相談して父の形見の置き時計と母親の着物を売って老人に琴を買ってやる。そしていつしか修と郁子は思いを寄せるようになるが、ある日二人して買い出しにでた時、二人の乗った列車が鉄橋から河原へ転落したが、何故か二人だけは奇跡的に傷一つ負わずに生き残るのであった。

愛の起こす奇跡の伏線になっているのは「生きてゆくことがどんなに素晴らしいことであるかを」「疑ったためしがなかった」という修の性格と、もう一つは郁子が老人に語る「不幸や悲しみのほろびないことを信じる人だけが、幸福も滅びないことを知ることができるわけなのね」という部分であろう。

先に触れたような「幸福も不幸も知らない世代の不幸」という自覚を新たに始めていた三島は、同時に、〈戦争はあきらかな過ちであった〉というような終戦を境に急激に変化した社会風潮と、そして、戦争中の出来事を忘れたかのようにたくましく生き始めた人々の間にあって、違和感を感じ始めていたのかもしれない。そんな三島がこのような作品を敢えて書き、そこに「人間喜劇」と題していることは気になるところである。三島はなぜ「人間喜劇」などという題名をつけたのであろうか。

三島は主人公像の造型に最も力を注いでいるのだがそこには意外にシニカルな所がないことを考えると、単純なお幸せ者のお幸せストーリーというように片づけてしまえないものをこの作品は持っているように思うのである。確かにシニカルな三島の作品から言えばそう考えたくなるかもしれないが、しかし、そう単純な命名でもないようににも思えるのである。そこでこの次にこの「人間喜劇」という題名についてちょっと考えてみたい。

「人間喜劇」という言葉を聞いて少し文学に触れた人ならばすぐ思い浮かぶのは、フランスの文豪・バルザックの「人間喜劇」と名付けられた彼の作品群であろう。三島もこの作品を書き出す以前よりバルザックの事は知っていたであろうしこの短編に三島が敢えて「人間喜劇」と名付けた時にバルザックの「人間喜劇」を意識していなかったと考えるほうが不自然であろう。しかし実は、三島がこの時期、あえて「人間喜劇」と題名を選んだあるきっかけがあったと想像されるのである。

それは、三島の作品を後に評価したことで知られる評論家・フランス文学者の寺田透氏が、三島がこの作品を書いていた直前の時期に

「花」（新生社）という雑誌の昭和二十三年一月号に「人間喜劇の平土間から―セザル・ピエトロについて―」を書き、続く二月号に「人間喜劇の平土間から―『いとこベツト』について―」という評論を書いているからなのである。そのうえ三島はその同じ二月号に「蝶々」という短編を書いている。三島は自分の作品の載ったこの雑誌のこの号は必ず読んでいたであろうし、寺田氏の論文は三島の「蝶々」という創作の直前に掲載されているのであるから、その時寺田氏の「人間喜劇」論が目に入らないわけではないのである。ゆえになぜ三島がこの作品に「人間喜劇」と題したのかを考えるためにこの寺田氏の論をみても必要性が出てくるのである。それと同時に、三島におけるバルザックの問題も今まで全く問題にされたことがないが、この際もう一度検証してみる必要性を感じるのである。

三島がこの「人間喜劇」を書くきっかけとなったであろう「人間喜劇の平土間から―『いとこベツト』について―」の中で寺田氏が「いとこベツト」の内容を考察したあとで、最後に次のように述べているところが気になるのである。

かのようにこの作品では、もっとも重要な人物のうちの二人（注・ベツトとユロ＝デルブイ）がすでに運命の従者なのである。彼等は、つねに彼等の外にあるものによつて導かれている。彼等が、物語りの主人公となり得ないのは当然である。しひて言へば、この小説の主人公は、運命そのものといふべきであろう。

（中略）

主人公がゐないといふ、この小説に対する素朴なわれわれの感想も、かうしてみると、この小説の持つ深い絶望の調子と無関係ではなかったことが分る。

この寺田氏の文章は三島の作品「蝶々」のすぐ前に掲載されたものであり、この最後の部分は三島の作品冒頭部と見開きで並んでいる。いやがおうにも三島の目に触れたはずである。

寺田氏がこの文章で語っているこの「いとこベツト」というバルザックの最も有名な小説の内容が直接三島の「人間喜劇」という短編に影響を与えたということはあまり考えられない。実際に漁色の男ユロの遍歴と醜い中年女ベツトの親戚への嫉妬と復讐の物語という内容が三島の「人間喜劇」に直接影響を与えているとは思えない。「いとこベツト」を三島がこのときすでに読んでいたかどうかは定かではない。バルザックの「人間喜劇」と証される一連の彼自身によつてまとめられた物語群の特徴として人物再登場ということがあるが、三島の短編「人間喜劇」にそのような壮大な物語群を書き始めようという構想があったとも考えにくい。この昭和二十三年の時点においては三島はバルザックの作品自身から影響されるようなところまでバルザックに深く触れていなかったとも思われる。^⑥ただこの「人間喜劇」という題名そのものに惹かれたのである。そして寺田氏の先の「小説の主人公は、運命そのもの」という言葉や論文の最後にしるされた「深い絶望」という言葉に目がとまったのではないだろうか。自らの作品「蝶々」と共に並べられた寺田氏のこの文章が、敗戦という絶望を体験した日本の暗い戦後直後の社会を背

景にして、三島にこの時期にあえてこのような運命に守られた不思議な帰還兵の青年と可憐な少女とのハッピーエンドの、三島にしては非常に珍しい幸せな二人を描く寓意的な作品を産み落とさせるきっかけになったことは想像に難くない。そこには敗戦後の三島の深い絶望とそこからの新しい出発という密かな思いがこめられていた可能性もあるように思われる。もしくは醜く混乱した戦後社会の中で純粹な愛に生きる二人だけが生き残るというこの物語は三島の切なる願望が託されていたのかもしれない。

だが結局は、まだ駆け出しの新人作家であった三島のこの「人間喜劇」は有名作家の諸作品のかげで掲載が引き延ばされているうちに、紙の配給の問題と雑誌「光」の購買数の減少によって日の目をみることなく原稿もそのまま放置されることになるのであった。

しかし、これをきっかけとして、三島は折りしもこのころから新しいバルザックの翻訳が次々に出版されたこともあろうが、当の寺田透訳の改造社版の『浮かれ女盛衰記』（人間喜劇選）（改造社、昭二十四・五）の全三巻をはじめとして多くのバルザックの本を購入していることが『定本三島由紀夫書誌』（薔薇十字社、一九七二年）の「蔵書目録」から確かめられる。この他寺田氏訳をはじめ翌昭和二十五年には五種類のバルザックを購入している。

三島論の先駆的存在であり三島が参考にしたと思われる先のバルザック本の訳者でもある当の寺田透氏が既に同時代評として三島の長編「禁色」（昭二十六・一―二十八・八）がバルザックの「浮かれ女盛衰記」に設定が似ていることを指摘している^①が、単に似ているのでは無く三

島は意図的に当の寺田氏訳の「浮かれ女盛衰記」を下敷きに「禁色」を書きはじめた可能性が高いのである。

三島は「人間喜劇」を書いた事をきっかけとしてバルザック自体に興味を持ち始め、それは「仮面の告白」の成功後の初の長編小説「禁色」に引き継がれたのである。「盗賊」の失敗の轍を踏まなかったための方法論としてバルザックは利用されたのであろう。「幻滅」の続編としての「浮かれ女盛衰記」のギリシャ彫刻のような優美さをたたえた美貌の青年・リュシランがスペインの老僧に化けたフオートラン（別名ジャック・コラン他）に傀儡として操られパリの社交界の女性達を誘惑する。これは「禁色」の醜い老作家・檜俊輔がギリシャ彫刻のような美貌の青年・南悠一を使つて女性達に復讐するという物語に明らかに影響を与えている。但し悠一がホモセクシャルで本当は女性を愛せないという設定や、結末はバルザックとは逆になっていて三島らしい翻案であるが、しかしそれはともかく、はじめの設定自体はバルザックの「浮かれ女盛衰記」から発想を得ていると考えられるのである。これを論証するかのように三島は「小説家の休暇」（昭三十）の中で「七月十日」の項でスタンダールについて語った注書きの中で次のようにも語っている。

スタンダールの方法は、自分の愛する客体ジュリアンやファブリスへ身を投げて、身自ら、ジュリアンやファブリスを演ずることだった。彼は告白者ではない。これらの小説中のスタンダールは、肉体の桎梏をもたぬ俳優であり、ただ彼の精神の宿命である「情熱」の虜なのである。スタンダールの表現の世界は、かうした媒体を得て自由に

羽搏いた。(かういふ表現の物語を、小説の中で自由に試みたものは、バルザックの「幻滅」、あのヴォートランとリュシアン・ド・リュパンブレエの物語である。あの中では、ジュリアンとちがつて、何の精神ももたない美しいだけのリュシアンが登場し、一方には精神の権化であるヴォートランが、その巨大な怖ろしい顔をさらけ出してみる。アンドレ・モロアの「ジョルジュ・サンド」によると、ヴォートランはおそらくバルザック自身であり、リュシアンのモデルは、おそらく、ジョルジュ・サンドの恋人、プチ・ジュールであるやうに思はれる。

「仮面の告白」という作品で作者と主人公という関係に新たな形を成功させたと自信を得た三島が、次の長編小説において作者と主人公との新たな関係を模索していたときにバルザックとの出会いがヒントになったのであろう。

三島自身は後に「文章読本」(昭三十四)の中の「第三章 小説の文章―長編小説の文章」という段で「長篇小説の理想的文体といふのは、筋に拘泥しない文体であります」としてその好例としてバルザックの文体の特徴を語り、「第七章 文章技巧」でも「バルザックのやうな夢想家であり、かつリアリストであつた天才は、人間の顔から受ける詩的印象を微細にわがままに勝手に描き出して、それを読むわれわれはもう何のこともやらわからなくなつてしまいます」と書いてバルザックの「モデスト・ミニヨン」(寺田透訳)を長々と引用するのであった。

また「裸体と衣裳」(新潮)昭三十三・四〇三十四・九)の中では、

ちょうど長編「鏡子の家」執筆中の時期である昭和三十三年の四月十九日の項に「精力的な雑ばくさにあふれた文体といふものが好きになつた」と書き、「古めかしい文学的気取りのすぐかたはらに平談俗話が平気で同居してゐるバルザックの文体の模範的雑駁さを見よ」とも書いている。三島が長編「禁色」の構想に影響を与えたと思われるバルザックが後の長編「鏡子の家」の文体にも影響を与えている可能性が伺えるのである^③。

従来この「禁色」という長編小説に関しては寺田氏の早い時期での指摘はあつたものの、比較文学的観点からはトーマス・マンの「ベニスに死す」やワイルドの「ドリ Ангレイの肖像」などとの関係について言及されることが多かった。三島の好みからいえばそれは当然のことではあつたが、しかし三島が自らはほとんど言及することの少なかった作家たち、例えばバルザックのような作家^④からの影響という視点も見逃せない。寺田氏に早々に手の内を見透かされてしまったともいふべきであるが、ともかく三島の長編小説におけるバルザックの影響ということも無視できないテーマなのである。

しかし、「禁色」におけるバルザックの「浮かれ女盛衰記」との関係はそう単純なものではない。本格的三島版「人間喜劇」であるはずであつた「禁色」の「第一部」(「群像」昭二十六・一〇十)と「第二部」(「文学界」昭二十七・八〇二十八・八)における差異の問題。それは傀儡であるはずだった悠一の変貌と俊輔との関係の逆転ということであるが、それは、三島自身も「私の遍歴時代」の中でも触れているようにその間にはさまった世界旅行でのギリシャとの出会いともがもたらしたものな

のであらう。バルザックの「浮かれ女盛衰記」では破滅し自殺するのはリュシランであるのに対して三島の「禁色」では悠一は自らの生き方を見つけ俊輔の復讐劇は失敗に終わり、俊輔は悠一に莫大な遺産を残して自殺するのであった。つまりバルザック作品とは逆になっているのである。認識者の行為者への敗北などの三島の後年のテーマがすでにここに胚胎している。本稿では「禁色」の問題には深く触れていくことは出来ないが、三島がバルザックを下敷きにしながら三島らしい作品を完成していったことだけをここでは指摘しておくにとどめたい。

従来三島においてラディゲをはじめ多くの外国の文学者の影響が言われてきた。しかし、それらの作家は三島自身が言及した作家に限られてきたように思われる。三島は周知のように自己の作品に対して異常なほど饒舌な作家であるが、三島が自己解説してこなかった作家などの影響についても見ていく必要はあるであらう。そして特に、三島は戦後のこの時期にはもっといろいろな作家に自らの方法論見出そうとしていた形跡があり、今まであまり注目されなかったバルザックのような、そして次章で考察するブレイクのような作家にも目配せが必要に感じられる。

III

…十八世紀末葉に青春時代をすごしたキリヤム・ブレイクが、いかに単純な無垢な魂で、彼自身の時代と彼をとりまく時代とのこの二重の責苦を乗り越えたかは、あの清らかな「無垢の歌」や「知見の歌」に見られるとほりだ。たとへば彼の「古への詩人の声」に耳傾けるが

よい。つぐみそれは高らかに朝の鵜のやうに歌つてゐる。「歓喜の若者よ」の呼びかけにはじまる詩句は、「こゝに來て、よみがへれる真理の姿、明けてゆくこの朝を見よ。疑ひは退きたり、また理性の雲も。暗き論議も巧める呵責も。」と晴れやかな勝利をうたふかたはら、彼がたえず苦しめられた「迷路のごとき愚かさ」への訓戒をも忘れてゐない。「いかに多くの皆既にそこ（即ち「愚かさ」）に陥りたる！彼等は夜もすがら死者の骨に躓きて、いかに艱難の多きことぞと案じ、他人を導かんとねがふ。己れまづ導かるべき身なるに」（傍点三島）

この「人間喜劇」という作品は右のように始まる。そして「この詩句は、山川修のような青年のことを語る上に、類のないふさわしい詩句だと思われた」と、主人公を形容するのにまず三島は十八世紀から十九世紀に活躍したのイギリスの詩人であり画家であるブレイクの代表作の一つ「無垢の歌」をもつてくるのである。ブレイクは後に「予言の書」と総称される神秘的な幻想の世界を展開し、ロマン主義の先駆的存在とも言われている。

『定本三島由紀夫書誌』の「蔵書目録」には『ブレイク抒情詩抄』（寿岳文章訳・岩波文庫、昭十二）と『ブレイク詩集』（入江直祐訳・新潮文庫、昭十八）がある。三島が引用している「古への詩人の声」の「歓喜の若者よ、ここに來て、よみがへれる真理の姿……」は岩波文庫版の寿岳文章訳である¹⁰。

何故三島がブレイクのこの詩句を引用したかは、三島が当時直面していた戦争直後の状況を思えば理解出来る。その理由は「彼自身の時代と

彼を取り巻く時代とこの二重の責苦を乗り越えたか」という言葉にこめられているのであろう。そして「死者の骨に躓きて」という言葉なども当時の三島にとっては自らの思いであつたろう。戦争で死にそこなつた自分を、そして急激に変化する戦後社会の中で自らの方向性を未だ見いだせない自分自身を「愚か」と感じていた三島はブレイクの世界にこのとき一筋の希望を見出そうとしていたのかもしれない。

「己れまづ導かるべき身なるに」という三島が付けた傍点が当時の三島の思いを代弁している。勿論ブレイクを作者が持ち出したのは、主人公の魂の「無垢」を強調する必要があつたからである。この時期の三島作品においてはめずらしく不思議なほど神に祝福されたような「単純な無垢な魂」を持った主人公を描くためにはこのブレイク的な「無垢」がどうしても必要だつたのであろう。そしてそれは作者三島自身の青春でもある戦争体験と終戦直後の混乱した時代を乗り越えるためにも。

三島は次のようにその主人公・山川修の「無垢」という性格について具体的に説明する。ここには三島らしい冷笑さが無いことを理解してもらうためにも長くなが全文引用してみたい。

人生のすべてに封じて、彼はほとんど不思議なほどの叡智をそなへてゐた。彼が育つた境遇の力の良い面ばかりが働いたのであつたらう。それは世の波風を知らずに人と成つた人間の、明るい闊達な無智や人をほほゑませる無邪気な我儘からは、区別されねばならなかつた。さりとて、苦勞人が漂はす虚しい明るさ、人生に封するさまざまな意慾にもはや決して徒には燃えまいと決心した人の虚しい明るさか

らも、厳密に区別されねばならなかつた。彼の明るい叡智は何か天稟に近かつた。彼の樂天的な魂は、しかもこの暗い生の不安定から好んで目を掩はうとするものではなかつた。すべてのものを真昼の、平衡のとれた、正確な光線の下に彼は見てゐた。人から与へられる厚意は決して疑はず、疑はないことで不純な厚意をも純粹にした。これを贈つた人は思ひがけない美しいものを贈つてしまつたことに気づいて今さら吝しがるくらゐであつた。彼はまた何事につけ絶望といふものをしらなかつた。絶望は卑怯な方法である。目前の不幸なり困難なりにぶつかつて絶望するとき、人はもし絶望しなかつたら更にぶつかつたであらう一層大きな不幸や困難から身を守るのだ。絶望する者は結局、不幸や困難を愛することを知らないのだ。そして絶望と妥協した範囲だけの不幸や困難を愛するのだ。そのとき彼は、絶望そのものだけに絶望しえない自分を見出だすだらう。なぜなら絶望といふ前提をとり除いたら彼の現在の存在理由はなく、また同時に絶望によつてしか現在の存在理由を失はしめえないと考へるとき、彼は新たな第二の絶望のために何らかの行動の原理をたのまざるをえないだらう。それが他ならぬ希望ではあるまいか。この世のありとあらゆる不幸と困難を心から愛し、あらゆる不幸と困難に封じて扉をとぎすことのないものこそ、希望と憧憬、この生への意慾の二つの美しい支柱である。山川修にまして、何ものにも恐れ憚らぬ希望をもつてゐる青年はなかつた。幾多の微笑のうちでも、心挫けた者がしばしばうかべるあの歪んだ微笑とだけは無縁であつた。生きてゆくといふことがどんなに素晴らしいことであるかを、彼はかつて疑つたためしがなかつた。人間

もまた向日葵のやうにたえず太陽のはうへ顔を向けてゐたいと希ふものだ。夜のあひだ向日葵は夢みてゐる。それは夜になれば太陽の光が彼の内面にだけ差し入つて来るからだ。

(一)で紹介したように三島はこの掲載予定誌の座談会で戦争中「何も言う資格のない」「幸福でも不幸でもなかった」存在として自らを意識していた。そして戦後、この直前に発表された「重傷者の兇器」でアプレゲル世代の絶望を宣言するようになっていた。戦争に行かなかつた三島はしかし、この昭和二十三年頃になってくると生き残つた自らの世代の不幸を実感せずにはいられなくなつてきたのであろう。もしくは戦後社会の中で自らの世代の意味をそこに見出していったともいえるかもしれない。先に引用したように戦争帰りでありながら、「絶望」といふものを知らない。「この世のありとあらゆる不幸と困難を心から愛する」「何ものにも恐れ憚らぬ希望をもつてゐる」この青年はこの時期の三島の作り出した一つの願望の形であつたのではなからうか。なんとか三島は絶望を希望に変えたいと切実に願つていたのであろう。それが三島作品にとつては異質の前向きで楽天的とも思える主人公を偽善者として描くのでは無く肯定的に描いていき、最後これも三島らしくないハッピーエンドの物語をこの時期書かせることになつたのではなからうか。それを傍証するためにも三島にとってブレイクはどのような存在であつたかをちょっと考えてみよう。

よく知られているように日本にこのイギリスの詩人であり一種の思想家ともいえるブレイクをはじめで紹介したのは白樺派の理論家であり民

芸運動の父でもある柳宗悦であつた。三島の『蔵書目録』には柳の著作は一冊も無いのではあるが、三島が柳のブレイクに全く触れていなかったとは三島も学習院育ちであることを考慮すると考えにくい。柳は「白樺」第五巻第四号(大三・四)にはじめて「キリアム・ブレイク」長編論文を発表し、同年十二月に洛陽社から大著の『キリアム・ブレイク』を刊行した。そのうち三島の蔵書にもあつた岩波文庫の訳をした寿岳文章の『ブレイク』(英米文学評伝叢書・研究社、昭九)なども刊行され大正期から昭和の初めにかけて日本においても広く知られた存在であつた。三島が読んでいたかどうかは疑問だが、土居光知訳『ブレイク詩選』(新月社、昭二二)や寿岳文章『エルサレムへの道』(西村書店、昭二二)なども刊行され、戦後直後のこの時期に再び注目をあびはじめていたともいえる。

それでは三島はブレイクをどのように捉えていたのであろうか。

三島は師である川端康成の『伊豆の踊子』『温泉宿』『抒情歌』『禽獣』について(『新潮文庫』の「解説」昭二五・八)の中で「抒情歌」に対して次のように書いている。

われわれはすぐさまウキアム・ブレイクの「無染の歌」を想起する。完全な童心で歌はれたあの最高の詩篇のかずかずを想起する。幼時ブレイクは、大ぜいの天使たちが木陰に集ひ、歌をうたひながら燦爛たる翼を動かして見るのを見た。また彼はわが家に近い野原に豫言者エゼキエルの休んでゐるのを見たと云つて母に打たれた。ブレイクが母に打たれたやうに、かうした懲罰が川端氏にも葉術家の烙印を捺

したのである

また世界旅行の紀行文「アポロの杯」(昭二十七)の中でも次のように書いている。

ウヰリアム・ブレイクの初版本「ソング・オブ・イノセンス」を見た。きわめて美しい。これを見たことは羅府における 私の最も大きな浄福だと云つていい。

恩師・川端の「抒情歌」への讃辞としてブレイクの「無染の歌」を引用し、「最高の詩篇のかずかず」という言い方をしていることなどを見ても、ブレイクの初版本を手に入れた喜びを「最も大きな浄福」と語るのを見ても、三島がブレイクを肯定的に捉えていたことは間違いない。ゆえにブレイクを引くことで造型された主人公・山川修を否定的に描いているとは考えにくい。ブレイクに対しての作者の肯定的見方は山川の性格を説明する部分に冷笑的なものが無いことを裏付けるであろう。ましてやこの主人公をシニカルに、戯画化して描いているとは思えない。三島はこの作品においては戦争帰りのこの青年を純粋に祝福された存在として描いている。ここにその後の三島の作品とのこの作品との決定的な違いがあるといえよう。

寺田透氏の論文の中にあつた「絶望を背景とする運命劇」というバルザックの「人間喜劇」ということに発想を得て、三島は戦後直後の混乱期という時代の中で敗戦という事実を運命として受け入れ、ニヒリズム

に陥るのではなく、ブレイク的な無垢で幸福な歓喜を信じることによって絶望の中から一筋の希望を見出そうとしているといえるのではなからうか。「絶望」に裏打ちされた「運命劇」として寺田氏の論文に刺激されて発想されたこの「人間喜劇」は、「絶望は卑怯である」と自らに言い聞かせ、「絶望を知らない」「この世のありとあらゆる不幸と困難を愛する」ブレイク的な青年に訪れた愛の奇跡を描くことによってこの時期の三島は絶望からの脱出を必死にはかっていたと言えるだろう。

ロマン主義者・三島由紀夫の戦後の出発点にブレイク的なロマン主義があつたことも忘れてはならないように思われる。

四

この作品の主眼は明らかにこの山川修という人物像にこそかかっている。このような彼ゆえにこそ、最後に奇跡は起こり二人だけは列車事故から生還するのである。

しかし、このような青年像は繰り返しになるが、三島世界の中では特異のものである。そしてこの「人間喜劇」という作品が昭和初期の華族社会を舞台にした三島の最初の長編小説「盗賊」¹²が発表されていた時期に書かれたものであることにも注意を要するであろう。「盗賊」の主人公・明秀は美子に失恋し死を決意し、やはり佐伯に失恋し死を決意していた清子と出会い、明秀と清子の二人は周囲に祝福されながら結婚するが、その夜二人は心中し、美子と佐伯の若さと美しさが奪われていることに気づくという物語である。つまり愛し合わない二人が心中すると

いう「盗賊」は死が生に復讐という物語ともいうことができ、この「人間喜劇」という愛が起こす奇跡という、愛が死にうち勝つという物語とは対照的な物語となっているのである。

三島にそのような物語を書かせたのは、醜悪な戦後社会の中で生き残ってしまった青年の絶望を背景とした熱烈な悲劇への憧れと、そして同時に強烈な虚無感であつたろう。戦争直後の焼け野原や闇市の中では三島は現実逃避的に失われた美しい愛と死の物語の世界を描くしかなかったのかもしれない。

そのような虚無感や悲劇への渴望はあえて舞台を「古事記」の世界に選んだ「輕王子と衣通姫」(「群像」昭二十二・四)や、少女と少年の悲劇を描く一見メルヘン的な世界を描いた「サーカス」(「進路」昭二十三・一)¹³などにはつきりと表れている。

しかし、自らの世代宣言ともいふべき「重傷者の兇器」書き、そしてこの「人間喜劇」を書きながらも発表しなかった後、三島はアブレゲール世代としての主人公を現実の戦後社会の中にはつきりと描いていくようになる。

「人間喜劇」の主人公と同じ戦争帰りの青年を描いても「慈善」(「改造」昭二十三・六)になるとおもむきが変わってくる。「慈善」の主人公・水野康雄は「中学時代に女遊びの味を覚えた」金持ちの坊っちゃんであり、大学には籍だけおいて、或る火災保険会社の外交員」として昼間は働き、夜はジャズバンドで稼ぎまわっている青年である。ある日は彼は保険契約の更新の件で訪れた家で昔関係を持った秀子と再会し不倫の関係を結ぶ一方、バンド仲間の朝子とも関係を続けている。秀子との合図には

毎日の通勤電車から見える彼女の家の兩戸が使われていた。秀子との関係に「良心の呵責がまるきりないことに愛想をつかし」始めた康雄は秀子に別れを告げるが、その後自分がきっかけで秀子の夫も新たな女性と暮らしはじめ、秀子も新たな自由な生活を始めたことを知る。そして、朝子から妊娠を告げられ「今度ばかりはのがれられない予感」するのだった。そして最後次のように結ばれる。

全く無動機の善行がかうも確実な善をいくつとなく地上にばらまいてゆくのでは、人間は救はれない気持がした。善は彼の手を離れて、星のやうな恒久不変なものになつて、金輪際彼の行爲をジャスティファイしてくれる由もないのだつた。今では彼の行動をどうにもジャスティファイしてくれぬ思考の正体がわかりかけた気がするのだつた。それは人が「宗教」と呼ぶところのものである。彼はこのままの気持では子供を待つことができないと感じ、子供を始末するやうな行動から自分を救ふために、何らかの宗教に帰依しなければと決心した。ところが読者もすでに見られるとほり、彼にはその重要な條件が欠如してゐるのだつた。―それは「悔恨」である。

この作品の特徴はこの作品の冒頭が「……かくてまた、三度三度の食事がはじまるのだつた。露西亞の或る詩人が書いてゐるやうに、『僕の前に無限につづく食事の連鎖を見るのは』たまらない」とはじまっていることである。彼の職業が敢えて非常事態への備える為の職業、つまり平凡な日常生活を前提としている職業が選ばれていることでも解るとお

り、そして「彼の生活には、かうして何か事務的な多忙さが溢れている」と前提されているように、三島が忌み嫌った日常生活というもののへの嫌悪がはっきりと作品の前提として設定されているのである。この変化には戦後社会がようやく落ち着きを取り戻しはじめ平凡な小市民の日常生活がもどろつつあったという社会背景も勿論あるであろうし、また三島自身の私生活の変化、つまりこの前年十二月から大蔵省へ勤めはじめた彼自身のサラリーマンとしての日常生活の中の倦怠ということも背景としてあるのであろう。先に引用した終わりがたを見ても、「慈善」という題名もシニカルなものであって「人間は救われない」という作者の感慨が全面に押し出されてくるようになる。

女子大生殺人事件を社会種とした「親切的機械」(「風雪」昭二十三・十二)の主人公・京大生・木山勉は適当に女性達を跳梁し、戦争帰りの傷ついた無骨な純情男・猪口が勉の元の彼女・鉄子を殺害することも傍観するアプレ青年である。戦争帰りの猪口の純情もシニカルにしか描かれていない。

そして「幸福といふ名の療法」(「文芸」昭二十四・一)やその対とも言うべき「毒薬の社会的効用について」(「風雪」昭二十四・一)になると「俺は幸福だ」という病気にかかった主人公と「ああ生活!それは素晴らしい」という「時代病の逆症状」をきたして長生きする主人公を戯画化して描くようになる。

初の書き下ろし小説「仮面の告白」(昭二十四・七)で名実ともに新進作家としての地位を築いた三島は、光クラブ事件の青年社長をモデルにした「青の時代」(「新潮」昭二十五・七・一二)においてもまさに「重

傷者の兇器」の延長線上にある典型的でニヒリスティックなアプレ青年である主人公・川崎誠を描いていくことになる。

実は三島にはこの頃「日曜日」(「中央公論夏季文芸号」昭二十五・七)という、この「人間喜劇」の丁度逆のような短編小説を書いているのであった。

「人間喜劇」と「日曜日」という作品という作品の結末が全く逆の結末になっていることは既に『三島由紀夫事典』(明治書院、昭五十一)の中で小坂部元秀氏によって指摘されているところである。

「日曜日」の主人公・幸男と秀子は財務省金融局に勤める若い平凡な下級事務員である。この二人の唯一の楽しみは毎週の日曜日にささやかなデートとして近くの公園や海などに出かけることであった。彼の手帳には日曜日ごとに色とりどりの色鉛筆で彼等の予定が色分けして塗られている。まさにこの手帳こそ三島が呪詛する日常生活のシンボルである。東京郊外の遊び場に日曜毎に殺到する平和な男女の群、まさしく三島の忌み嫌う日常生活の復活であった。そして行楽帰りのごった返す駅のホームから群衆に押された二人は線路に転落し惨劇が起こる。最後を三島は次のように書いている。

ここでもまた何らかの恩寵が作用して、列車の車輪は、うまく並べられた二人の頸を正確に碾いた。そこで惨事におどろいて車輪が後退をはじめると、恋人同士の首は砂利の上にきれいに並んでみた。みんなはこの手品に感服し、運転手のふしぎな腕前を讚美したい気持ちになった。

役所の二人の椅子は、後任者があるまで空っぽになつてゐた。それでも事務は遅滞なく進行し、太陽は東からのぼり、火曜日のことには水曜日があり、猫は鼠をとることをやめず、課長は宴会に出席することをやめなかつた。

……それでも空っぽの二つの椅子を見ては、同僚たちはこんな風に詠嘆的に呟くことがあつた。

「じらーん！日曜は死んでしまつた」

「太陽は東からのぼり、火曜日のあとには水曜日があり、猫は鼠をとることをやめず、課長は宴会に出席することをやめなかつた」とあるように、三島の嫌う一見平和で平凡な日常生活は永遠に続いていくが、二人の日曜日だけは作者三島によって見事に殺されるのである。ここには露骨なまでの作者三島の小市民的日常生活というものの嫌悪が吐露されている。「人間喜劇」において神によって祝福されたような二人に起こった愛の奇跡を描いた三島はたった二年後にはこのような短編を発表するに至つたのであつた。

（おわりに）

三島の「人間喜劇」という作品は雑誌「光」の終刊という事態によって結果的に日の目を見ることなく葬り去られて行くことになるのであるが、それが作者自身においても見捨てられていく背景には、三島自身のバルザックの「人間喜劇」への興味が長編小説の方法論として長編「禁

色」に取り込まれていき、また愛し合う二人の奇跡を描くこの短編は愛し合わない二人の心中という悲劇「盗賊」のなかに運命劇としてものみこまれていき消えていったという事情があつた。そして「仮面の告白」という作品によって逆説的に生きることを決意した三島にとってはブレイクの世界はもう捨て去るべき青春の追憶になつていったのかもしれない。日々平和を取り戻しつつあつた戦後の日常生活への嫌悪ということがそれに拍車をかけていったとも言える。ニヒリストとして戦後を生きしていくことを決意した三島にとってブレイクの世界は日増しに遠いものと感じられはじめていったにちがいない。

「日曜日」という作品で愛しあふ平凡な二人が最後に彼らだけが事故で死ぬという、「人間喜劇」とは全く逆の結末を持つ短編を発表していくことになるには、三島が最も忌み嫌つた戦後のぬるま湯的な日常生活にたまらない拒否感を彼が次第に募らせるていったという背景がはつきり見えてくる。

昭和二十三年の時点ではまだブレイク的な奇跡の世界を描くことが可能であつた、つまり絶望を希望に変える「無垢」の存在を信じることできた三島だったが、戦後の混乱が収まりはじめ、三島が忌み嫌つた平凡で醜悪な日常生活が戻り始めた「日曜日」が書かれたこの時期にはそれが出来なくなつてゐたことは注意を要するであろう。この三島の変貌には一つには「仮面の告白」という作品が挟まれていることも重要である。「仮面の告白」で「内心の怪物をなんとか征服した」（私の遍歴時代）あと、発表予定誌の終刊という状況から日の目を見なかつた「人間喜劇」は作者自らによって封印されたのだった。三島にとってブレイク

的世界は密かに生きつづけながらも、世界旅行をきっかけとしたギリシャとの出会いからそれは、のちに「潮騒」（昭二十九）に結晶するアポロンの世界像へと転換していったのであろう。先に引用した「向日葵のやうにたえず太陽のはうへ顔を向けてゐたいの希ふ」というこの青年像がその可能性を予兆させている。

今まで全く言及されることすらなかった^⑤「人間喜劇」というこの作品は三島の戦後の新たな出発を考えると、その重要性を増してくるよう思われる。

ともかく、「盗賊」や「仮面の告白」や「禁色」などの長編の中に埋もれた感じのある昭和二十年代の三島の短編に対して三島は最晩年には「わたしはこの種の短篇で、むしろあらはな告白をしてゐたつもりであったが、当時この告白に気づいた人はあなかつた」^⑥とも述べており再検討の必要性を感じるのである。この時期に未発表に終わった「人間喜劇」という小品一つを見ても戦後の三島の軌跡がかえって明確に見えてくる部分もあり、戦後のこの時期の今まで注目されてこなかった短編小説をもう一度丁寧に検討し直してみる時期も来ているように思うのである。

注

- (1) この頃の三島に対して中村光夫氏が当時「マイナス百五十点だ」(白井吉見・中村光夫対談「三島由紀夫」『文学界』昭二十七・十一)と一蹴したエピソードは有名である。「盗賊」に関しては三島自身も「この作品は一向人の口の端に上らなかつた」と「三島由

紀夫作品集・あとがき」(昭二十八・七)で述べている。

- (2) 三島に書き下ろしを依頼した河出書房の編集人・坂本一亀氏によれば依頼は昭和二十三年の八月で、これを機に三島は九月に大蔵省に退職願を提出し、三島の起筆は十一月で脱稿が翌二十四年の四月で刊行は七月であった。単行本月報には『仮面の告白』ノートとして「この本は私が今までそこに住んでゐた死の領域へ遺さうとする遺書だ……」が付されている。この作品の性倒錯の告白というショッキングなテーマなどが注目を呼び三島を一躍文壇の寵児にしていたのであった。

- (3) 当時の編集人であった加藤一夫氏は編集後記(昭二十二・十一・十二)に「高い内容をやさしく」の「やさしく」とは「生活に即した実用性」ということで、この雑誌は「知識層をあいての思索的な性格をもつ雑誌」と「娯楽性を主とした大衆雑誌」の「質的融合」をめざしたものであると述べている。

- (4) この座談会は旧版の全集には収録されていない。現在刊行中の新版に採録されるのかは不明。なおこの座談会が三島のマチネポエチックの人達との出会いになった。

- (5) この連作もこの重要な時期に書かれたものとして注目されるべき作品であるがこれについては今後の検討課題として本稿では触れない。

- (6) 三島がこの「人間喜劇」を執筆前に購入していた可能性があるのは「海辺の悲劇 他三編」水野亮訳の「岩波文庫」本(昭五・十一)がある。しかし、戦前にもバルザックの翻訳は当然何冊もで

ており、学習院の図書館などで読んでいた可能性は十分ある。

(7) 寺田透「三島由紀夫論」(『群像』昭二十八・十)

(8) 但し三島自身は「自己改造の試み―重い文体と鷗外への傾倒―」(『文学界』昭三十一・八)の中で「禁色」の文体を「スタンダーに鷗外風な莊重さを加味したもの」と述べているだけで自己作品の文体においてバルザックのことには全く触れていない。

(9) その他、三島がバルザックに言及しているものとしては「禁色」におけるバルザックの影響を補足するように、「私の遍歴時代」の中で、「仮面の告白」完成後の心境として「スタンダールを読んでも、バルザックを読んでも、どんな悲しみの頁の背後にすら、作者の上機嫌な面持がうかんでくる。僕も小説家である以上、いつも上機嫌な男にならなくてはならぬ」という決意を語る部分などがあり、新たな長編小説を構想していたときにスタンダールと共にバルザックが非常に意識されていたことだけは確かであろう。しかし三島がラディゲやマンなどの他の多くの外国の作家に言及してきたのに比較するとバルザックに関する言及は決して多い方ではない。

(10) 但し三島はキリアム・ブレイクの「無垢の歌」としているが寿岳訳では「無染の歌」となっていて、入江直祐訳が「無垢の歌」となっていることは注意を要する。

(11) 「妹の死と、この女性の結婚と、二つの事件が、私の以後の文学的情熱を推進する力になったやうに思はれる。種々の事情からして、私は私の人生に見切りをつけた。その後の数年の、私の生活

の荒涼たる空白感、今思ひ出しても、ゾッとせずにはゐられない。年齢的に最も濃刺としてみる筈の、昭和二十一年から二・三年の間といふもの、私は最も死の近くにゐた。未来の希望もなく、過去の喚起はすべて醜かつた。私は何とかして、自分、及び、自分の人生を、まるごと肯定してしまはなければならぬと思つた。しかし敗戦後の否定と破壊の風潮の中で、こんな自己肯定は、一見、時代に逆行するものとしか思はれなかつた。それが今になつてみると、私の全く個性的真実だけを追ひかけた生き方にも、時代の影が色濃くさしてゐたのがわかる。」(『終末感からの出発―昭和二十年の自画像―』「新潮」昭三十・八)

(12)

「盗賊」は第一章が「恋の終局そして物語の発端」と題して昭和二十三年二月「午前」に、第二章が「自殺企図者」と題して昭和二十二年十二月に「文学会議」に、第三章が「出会」と題して昭和二十三年三月「思潮」に、第四章が「美的生活」と題して昭和二十三年十月「文学会議」に、第五章が「嘉例」と題して昭和二十三年三月「新文学」にそれぞれ発表され、第六章は書き下ろしされ、昭和二十三年十一月真光社から刊行された。三島は「三島由紀夫作品集・あとがき」(昭二十八)などで創作の経緯を「ラディゲの向こうを張りたい」と思って書いたもので「一九四六年の正月」に書き出しその年の夏頃「第四章の未定稿がどうにか出来上がったあたり」で「一旦完成を諦めた」が翌年夏頃再びもう一度完成しようという熱情が甦つてきて「文芸誌に発表の機会を得るようにつて」順不同で発表したと述べている。

(13) 拙論「三島由紀夫『輕王子と衣通姫』試論」(茨城女子短期大学紀要第二十八集「二〇〇一・三」参照)。

(14) 本稿は九月末締め切りの雑誌に当初寄稿予定であったが昭和文学会秋季大会(二〇〇一・十一・十七)において三島の「人間喜劇」に触れられる発表があることを知り延期したものである。発表は具体的に「人間喜劇」というこの作品に触れるものではなかった。なのでこのままにした。

(15) 短編集「真夏の死」解説(新潮文庫「昭四十五・七」三島が「この種」として述べているのは「翼―ゴージェエ風の物語」(文学界「昭二十六・五」)のこと。お互いに天使のように翼を持っているのではないかと感じ合っていた思いを寄せる従兄妹同士の葉子と杉夫の二人だが、杉夫は葉子の翼を確認できないまま葉子を空襲で失い、戦後商事会社勤める彼はある朝肩に異様な重さを感じるといふ、寓話的な短編。平凡な日常生活の中での失われたブレイク的世界への希求を寓話しているとも思われ、この作品にも天使ということに関してブレイクの影響を見ることが可能かもしれない。

(尚、本稿は旧字を新字に改め、平成以降の年次を西暦とした。)

健康教育と Ethics との関連及び カリキュラムの改善とその実践（その1）

内 山 源

健康教育と健康増進の領域では、Ethics や Advocacy 等がメインテーマとなって世界的な動きとなっている。(IUHPE パリ会議2001年) 1990年代の動向である。ところがわが国の学校保健界・学会レベルでもこれらに対しては殆んど無反応であり、そのことは(プエルトリコ会議)(幕張メッセ会議)の時点でテーマ化されているにも拘らず殆んど反応がなかった。それどころか現時点でさえ、Eメール、ホームページ等で「保健教育は保健の科学であるから、道徳・倫理を持ち込むのはとんでもないことだ」等の主旨で発信、発表する者がいる。40年前と同様であり、学会レベルでも変わっていない。筆者は20年ほど前に Hoyman の Health Ethics について検討、発表した。今日の Bio-ethics や Environmental Ethics などを統合するものとして Health Ethics の概念、モデル等が必要であり、これらを検討し、その統合は Health Model の Host (Bio-medical Ethics) や Environment (自然環境倫理) だけではなく、社会、文化的環境や医療、保健、福祉面の Ethics を健康水準毎に対応させてなされるものとした。さらに(タテ)の差別などと(ヨコ)の差別(Gender など)の問題点を検討し、これらを統合することで Health Ethics の構造を提示した。

1. 倫理と健康教育との関連、カリキュラム内容・要素としての欠落・不在の問題

わが国では臓器移植に関わる医学的な技術の開発や遺伝子工学・操作技術・ナノテクノロジー、ES細胞研究等の発展に伴い、商品化、商業化の方向で1980年代から急激に「生命倫理 Bioethics」の話題が社会化され、専門分野での議論も多くなされるようになった。生命倫理に関する事項は、それ以前にも「人工妊娠中絶」や「優生学的思考・思想」「人体・動物実験」「精神保健」「断種」「癩」「結核」等の「病者の差別、排除、放棄」等も存在していたが、特に「生命倫理」の問題として取り上げられることはなかった^{1,2)}。

「それは、どうしてか」の問いの追及が当然、必要となるがこの論議は別にして先に進めることにしよう。また、上記の 80年代中期から「生命倫理」の問題が続出し、社会的に認知された事実となったが、どういうわけかこれが「教育化、学校教育化」殊に「健康教育内容化」等されることはなかった^{1,2,3,4)}。

古い事実としての「人工妊娠中絶」「十代の人工妊娠中絶の激増」があったが、これをそのまま「性教育の内容化」することは多かった。だが、これを「生命倫理」と関連づけて性教育の内容化、教材化、実践する者は皆無の状況にあった。「生命倫理」の方の概念、理論が実践に「遠かった」のである。また、性教育に関しては、近年、性行動についてのみ「不倫」の「ことば」が日常的用語としてマスコミ等に頻繁に登場するが「不倫」は性行動だけが対象になるのではない。「人倫」に反することであれば全てである。人が生きることで何が正しく、何が善であるか、は性行動だけが対象になるのではない。保健、安全に関する個人的、私的な行動の選択、決定から組織的、社会的公的な政策決定や法制化、行政、管理、運営等に関する対人、対物、対事的対象との関連まで全てが含まれる。血友病者のエイズ感染・発病死は最近の主な例の一つである。安部委員長も厚生行政もミドリ十字製薬企業、裁判側等も判断、決定、行動、生活の支配、拘束、懲罰等は「何が正しく、

善であるか」の基本的原理に関係する。利害関係、商品化、商業化と倫理である。

その点、「性教育と不倫、性行動の関係」と内容はかなり問題が残される。

丁度、その頃、80年代の末にエイズ・病者の問題も続出したが、これらも「生命倫理」と結びつけて教育内容化されることはなかった。同じ頃急激に「性教育の専門家」が多く誕生し、マスコミを賑わしたが「生命倫理」などとは無関係に「エイズ医学」の解説で全国を動き廻った。そこにはSTD・エイズ「病者」^{5,6)}の行動や生活の所在、存在における社会的事実との関係もなかったのである^{7, 8, 9)}。この場合、「倫理」以前に「病者の行動、生活」^{10, 11, 12)}の事実が内容化されることが前提であり、これがないからには当然の帰結となる。

「生活の倫理」との関連である。「健康教育」や「エイズ、性教育」は無論のこと「タバコやアルコール・Drug教育」の面でも「生命の倫理」との関係は理論面でも実践面でも存在してない。

むろん、かといって学校保健や保健教育界で道德教育との関連づけがない・なかったわけではない。これはかなり古くからなされている。しかし、問題はその内容と論理であり、これらを裏付ける理論や研究になると常識の域を越えたものはない^{13, 14)}。多くは道德教育側からの「借用物」である。ここには道德と倫理の混同、混乱が見られている¹³⁾。

そうなると「生命倫理」は学校保健や健康教育と結合・関連づけが難しくなる。無関連、空白状態は「当然」ということになるわけだ。これらの理論面については学会研究発表、論文等でも「皆無」である。旧態の「道德教育との関連」すら「影」さえ見ることは出来ない。多くが自然科学的手法や社会調査の方法による実証主義的データ集めで事実分析や因子の分析に終わっているものが少なくない。

また、90年代後半から「環境教育」がこれまでの「公害教育」とは形を変えて登場し、多くの主張がなされるようになった。しかし、これも学校保健や保健教育との関連について議論され、整理されることはなく文部行政によって学校教育化がすすめられている。学校教育の内容システムの中での「所在と位置、構造」が明確でない曖昧な状態で、例えば、総合的学習などは断片的な実践となっている。従って倫理などは論外となっている。

④「環境教育」は①「社会」②「理科」だけではなく③「保健教育」「学校保健」との関連は重大である^{14, 15)}。そのことについてはこれまでに多く述べた。問題はここでも「生命倫理」及び「環境倫理」との関連の欠落である。これらを欠いたまま学校教育化がすすめられているがこれでは生活的現実とのずれは多く、社会科学的事実の反映・教育内容化につながることはない(図1参照)。

この三者の統合的關係は論外としての④「環境教育」と⑤「環境倫理」との無関連、独立的な有り様は、これらを教育内容化をすすめる場合、丁度、先述の「臓器移植、クローン、遺伝子操作・治療等」と「生命倫理」との関係がばらばら、分離していることと似て奇妙なことである。さらに問題なのは「生命倫理」と「環境倫理」との関連である。そしてこれらが内容化に当って健康教育内容・カリキュラム構成の原理に関する検討、追究がなされていないとである。このような状況は大きな問題であるが、きわめて当然のことと云ってよい。

2. 学校保健教育と海外のそれらとの「差異」と「遅滞」－ Skill approach, Ethics, Advocacy, など－

わが国ではこのような「欠落、不在」の状況にあり、特定の「教材化」とか「授業づくり運動」

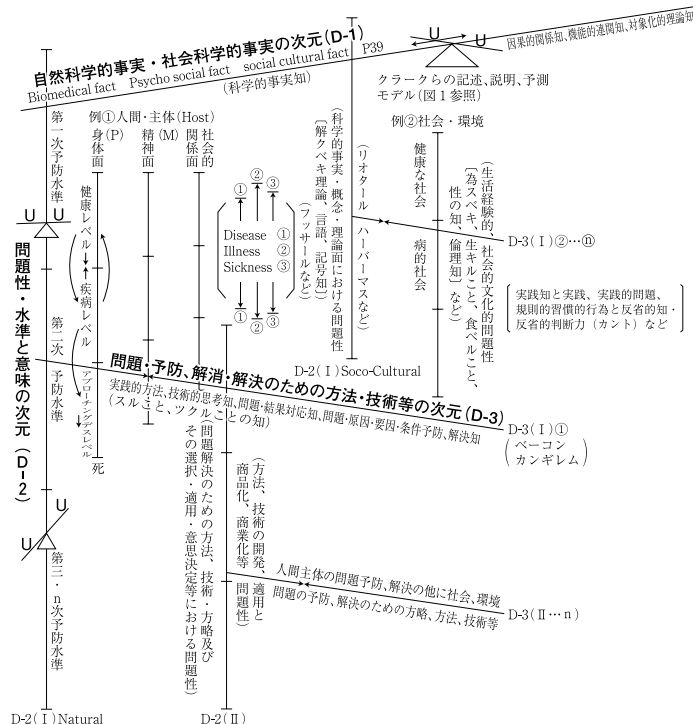


図1 環境教育内容・カリキュラムの三次元構造

- 注) ①環境教育カリキュラムの三次元構造における次元間の関係はD-1の科学的事実、概念、モデル・理論における問題性やこれらの関係する問題点を見る次元D-2がある。生命倫理、環境倫理の問題も、である。
- ②D-2次元はD-1に向けられるだけでなく、D-2の問題を解く、D-3次元の問題性等にも向けられる。
- ③つまり、解決のための方法、技術、方略の問題であると共に適用、選択、決定の問題でもある。
- ④従って、D-2次元は新たな問題に向けて「無限」に展開し、D-1、D-3との関係を発展させる。
- ⑤環境のD-1次元は自然科学の対象の事実だけではない、環境としての社会、文化的事実も、である。教育的環境は人間の成長、発達、健康、安全に密接に関係する。Health Ethics も、である。
- ⑥幼児教育では、そのため「環境作り」が強調され、保育原理となっている。これは「新参」の環境教育との「ずれ・不統合・不整合」でもある。
- ⑦高校保健学習における学習指導要領・教科書教材「環境と健康」は、かなり古い教材領域として現在に至っている。しかし、ここでの環境は全て自然環境に限定されている。中学校指導要領も同じである。これも環境のD-1次元やD-2、D-3次元との「ずれ」であり、科学的事実を反映しないことになる。日本学校保健学会（大阪学会）シンポジウム1996年、でもコメントした。社会、文化的環境が存在する限り、環境に関する倫理も、である。
- ⑧人間と環境における事実認識（D-1）がずれていたり偏っていたり、誤っていれば、問題の存在や所在、問題の性格、レベル、意味の認識、理解もずれたり、欠落したり、誤ったものとなる。環境倫理の欠落である。
- ⑨クラークらの健康モデル等、いずれのモデルからみても文部省の「環境教育指導資料」は「内容要素と構造」においてずれている。
- ⑩同じように図5の構造からみても文部省の「環境教育指導資料・1992年」は構造的にずれたものとなっている。古い山下の「教育的環境学」から学ぶべき点は少なくない。
- ⑪D-1次元だけであれば問題解決的、生活経験的学習との関連はしやすい。D-3次元だけであれば、その場だけの対症的スキル、技術適用型になり、方法や方略、選択適用等の意思決定過程は軽くなる。同じようにD-2次元も単独的に存在しえない。D-1の事実認識が深く、科学的であればあるほど問題性や水準は明確になる。Health Ethics との関連である。
- ⑫自然環境力点型の環境教育カリキュラムに限定した場合は、その歴史性、地理性、国際性、比較文化性等の観点が必要である。わが国の山林、植物、動物、河川、湖など他国のそれらとの比較、点検、評価のための内容である。これらは殆ど欠落している。D-2の次元を欠いている。道徳、倫理の知と実践である。
- ⑬環境の問題、殊に自然環境の汚染、破壊等の問題では「スル」側と「サレル」側の関係で、また、「スル」側と「サレル」側が同一者であること、その関係が自然対人間の関係であること等から、救済、解決の面で社会的ディレンマとなることがある。
- ⑭更に、解決のための方略、方法（D-3次元）では、環境改善の政策、法制化、行政等の現実条件において環境汚染物・廃棄処理物等への対応・処理が社会的不平等、不公正、差別等をもたらしたことがある。例えば、レーガン政権によりマイノリティ・弱者集団地区での処理（人種差別）である。
- ⑮D-3の現実的な対策にはリスク「環境リスク」が伴う。それに対する社会的な不公正、差別等をどうするか、でHealth Ethics が必要になる。

(内山：「環境教育カリキュラムの要素と構造…」茨女短大紀要 1999)

が 80年代に活発化した時に、海外の健康教育ではどのような動きがあったのであろうか。その中の一つは“Skill approach”の開発、展開である。1967年に School Health Education Studyでは Intellectual Skill¹⁶⁾が強調された。その後、多くのアメリカ等の研究者は、単なる知識や理解、態度の変容だけでは足りないとして、スキラアプローチの開発をすすめた。

J. Fodor¹⁷⁾は Cognitive Skill について、Bloom を引用して

Cognitive Skills. A questionnaire was developed to probe an individual's knowledge relative to smoking and health. Test items were devised to measure a hierarchy of cognitive skills similar to those suggested by Bloom, et al (2). These cognitive skills include:

1. *Recall* — the ability to remember specific facts or statements.
2. *Translation* — the ability to reword the idea from specific facts or statements.
3. *Analysis* — the ability to identify separate elements of a main idea or to identify the relationships among these elements.
4. *Synthesis* — the ability to put together the parts (elements of main ideas) into an existing concept or to construct a different concept.
5. *Evaluation* — the ability to put value judgments on ideas or concepts expressed.
6. *Application* — the expression of behavior related to specific ideas or concepts.

と示している。1968年のことである。

これらのスキラアプローチのその後の展開、研究、実践の状況については1989年に筆者¹¹⁾は次のように述べた。

「～の時点から、これらのスキルは求められていたことになる。健康教育でも方法として¹¹⁾、フォーラム、実験観察、デモンストレーション調査、見学、問題解決などと、古くからあげられているが、技術やその発想がなかったり未成熟であったとしても、必要とされていたわけである。

Bonvecchio が 85年に健康教育の方法の要素として Communication Process や Value Clarification Process をあげている¹²⁾のは、これらと密接な関係を示したものとえよう。

また、北九州での日本学校保健学会に来訪・参加した P. Nader¹³⁾が Skill Approach を説明している。すなわち “Methods of Improving Health Education, Skill Approach to Health Education” である。

ネーダーとは時間がなくて、ほんの僅かな話し合いしか出来なかったが、健康教育・学習の成果としての「能力」に Skill を置いているが、これは重要なポイントといえる。別に新しいことでも何でもないが、先述の SHES でも Cognitive Domain の b, で Intellectual Abilities and Skills が入っている。

さて、ネーダーは Swisher の四つの一般的スキルの分野を紹介し、カリキュラムの計画構成に三つのステップを示している。

その三つのスキルとは①個人的スキル②人間関係スキル③個人の対社会的スキル④健康問題対応スキルである。

また、Beels¹⁴⁾は、健康教育と Life skills との関係について説明している。

次にその実践についてふれてみよう。それはタバコ題材に関するものである。米国でも同様であるが、ここでは英国のものを示そう。

Botvin¹⁵⁾が Life Skills training (LST) Model で、喫煙防止のアプローチを示している。わが国のタバコ教育の内容は多くが「タバコ病的」教材、カリキュラムとなっているが、これらとは全く違う。「人間存在」のプログラムである。若年者喫煙の要因として①社会的要因、②個人的要因、③知識、態度、ビリーフ、④行動関連要因、⑤発達の要因をあげている。」

わが国の状況に対する「ずれ」と「後れ」である。

これらは 90年代後半に入って川畑、皆川、武田、西岡、向山 (TOSS) らがわが国でも実践的研

究で成果を挙げた¹⁸⁾。「後れ」たけれど、どうやら「向いて」来たのである。しかも、文部省の「手引き」でも石川¹⁸⁾らがすすめている。

ところが、もう一方の方である。国際的な健康教育や学校保健の研究、理論や動向、実践の状況を知るには私的な交信もあるが外国の学会誌がある。IUHE 誌等である。80年代末から Advocacy や Empowerment 等が出されている。90年代に入ると Inequality と Equity、Social justice、Ethics である。

1995年にわが国で初めて IUHPE の世界会議・大会が千葉幕張メッセで開催された。開催当番国としての準備が長い期間をかけて行われた。その中の1つに、世界会議のメインテーマとその内容がある。筆者は江口筑波大名誉教授・実行委員長から、その内容（カリキュラム）プログラム担当の委員長職の依頼をうけて、それなりに準備をしたが、筆者が欠席不在の委員会で別の委員長へと移ることが決められてしまい大会の内容に、「何を、どう組み立てるか」の業務から離れることになった。

その後、「出されて来たもの」は筆者が得た情報、海外の国際的動向とは「ずれ」た「日本国」の古典的生理衛性教育的内容構成であった。どうみてもこれは「ずれ」であり、その後若干の補足、修正があったが、大差はなかった。

この時点では「日本国」では Health Promotion の概念すら「個人的健康づくり・運動」程度のものであり、“Ethics”とか“Social Marketing”“Economics”など「枠外」のことであった。その時、日本健康教育学会に、Kolbe が来日して特別講演を順天堂大学の医学部で行ない、その中でもこれらについてふれていたが、「日本国」側は殆ど反応を示すことはなかった。

1995年の千葉・日本学校保健学会の際に、シンポジウムでいくつかを紹介、説明してみた¹⁹⁾。次にその一部を示す。

「コミュニケーションと権能・権力（パワー）等との関係である。

ところが、これらを「外的事項・要因・条件」との関連でみると、学校保健活動はどうなるか、となる。

ルーチンとしての学校保健活動ですら、その影響・作用を受けることになる。「家庭・家族」の要因であり「地域社会」であり、「地域の保健安全資源・ヒト、コト、モノ」「国家」等との関係である。

これらの関係でみる限り、とてもうまく効果的、効率的に学校保健活動が進んでいるとか、「上位」にあるなどとは言えない。「箱庭作業的」には優れているが、「タテ」と「ヨコ」「ナナメ」とのコンプリヘンシブな形での総合的な動きをみると、とても、状況にあるといってよい。

L. Kolbe らは「学校保健活動の領域」を8領域に拡大し、それらに対応しコンプリヘンシブな学校保健活動計画を進めている。これについては本学会でも繰り返し説明した。学校保健活動の水準を上、下するものは何か、である。その成立要因・条件はどのように考え、それらの要因に対応する学校保健活動の内容領域や方略は、どのように考えたらよいかである。学校保健の理論・研究とか成果の一つである専門書の内容、構造のコンセプトはこれらにおいて構成されるべきものであろう。

下の図は最近のアメリカのモデルを示したものである。

このような観点から見ると性教育もタバコ教育、交通安全教育等も「ばらばら」の実施であり、これらを整理、総合、調整すべく松岡氏に性教育を、学校保健活動のそれらについては古川氏に地域保健・資源との関連では荒木氏にお願いすることになった。わが国でも早急に「コンプリを…」と言いだした関係上「当人が担当すべし」となって「コンプリとヘルスプロモーション、エンパワーメント」にふれることになった。

(Influences on Health by Individual/Family, School and Community Interactions)」

(6)

3年後、プエルトリコの大会である。これらがどっと出された。この「ずれ」と「後れ」は大きかった。これについては学校保健研究誌・1996年に報告文として次のように述べておいた²⁰⁾。その一部である。

「だからプエルトリコではぐっと趣きを異にした内容のように出てきた。

例えば “Inequality” “Equity” “Advocacy” “Empowerment” “Justice” “Discrimination” “Health Promoting School” “Economics” 等である。

わが国では、学校保健学会の方は別にして、保健教育学会で、ごく最近 “Empowerment” が採り上げられるようになった。

こちらの方は今 “Health Promotion” である。だから大きなずれを見ることになる。

“Empowerment” はアメリカのカリキュラムのかなり古い専門書にのっている。ブラジルの P. Freire の実践である。

これを健康教育の方で導入している。Gus Dalis である。

このことは千葉・武田学会長の自由研究集会・ミニシンポの時に紹介した。学校保健における “Power” “Empowerment” である。同じように、「学校保健だけ健康管理だ、教材づくり、授業づくり」だと頑張っても限界がある、そのための家族、地域保健等との Comprehensive School Health や Health Education、Health Promoting School が必要であることを述べた。

タバコもアルコールも性も Drug も、である。

“Inequality in Health” Edited by Peter Townsend. 1990年にもその時に紹介した。

プエルトリコではこれらが「どさどさ」「どかどか」と出て来たのである。

学校保健の「外的事項」にはふれたがらない日本国的風土との違いである。

学校保健も保健教育も「内的事項」検討改善だけでは “Health Promotion” にならない。それは Comprehensive を欠いているからだ。」

世界は健康教育の領域でも “Ethics” をテーマとして採り入れて進めていたのである。ヨーロッパの Health Promoting School でもその強調点・目標化の中に既に組み込まれている。即ち Advocacy²¹⁾

“Advocacy has long been recognised as a key strategy in health promotion. By taking a position on an issue and publicising that position in order to influence public policies and social behaviour, advocacy campaigns have been used effectively in conjunction with media and direct lobbying to shape public regulations and community practices in areas such as tobacco control, reproductive health, and infectious disease control. Advocacy can also politicise health issues in ways that many health professionals, especially when employed by state agencies, find uncomfortable. This is particularly true with regard to health determinants such as income equity, ecosystem health, social welfare infrastructures and inequities created by economic globalisation and expanding world trade. These issues often embody conflicts between the goals of health promotion and the interests of powerful economic and political elites. A commitment to advocacy demands a firm ethical base, strong argument, solid evidence, and a firm professional networking and support system.”

注) ①ヘルスプロモーション（健康づくり）には「運動しよう、タバコやめよう…」といったライフスタイル型とは別にアドボカシの方略が必要である。

②そのアドボカシには倫理的規準や明確な根拠などが必要である。

③「外的事項」保健、医療、福祉のためのインフラストラクチャー、グローバルな経済的基準、政治的基準などの変革、改善である。

④健康教育のカリキュラム、内容も外的事項への方略も構成される必要がある。

⑤しかし、IUHPE や WHO などでも Ethics や Social justice 等の間の理論的整理がなされたり、関係構造が明確化されては

いない。

HEALTH-PROMOTING SCHOOLS

“Aspects of health education”

Emphasis might be focused upon developing:

- self-esteem
- self-efficacy
- locus of control
- empowerment
- decision-making
- assertiveness
- advocacy

注) ①新学習指導要領の目標と比較してみると、どうであろうか。強調点の差異は大きい。

②スキルアプローチでもソーシャルスキルやライフスキルだけではない。その基幹部に Cognitive Skill があり、アメリカ、カナダでは保育、幼児教育から目標化されている。

③エンパワーメントやアドボカシーが含まれている。彼我の差は大きい。(内山：「学校保健…アドボカシー」英女短大紀要 2001)

などである。その時点では別にするとしても、新しい学習指導要領でも「日本国」の方は殆ど変ることはない。「差異」であり「後れ」である。しかし、問題は Ethics の内容と論理である。どれほど吟味、検討されたか、になると問題は残されたままである。倫理的 Ethics ではなくて健康教育との関連での“Health Ethics”である。2001年の IUHPE パリ世界会議では、メインテーマの中に Ethics や Advocacy がある。このままでは「ずれ」と「遅れ」は広がるばかりとなっている。

また、Ethics とか Advocacy と云うと「またアメリカかぶれ」がの反応が少なくない。だが上述したように Health Promoting school として学会でも紹介、説明したようにアメリカだけではない。UK でも急速に発展した。しかもイギリスだけではなくヨーロッパの動きとなって進められている。UK では 80年代からであり、“Life Skill”は1970年代末に動いている。UK のわが国での最近の紹介では、未だに PSE (Personal and Social Education) の中で健康教育が実施されている、と大学教員が講習・講演会で説明することがある。

そうではなくて、現在では PSHE である。(Personal, Social and Health Education) となって Health Education は Health Promotion の中核となって大きく進展したのである。また、わが国では公衆衛生関係で“Healthy City”が近年テーマ化され、いくつかの活動がある。しかし、“Healthy School”との関連は殆どない。これも Health Promotion や Health Promoting School との関連で検討²¹⁾されなくてはならない。

3. 保健教育研究者の健康権の主張と「倫理」との関連の欠落

学校保健界には研究界を主として「健康権」を主張した者は少なくない。1970年代のことである。だから殆どが30才代に、20才代の院生や当時の「若手」の集団である。それから30年ほど後の現在、50才代後半から60才代中期の大学教員であり、退官した者もいる。むろん、その他に当時、40才代の高名なリーダー達もいて、「健康権の主張」を強調し、若手の育成に当たった者もいた。当時はこ

ちらの方が「大多忙」であったからタバコや性、ドラッグ等は放置、放任していたことになる。これも海外との大きな「ずれ」となった。

これらの主張は学会誌・研究誌では殆んどみられないが多くの商業誌や著作物に残されている。当時はミナマタ病・公害やイタイイタイ病・公害等が社会的な問題としてマスコミが日常的にとりあげていたから当然と云えば当然の成り行きだったものと思われる。教育の側で研究者の研究成果が思想・原理、理論がマスコミや社会大衆、教育現場等を引張って行くのではなくて、マスコミに引きずられて研究目標や内容等が選択、決定されていたから、これらが静かになると「健康権の主張・ワイワイガヤガヤ」も静かになってしまったのである。これらは学校保健界や性教育界だけのことでなく教育界にはいつもみられる現象である。

だがそのようにして消えてなくなること・影が薄くなることは、どうであろうか。研究職として研究しているからには、その成果を自己点検、評価して「始末」をつけるべきであろう。やはり、貴重な碩学中川教授²⁴⁾が「健康権は、具備的に展開する過程で、さらに理論化の余地のあること」と述べているように、「その後」も追究が、研究が、なされるべきだったのである。「健康権」は重要である。だから筆者は学校保健や保健教育における従来の「道德教育」を批判してきた。ところで「批判」については著名な歴史学者・毒舌家の羽仁五郎²⁵⁾が30年ほど前に「都市の論理」で厳しく述べたように「これを批判するのが学問であり、理論であり…」は重要である。

「健康権」は健康教育の内容、学校保健にとっても不可欠である。そのため従来のカリキュラム・教育内容の構造を批判してきた。これらを「憲法」や「教育基本法」などの法律だけを根拠にして主張する者がいた。しかも多くの者がそのように主張した。そこで筆者とのずれが生じた。筆者のヘルスエシックス、道德との関連について、「保健教育は保健の科学であるのだから、道德教育を持ち出すことは筋違いではないか」と筆者は間接的に「ウラ」で批判された。1970年代後半のことである。ホイマン²⁶⁾の“Health Ethics”の紹介と批判・評価を兼ねた道德教育との関連である。

では道德教育との関係は何か^{26, 27, 28)}、であり、どのように、であろう。(資料1、2、3参照)これらが「筋違い」の不可解、反論、批判の「モト」になるものであろう。これらの議論は健康教育のカリキュラム批判や予防理論・クラークらの5段階モデルの批判等で多く述べ、説明^{12, 13, 15, 18)}してきたのでここでは簡略化したものにしたい。

「人間の権利や義務」は「多種多様・多量多質」である。健康権だけが単独に存在するものではない。従って「異種の権利や義務」との対立、矛盾、競合及び各種システム、共同、ジレンマ^{29, 30)}等が現実の生活世界には存在する。他者、社会が存在する限り存在する。また、「健康権」は健康の概念によっても多様性がある。ここでも健康権の間で不整合、矛盾、対立等が生じてくる。

つまり、人間と人間の関係であり「倫理」の存在である。権利の主張だけならスローガンである。「権利の群」は「倫理」「責任倫理・(ウェーバー)」がなければ闘争、排除、収奪、差別、略奪、支配等である。「倫理」が存在することで「責任」「義務」「役割」の関連、構造を不可欠とする。「レリバンス」である。これを欠いた権利の群は暴走したりする。

権利として主張することはそれだけの「コトバ」に終るのではない。「された」側からの「モノ」「コト」「人」の条件の補償、利益等を得ることに「つながる」ものである。「する・してしまった」側も出来るだけ損失を少なくするように動く、公害等は殆どが法的裁決・裁判での決定、結着を得ている。ここに社会的ジレンマが残されている。法的手段が常に最良であるのではない。その前

に、人間・間の関係としての「倫理」が存在する。むろん、その過程にも、その後にも、である。

「倫理」が存在するから「道徳」であり、「道徳教育」との関連は必然となる。しかし乍ら現行の保健教育と道徳教育との関連・説明や指導の内容は「空しい」。³⁰⁾健康や安全との関連、道徳的ジレンマの存在の事実が欠落し、根拠と論理の独自性を欠いている。これらは筆者も含めた研究者の怠慢、無能さであろう。

では健康権の倫理は、どのようにして存在するのであろうか。

4. 健康権と健康水準、道徳教育との関連の欠落

「健康権」といっても公害に対して、企業に向っての主張と補償を求めるもの、国に対してその問題点の改善、変革を求めるもの、地域社会の啓発、教育を目的とするもの、学校教育のカリキュラム等や授業、指導の改善を求めるものなど多様である。むろん、批判とか攻撃のそれらだけではない。その逆の方向のものもある。経済界や国家行政等の強化、充実にねらって健康権とその運動の点検、評価に関わるものなどである。

また、ごく最近では、「医療ミス」等での病院、医師、看護婦等を対象にしたものがある。公害ではなく、医療に関わることで健康に損害を与えられた場合の健康権・患者としての人権の主張である。これらの存在は古い。健康権の主張も健康水準毎の関連が不可欠だったのである。

それより少し前は AIDS 病者の人権の問題があった。血友病患者がその治療を目的として医療機関に身を預けたら、その結果、突然、AIDS 感染者、病者化された事実である。病者の側は AIDS については素人である。まさか血友病の治療のため「二重」の病者化が公認の医療機関の正常・通常の医療業務で全国的に一斉に実施されているとは誰も予知、気づくことは出来ない状況である。

何度も図示して説明、報告して^{5, 6, 10)}来たように自己の選択、決定、責任によらない「病者化」であり、そのための基本的な人権、生活権、健康権の保障は十分になされなくてはならないことは言うまでもない。だが、その現実には川田竜兵らの激しい抗議、主張、運動にあるように極めて厳しい、冷淡な反応、状況の事実があったことは言うまでもない。

「健康水準毎」の健康権である。そのためには Self Advocacy であり、Legal Advocacy に Citizen Advocacy^{32, 33, 34, 35)}である。健康権は倫理、道徳との関連だけではなく、健康教育やヘルスプロモーション、公衆衛生の目的を達成するための「アドボカシー」に、「コラボレーション」の必要である。(図2、3参照)

道徳教育の関連については、かつて、その曖昧性、混沌の状況、関連性の追究の放置、放任等の問題を「カーラ」¹⁹⁾の中で一部述べた。昭和30年代の未整理、混同・混沌の状況は放置されたまま何ら追究されていない。「カーラ」では道徳教育の実践・指導案を示して、「これは保健指導、保健教育と何が、どんな観点、基準で差異があるのか」を「問い」とした。40年代も50年代もそのままである。

資料1～3はこれらの中の一部を示したものである。資料1～3¹⁹⁾から明らかなように道徳教育の目標、内容には驚くほど保健教科、保健指導のそれらと同一のもの、類するものがある。資料1について昭和40年代、50年代と教育学部の学生対象・保健科教育法の受講生約40名に、これは何の教育用の「週・指導計画」か、を質問したところ毎年ほぼ同率で97%ほどの者が「保健指導」「保健の授業」などと回答した。むろん、表題は除いて提示したものである。

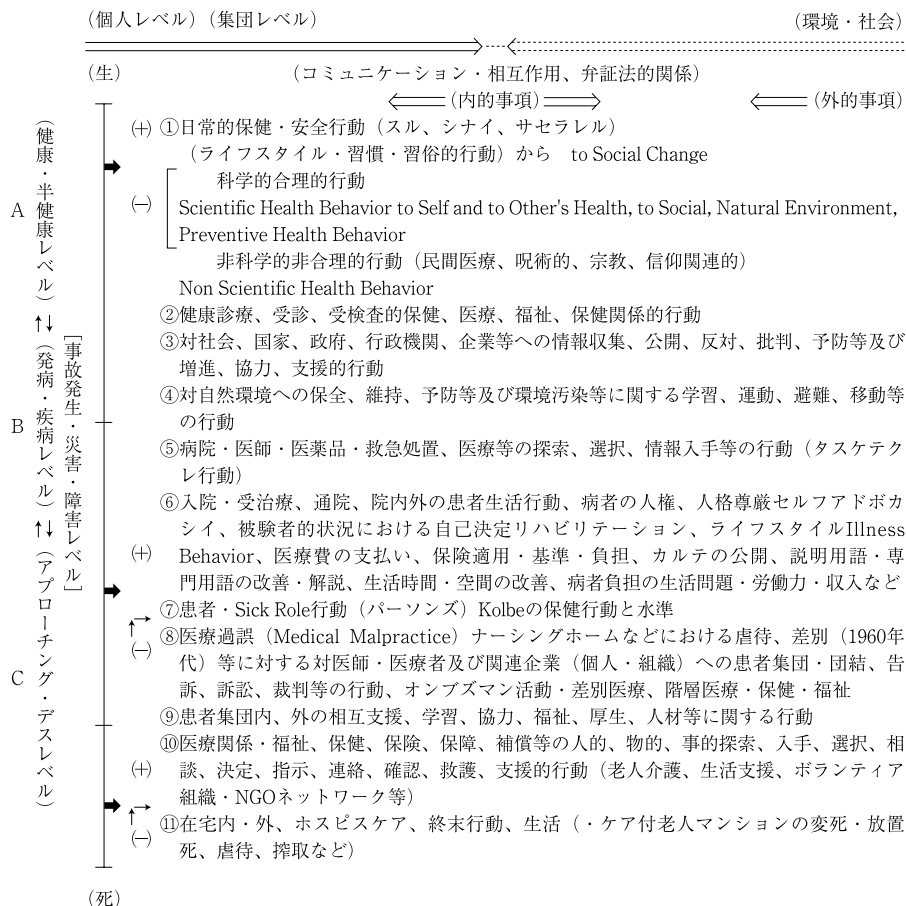


図2 人間主体・HOSTの各健康水準における健常者、病者、傷害者、障害者としての生活、行動との関連

注)

- 1) クラーク等の健康モデルはすべてこの (→) 方向の行動・活動が欠落しているため、反応、反対の行動との相互関係作用とそのスパイラルモデルを欠くものとなっている。予防・保持、増進の行動・活動は、内的事項、外的事項・行政的な (←) 方向だけであってはならない。人間・主体存在としての予防の理論と行動・活動が不可欠である。
- 2) 健康教育で内容化されているものはAの①②の一部であり、B・Cレベルは欠落している。しかも予防の論理や理論と無関連であり、外的、社会、行政的活動との関連は殆どない。ライフスタイル型となっている。クラークらのモデルはCレベルを欠いている。その意味でロジャース、ホイマンのモデルはその事実を反映している。また高石の不可逆性の指摘は貴重である。
- 3) Aの①②の主部はこれまで個人的衛生習慣行動であった、これが新しい指導要領 (1990年) で初めてタバコ、アルコール、性が入った。
- 4) しかも、運動、栄養、睡眠等については行動的科学的知識や生態学的観点を欠き、『ハウツウ』知識が主部となっている。
- 5) 従って対他者や対社会、自然環境への健康維持、増進、予防の観点による内容はない。このモデルの論理からも「伝染病予防の三原則」は批判され、改善されなくてはならない。
- 6) B・Cレベルでは全く欠落しているから、医療、保健、福祉等の社会文化側からの行動、活動 (←) 逆方向の内容や関係は更に欠落したものとなっている。また、ここでは他者による代理、共働支援等が必要となる。
- 7) これらが欠落した思考、概念、理解枠であると全てタバコ病的教材、AIDS 病的教材、医事解説的教材に人権、差別等を付加した非構造的教材やカリキュラムになっている。
- 8) Cレベルの存在を認知すると、「第4次予防」「第5次予防」が当然の対応となる。図2の⑩⑪の問題の予防であり、脳死者問題の予防である。
- 9) 家族のケアはCレベルの病者の場合、深刻である。ケアにおけるジェンダー分業、差別、ケアの正義、義務、思いやりと前の逆の問題は大きい。ケアの Ethics である。(ギリガンの3段階)

つまり、この内容であれば道徳教育が保健指導・教育かは区別がつかないし、その実践においても差異・独自性を示すことは難しい。資料2、3の主題、目標、内容を見てもそのことは同様である。資料3の「第2内容」の1では「生命を尊び、心身の健康の増進を図り…」とある。これでは保健指導、保健教育の目標、内容」と殆んど変わらない。

これが現在まで同じように続き、変わらないのである。道徳教育の制度面、学習指導要領という「外的事項」にしろ、現場の実践、「内的事項」にしろ、「健康の増進」は存在しており、なされて来たのである。そして、実践は保健と同様、低調不振で現在に至っている。

いずれにしても、これらを保健教育の側から研究者が「…は保健の科学だから…」などと主張する・したのなら、この混同、混沌の存在を認知すべきであり、ここに矛盾や不整合が両者間におい

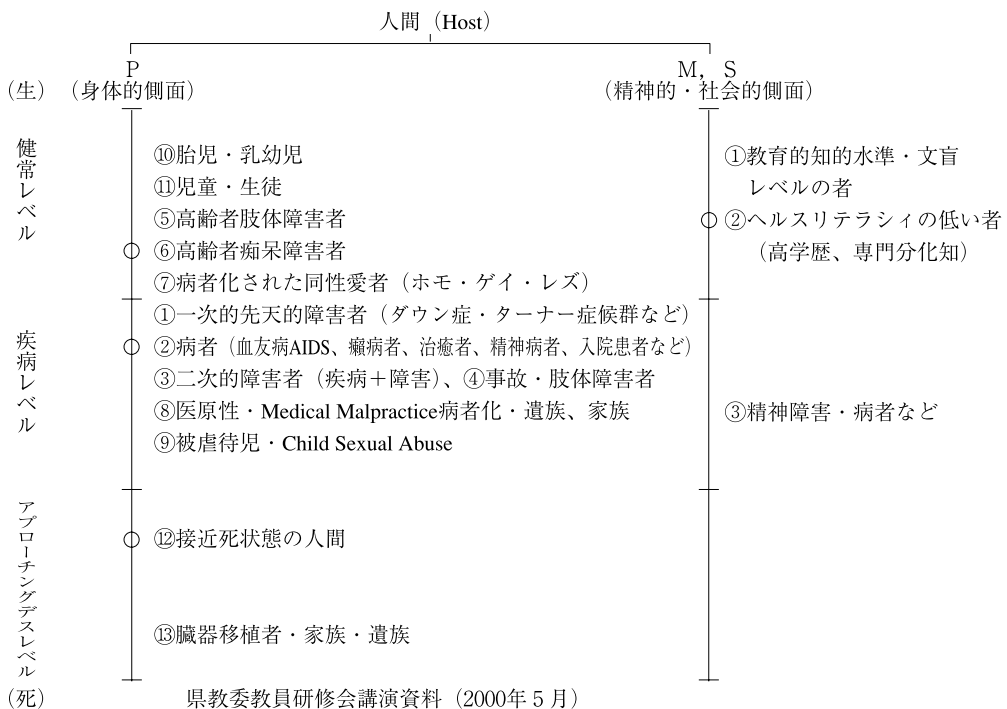


図3 Health Educator・Advocateの健康水準毎にみたアドボカシーの対象

県教委教育研修会講演資料（2000年5月）

注) ① Advocateとしての養護教諭は、主としてPの⑩⑨④①②などとM.Sの①、②などを対象として内的事項の「ヒト」「コト」「モノ」、外的事項のそれらの改善、変革に当る必要がある。

②そのためにはSchool Health Administrationとしての目標達成に向けて、人事の育成、研修、キャリア発達、適性、能力の活用、発揮等のための政策、法律、制度などの成立要因・条件の研究が必要になる。学校保健行政運営の理論である。

③これまで、内的な力量形成論で終始しているが、Health Promotionとの関連で学校保健を考える時、Advocacyは不可欠であり、それには「人事」としての養護教諭のキャリア・職業の専門性、発達が求められる。

④Advocateの活動、行為には常にEthicsが関連する。むろん、その他のAdvocateについても、である。

⑤しかし乍ら、その現実には、養護教諭がキャリア発達、力量形成しても、昇任、昇格、地位向上、行政管理職のコースは閉ざされているため、適性、能力の活用、発揮ができない制度等の条件下にある。

⑥健康水準毎に「社会的、経済的、医療的、不正義、不公平」や「文化的不正」の存在の認識を欠いてはならない。これらは古く大塚、大河内らの経済倫理・消費倫理・生活倫理・商業倫理等についても同様である。

(内山：「学校・保育保健…アドボカシー」茨女短紀 2001)

て存在することを検討、指摘し、批判すべきであろう。このような問題点の追究がなされたことは学会レベルでは皆無といってよい。保健教育がその目的において、「予防、維持、増進」のための「実践的技能、認識、理解力、問題解決力の発達、形成による行動の変容及びそのための Social Change 外的事項の改善、変革」をグローバルに掲げているとすれば、道徳や倫理と無関連、独立自在な内容では目標の達成は不可能であり、論理的な破綻でもある。

人間である限り、健康へ向けての行動、生活がある限り、道徳と倫理を除外・排除することは不可能である。これは和辻の云うように「人と人」との「間の倫理」(ヨコ)は云うまでもないが、それだけではない。自己の「外と内」の対立、抑圧、逃避、支配等の関係における倫理もある。生ある限り選択、決定があり、これらには全て「リスク」があり、それは自己と他者に関係する。自己の存在³⁶⁾だけでリスク、利害、権力関係が存在する。単純、浅薄な「保健の科学主義」とか「実証科学データ主義」的な保健教育はそろそろ終りにしなければならない。

5. 健康教育と倫理との関連性・教育内容の構造化

学校保健や健康教育でこの種の倫理や道徳の内容化について提示すると、これまでに少なからず異様な反応が示された。先述したように、「…それは保健の科学である。道徳など筋違い…である」等の反応である。「科学的認識の発達」を目的とするのであるから、その内容は「保健の科学」に限定する、という論理である。しかも、30代、40代の若手、中堅の大学教員である。

これらの態度、信念からは倫理や道徳との関係についての研究が、それが否定的であれ、肯定的であれ、生れる筈はない^{26, 27, 28)}。

ここでは「保健の科学とは何か」「科学とその発達の危機、問題(フッサール)」「保健の科学的認識」の概念、定義の検討、整理が前提になるが、これらの論議も古いことなのでここでは繰り返さない。これらの批判、検討から筆者は少なからず保健教育、性教育、環境教育、ドラッグ防止教育等のカリキュラムについて「三次元構造論」^{5, 10, 13)}を説明、提示してきた。図4はそれらを示したものである。

性教育・エイズ教育であれ、タバコ、アルコール・ドラッグ防止教育であれ健康教育の内容には①科学的「事実」に関わる②「意味」と「問題性」があり、ここに倫理的、道徳の問題が存在する。また、問題への③対応として個人的私的な方法、技術から集団的社会国家的、国際的な巨大技術、方略、方法の選択、決定、適用、開発、研究等の際にも第2次元の問題性は関係してくる。その中の一つが“Ethics”^{1, 32, 33, 34, 35)}である。

詳細はこれまでに学会発表等で多く述べたのでここでは割愛する。21世紀の困難で危険な状況を考える時、巨大科学技術とかにハイテクの発達発展で甘い夢を見ることは出来ない³⁶⁾。A. トフラー、ガルブレイスも、古くはフロイト、フッサールも科学、文明の危機、危険性を述べている。比較的新しいところでは、これも著名な R. デュボスが「目覚める理性」³⁷⁾等の中で繰り返し述べている。明らかに自然環境は汚染、破壊、涸渇へ進んでおり、人口爆発、高齢化、情報爆発等も進んでいる。筆者は1987年「健康概論」³⁸⁾の中で7つも問題を提示したが、悪化は進むばかりである。

Health Promotion と Education であり、だからこそ Advocacy に Ethics 等が内容化されなくてはならない。つまり“Health Ethics”である。早急に世界的規模での“Health Ethics”のための内容の研究、検討と法制的調整、実施が必要になる。倫理は人間を対象にした権利の論理からだけではな

資料1

(1) 小学校道徳教育の週・指導計画

主 題	自 分 の か ら だ を 自 分 が 守 ろ う			3年6月
主 題 の 理 設 定 由	季節と健康生活とは、深いつながり（関係）があり、つゆ時は子供に障害が起りやすいので、この時に健康管理という大きな角度からつかんでいきたい。そこで健康を自分で管理する態度をそだてていきたいために設けた。	ね ら い	一、つゆ時の衛生に気をつけ、自分の体を自分で守れるようにして健康な生活をさせる。 二、生命を尊び健康を増進し安全保持につとめる。	
週計画	主 な 学 習 活 動	資 料	学 習 の 留 意 点	指導内容
1 週	◎つねにからだをきれいにして病気を防ごう。 つゆ時に体に気をつけることについて話し合う 衛生検査について話し合い	口腔衛生週間 梅雨の衛生	○健康を自分で管理する態度をそだてていきたいものである。	自分を大切にする 文…1、2、4
2 週	◎きまりよい生活をしよう。 時間の使い方を工夫させよう すい眠時間等について話し合う ◎大切なからだを守ろう。 食物について考え、話し合う	時の記念日	○眠ることの大切な意味 休養についての理解を深め早起き 早寝など生活をきちんとする規律あるものにしたい	親に心配をかけない子になろう 文…6
3 週	正しいしせいであるだろうか話し合う 伝染病にかからないためどうしているか話し合う 遊び場について話し合う	伝染病予防週間	○自分から健全な体を作るために正しいしせいが大切であることを具体的な場でわからせる。	自分を大切にする 文…1、3
4 週	◎健康な体をたもつためにいろいろ工夫したことを話し合う。 仕事をたのしく進んでするにはどうしたらよいかについて話し合う		○本月の主題を反省させ今後も日々実践するような心情を養うと共に来月の目標について話し合いさせる。	きまりについて正しい考えをもとう 文…29、49

(2) 小学校道徳教育の週・指導計画

主 題	病 気 に ま け な い か ら だ を つ く ろ う			4年6月
主 題 の 理 設 定 由	本月は、梅雨期の衛生について理解を深め、一人一人が十分衛生に気をつけ、実際の行動にあらわして、健康な生活をさせるためにこの主題を設ける。	ね ら い	一、危険な行い乱暴な行いをしないように、また飲食物に気をつけるようにつとめる。 二、生命の大切さを理解し、健康であることを喜び、その増進につとめる。 三、自分たちの健康について父母をはじめ多くの人びとが心配してくれていることがわかる。などの道徳的心情や態度を育てる。	
週計画	主な学習活動	資料	学習の留意点	指導内容
1 週	◎校内大会にそなえての練習について話しあう。 一 上手な練習のしかた練習時間とからだの調子	校内大会	一 健康を自分たちで保持増進させるようにつとめさせる。 学級対抗のために無理な練習にならないように身体の調子を考えて、みんなが力をあわせてするように話し合っていく。	自分を大切に する 文…1
2 週	◎梅雨期の衛生に気をつけよう。 二 学校内の環境、衛生について考えよう 身体、衣服、手足は清潔になっているだろうか食物、のみ物について考える	入梅	二 一時的に気をつけるだけでなく、常に注意して清潔にしておくこと。 水のみ場の始末や、給食時の衛生状況はどうか。現場を調査させて話し合う。買い食いには特に気をつけさせたい。	文…14
3 週	◎作文「病気の私」を中心に話し合う。 三 重い病気になった時、両親や家族がどのようにしてくれたか両親の大きな苦労や、心づかいのあることを知る健康なくらし方	ハンケチ、鼻紙 検査表 保健日誌 看護日誌	三 健康である時は、健康の大切なことを忘れ勝ちで、簡単でしかも重要な習慣形成を怠り勝ちであるから特にこの点に注意する自分たちの健康について、両親はじめ多くの人びとが心をくだいてくれていることに思いをいたらせる。	親に心配を かけない子 になろう
4 週	◎病気にまけないからだをつくろう。 四 予防注射をしたろうか積極的な予防について話し合う 来月の目標について話し合う	作文	四 一人一人の細かい注意が、伝染病をなくするもととなる。 健康を保持増進しようとする心情を養うとともに来月の目標について考えさせる。	公衆道徳を 身につけよう 文…29

資料 2

9月 道徳の時間年間指導計画 中学校

目標＝生活のリズムを早くとりもどそう

学年	指導内容	主 題	生 徒 の 状 況	ね ら い
一 年	11. 健全な異性観 (2時間)	・理解と協力 ・互いの向上	・まだ、異性に対する意識の個人差が大きい ・清掃や学級の活動場面で、男女相互に相手の立場を考えずに行動することも多い。	・男女が相互に相手の立場や特性を理解し合い、助け合うことの大切さを理解させ、正しい異性観を育てる。 ・男女は本質的に平等であることを知らせ、互いの向上を図ろうとする態度を育てる。
	13. 集団生活の向上 (1時間)	・狭い仲間意識の克服	・友人を大切にするが、気の合わない者を疎外する傾向も見られる。	・自己の属するさまざまな集団の意識を理解させ、協力しあって集団生活の向上を図ろうとする態度を育てる。
三 年	1. 生命の尊重 (2時間)	・心身の健康	・心身や成長のつらいあいがとれないため、健康や事故について配慮を必要とする生徒も多い。	・生命の尊重を心の健康に重点を置いて理解させ毎日を希望をもって努力していこうという態度を育てる。
	4. 自主性 (2時間)	・自主・自律 ・人間としての誇り	・全体に大勢の流れにつこうとする傾向が見られ、おとなしい。 ・自ら進んで物事を計画し、実行しようとする意欲に乏しい生徒が多い。	・ことを成すにあたっては、他に左右されることなく、人間としての誇りを持って自主的に考え、自分で決断し、実行する態度を養う。

7月 道徳の時間年間指導計画 中学校

目標＝勉学にスポーツに汗を流そう

学年	指導内容	主 題	生 徒 の 状 況	ね ら い
一 年	2. 望ましい生活習慣 (1時間)	・時間と物の活用	・物質文化の影響を受け使い捨ての傾向がある。また余暇を有効に使うことが下手である。	・時間や物を大切にし、きまりよい生活をしようとする態度を育てる。
	1. 生命の尊重 (2時間)	・自他の生命の尊重・心身の健康	・全体的には健康的な行動をするが、結果を考えずに行動をする生徒も目立つ。	・かけがえのない自己や他人の生命を尊ぶ態度を育てる。 ・生命の尊重をまず健康の大切さから理解させ、心身をきたえて健康の増進をはかる態度を養う。
二 年	3. 強い意志 (1時間)	・勇気・実行	・自ら判断したことに対して、努力して最後までやり抜く力強さに欠ける。	・人間の持つ苦しみや悩みの原因を考え、人間の弱さを理解するとともに、強い意志をもって生活する態度を育てる。
	1. 生命の尊重 (2時間)	・心身の健康 ・自制・堅実な生活	・心身の健康については留意した生活を送っているが、日常生活のなかで、勉強と遊びのバランスを失った生徒も見受けられる。	・健康の大切さを理解させ、自他の健康を大切にする態度を養う。 ・一時の衝動や欲望に負けず、集団の規律や健康と安全を考えて行動する態度を養う。

いのだ。「人間」ではない「自然」という対象・事物からもその関係を介して倫理の問題³⁰⁾は出現する。それだけではない Psycho-Social な環境、殊にデジタル化した情報環境、サイバースペースとの関連でも倫理の問題は出てくる。IUHPE がグローバル化、WTO 等で厳しく追及、主張するのはその側面である。更に文化、社会的環境の問題も大きく関連している。その中の一つが Gender・性による拘束、支配、差別等である。人間の健康、女性の健康 Women's Health・健康権への侵害である。その一つが「女兒の割礼」の慣習、儀式である。これについては15年ほど前に性・Gender の問題として述べたことがある。また、最近では日本教育医学会、2000年・学会長講演で Health Promotion と Health Education との関連で、“Advocacy” の概念、理論とその実践について、「女兒の割礼」の蔓延の存在と対応をその例として述べた。

むろん、Advocacy の対象や構造は図 3 に示したようにこれだけではない。権力、制度、信仰、

資料3

中 学 校

第1 目 標

道德教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。すなわち、道德教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

第2 内 容

- 1 生命を尊び、心身の健康の増進を図り、節度と調和のある生活をする。
(自他の生命を尊重し、心身を鍛えて健康の増進を図るとともに、衝動的に行動することなく、自制して堅実な生活を築いていくように努める。)
- 2 日常生活における望ましい生活習慣をわきまえ、それを身につける。

小 学 校

第1 目 標

道德教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。すなわち、道德教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

道德の時間においては、以上の目標に基づき、各教科及び特別活動における道德教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通してこれを補充、深化、統合し、児童の道德的判断力を高め、道德的心情を豊かにし、道德的態度と実践意欲の向上を図ることによって、道德的实践力を育成するものとする。

第2 内 容

- 1 生命を尊び、健康を増進し、安全の保持に努める。
(低学年においては、健康に留意し、危険から身を守ることを、中学年においては、進んで自他の健康・安全に努めることを、高学年においては、更に、自他の生命を尊重することなどを加えて、主な内容とする。)

宗教、戒律等による他者への抑圧、支配、手段化等は健康の問題に関連する。身体的健康の側面だけではない。殊に“Gender”による女性に対する健康権等の侵害、抑圧等は真に歴史的文化的規範、秩序となって刻印されてきている。生れた時代、場所、文化、規範、道德が抑圧、支配、拘束などとなっている側面である。

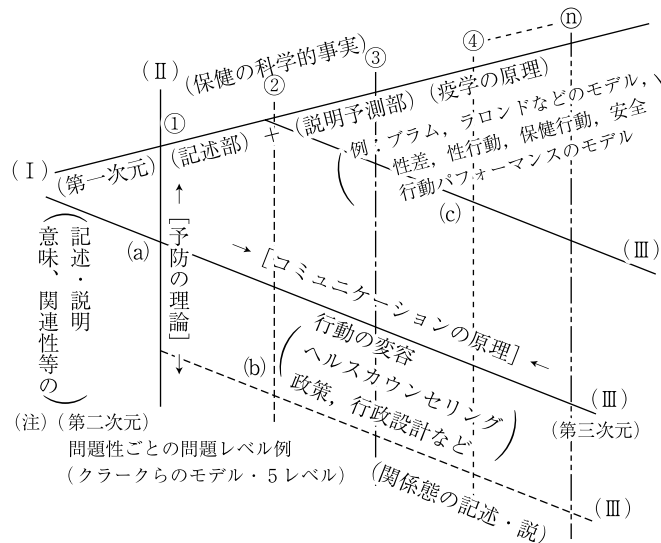
また、日常的には病者の健康水準・病態別の医療者との関係における問題がある。「患者の権利」「パターナリズム」「ケアの倫理」「病者のアイデンティティ」などである。Biomedical scienceの枠内でのBiomedical ethicsやこれとは異なるNursing ethics³⁹⁾とかEnvironmental ethicsでは足りないし、不統合、不総合性が残るので、全体的統合性を必要とする。

6. 健康教育内容の構造構成の原理・三次元構造と倫理との関連

この「三次元構造」の基礎的理論検討の対象は、わが国ではこれまでに多用・参考、引用、紹介されてきたクラークらの5段階予防のモデルである。保健教育の原理として「健康の成立要因・条件」は現在でも学校の保健教科書教材に用いられている。これは21世紀の新学習指導要領でも変わらない。

現行のものにはラロンドの4大要因モデルが保健教科書教材として用いられているが昭和60年代以前はクラークらの天秤型の3大要因モデルが教材として用いられたりした。つまり、「疫学の原理」である。保健の科学の基礎的内容は疫学の原理であり、保健教育でも基本的原理として内容化されている。このことは、アメリカ健康教育の著名な研究者の論文、専門書は云うまでもなく、教科書でもほぼ同様である。

1940年、50年代のC.E. Turnerの“School Health and Health Education”やR. Groutの“Health



(I) 健康、性に関する科学的事実（第一次元）

- ①自然科学系認識 健康、安全、性差の事実と関係
- ②非自然科学系認識
- 事物・事象・行動・生活の記述と科学的説明・予測

(II) 問題性認識とそのレベル（第二次元）

- ③理論的側面
- ④生活的実際の側面

- ・問題の存在、発生・生起は問題性の各側面で、基準に対して（一）レベルと目標値とのギャップ・目標達成とのずれから
- ・個人の行動、生活、主体における問題性
- ・集団・社会における問題性、環境の問題性

(III) 問題性認識における問題に対応した諸方策・方法・技術、問題解決などの選択と決定、多様な問題群の存在と多様な対応における矛盾、対立、不整合（第三次元）

- ⑤理論的問題解決 個人
- ⑥実践的・現実的問題解決 集団・組織

- ・方法、技術などの適用・選択にかかわる個人的行動や集団の意思決定のさいには、倫理、道徳的側面・要素が関与する。つまり、価値や価値的認識や文化である。したがって単に科学的知識や方法、技術で決定されるとは限らない。

(IV) 第一次元の自然科学系の認識と社会文化系の科学的認識をどのような論理で関連結合させるかについては、これまで「統一、統合」という用語をもってスローガンとして挙げられてきた。

(V) その論理は因果認識であり、相互作用の認識である。しかも、事物・事象の事実に関する因果認識、因果帰属であると同時に事実の「意味と記号」に関する因果認識等である。

(VI) 事実認識から価値認識に論理的展開はできないが、事実に対する「意味と価値感、情感」からは、価値認識に関連結合が可能となる。

(内山 源：性の指導総合事典、ぎょうせい、1992)

図4 健康教育・性教育の内容・構造・三次元構成

teaching in Schools”には、この原理は健康教育の「内容構成の原理」として意図的、詳細に検討されてはいない。しかし、健康教育に関する論文ではH.S. Hoymanが明確に生態学・疫学原理による構造化を提示している(図5参照)。

そして全世界的に大きなインパクトを与えたのがSchool Health Education Studyである。1960年代のアメリカでのリーダー達の著作、論文は完全に「疫学の原理」が健康教育の基本的内容構造となって広まっている。これらについては古く検討報告したので詳細は繰り返さない。先ず Creswel

ら⁴²⁾の“School Health Practice”である。ここでも健康の成立要因が疫学の考えの基に Blum のモデルが引用されている(図6)。

ところで先の Hoyman であるが、これについては別に次のように述べておいた⁴³⁾。

「40年以上も前の H. Hoyman のものを示しておこう。彼はアメリカのその筋のリーダーであり「疫学の原理」を根拠にしてカリキュラムを構成している。

それらは1965年の“An Ecologic view of Health and Health Education” 1969年“A conceptual model for understanding the ecological approach to health” 1971年“Human Ecology and Health Education II” 1975年“Rethinking an ecologic – system model of man’s health, disease, aging, death”などと続いている。

これらの中で環境を“physical, biotic and sociacultural”として、当然のこと乍ら共通項としている。詳論に別にしたのでここではふれない。」

また、SHES についても

「序でにこれも世界的に有名な SHES のもの（1967年）を示してみよう。

“There Are Reciprocal Relationships Involving Man, Disease, and Environment

The dynamic interplay of the individual, disease, and environment results in varying degrees of health. In this relationship conditions may be produced in man which range from death to high-level wellness. These varying levels of wellness may be the result of transactions involving biological and physical aspects of man's environment. In an effort to achieve high-level well-

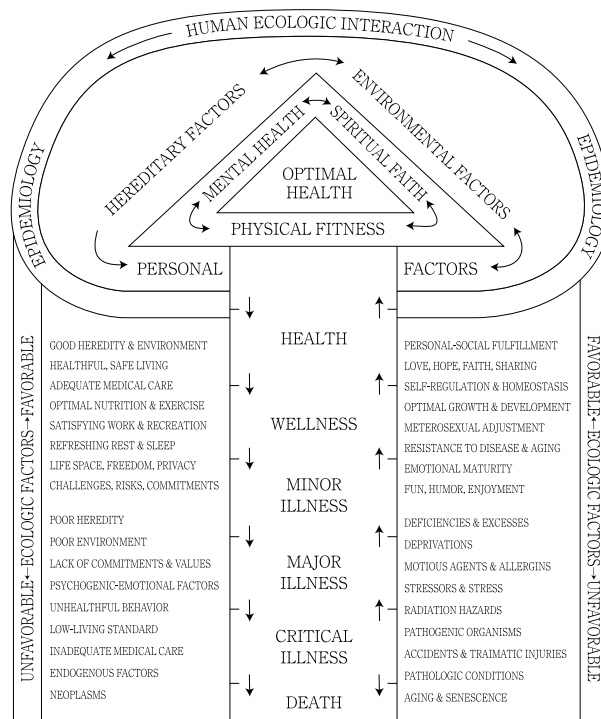


Fig. 5 An ecologic model of health and disease. Examples of favorable and unfavorable dynamic, interacting hereditary, environmental and personal ecologic factors and conditions that are determinants of the levels of health and disease on a continuum extending from zero health (death) to optimal health.

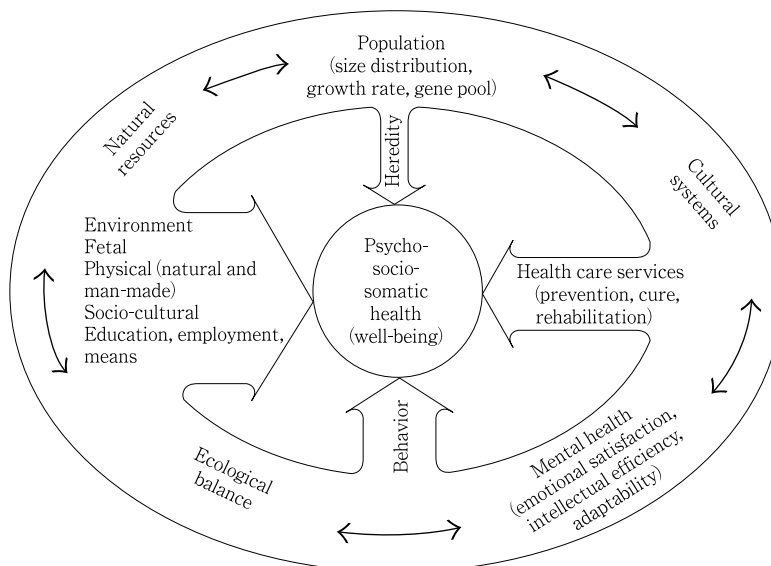


Fig. 6 Blum's inputs to health. The relative widths of the arrows indicate the relative importance attached to the various inputs. By inference, health education (behavior) is seen to make a major contribution to health.
 (From Blum, H.L.: *Planning for health: development and application of social change theory*, New York, 1974, Human Sciences Press.)

ness the individual may adapt to or modify the environment. Man, in essence, is not apart from environment.”

ここでは「3大基本概念」の基に10の「中位概念」を構成している。その中の一つが上記の環境と人間と病気の関係である。その他、環境との関連と「下位概念と次元」の一部を示したものが表3である。⁴³⁾と述べておいた。

次はD. Stone⁴⁴⁾のElementary School Health Educationをみてみよう。氏の場合はそのまま天秤型の3大要因モデルが示されている(図7)。

教育内容化は別にして最近では疫学の理論も進み“Social Epidemiology”⁴⁵⁾の議論もすすめられている。理論の確立化がなされると、当然、健康教育の内容化が検討されなくてはならない。

7. 健康の状態・水準と保健、医療等の活動との関係

しかし、H.S. Hoymanのモデルを除くと、他のモデルは健康を左右する主体・人間と環境との要因関係を示したもののばかりである。つまり科学的事実の次元留り(第一次元)のものである。これに対してH.S. Hoymanは①健康の成立次元(第一次元)と②その状態・水準(第二次元)問題の次元を示している(図5参照)。

健康教育以外の領域では、この水準モデルが多く引用、活用されている。その主なものがクラークらの5段階モデルである(表1)。人間・主体の健康状態を3水準なり5水準に境界づけて、保健、医療側からのそれに応じた予防活動をHostに向けて、「一方通行の矢印」で示したものである。人間主体は、これでは「人体」的存在にされてしまう。

病者や障害者の人間としての主体、人格性、人間性が存在しないものとしての扱いである。病者

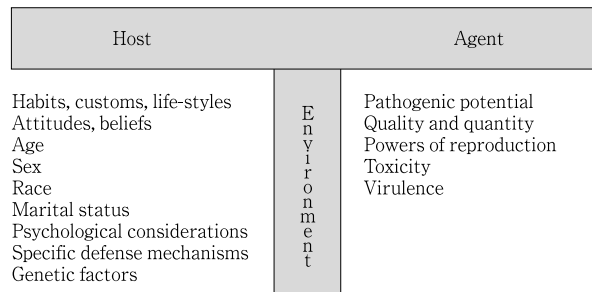


Fig. 7-1 Ecological equilibrium between host, agent, and environment.

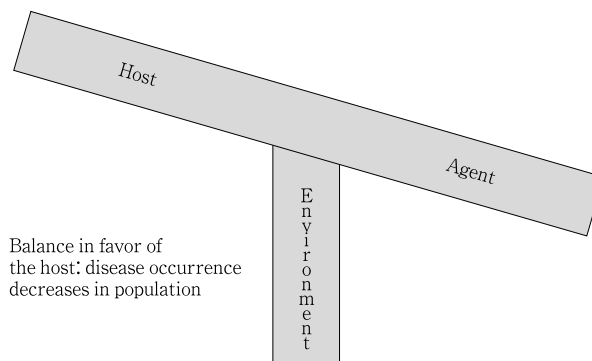


Fig. 7-2 Ecological disequilibrium between the host, agent, and environment.

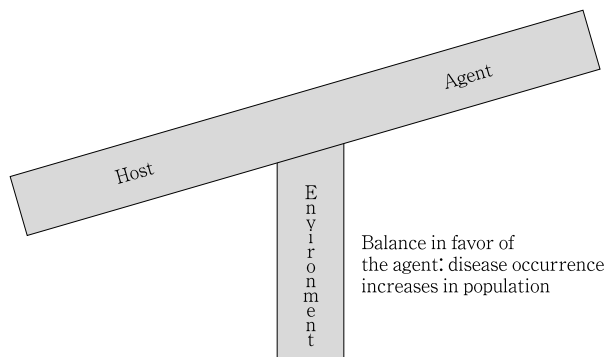


Fig. 7-3 Ecological disequilibrium between the host, agent, and environment.
(D. Stoue の健康教育・教材)

であれ、障害者であれ「自己選択、決定」と「自己責任」「自己尊厳」が無視されたり、無存在の扱いがなされるようであれば大問題である。病者としての主体性は、それだけではない。「他者、身内、社会との関係」である。「他者への関与、役割、義務、責任」等である。病者だからといって、施設、病院内の閉鎖的空間内に「人体」としてしか扱いがなされないようであれば重大な人倫、人道上の問題である。

表1 疫病水準と予防活動の段階

Stages of Disease* ("Natural History of Disease" from the medical model)	Preventive Activities** (related to the Public Health Model)	Levels of Prevention
1. <i>Stage of Susceptibility:</i> The prerequisite conditions of the disease emerge, but are not yet operating as part of the disease entity.	1. <i>Health Promotion:</i> Furthering health and well-being through general measures (like education, nutrition, provision of social services, and so forth) aimed at host populations of relevant environments. 2. <i>Specific protection:</i> Measures applicable to a particular disease in order to intercept the pathogenic agent.	Primary Prevention
2. <i>Preclinical States:</i> No symptoms visible but analytic tools could reveal signs of pathogenic events. 3. <i>Acute Clinical Stage:</i> Manifest symptoms of which victim is aware.	3. <i>Early Recognition and Prompt Treatment:</i> A. Screening and periodic exams of populations at risk. B. Disease control through standard medical practices. C. Surveillance of pathogenic conditions in the environment.	Secondary Prevention
4. <i>Post-acute Clinical Stage:</i> Residual effects of disease continue to be present and problematic, or remission of symptoms (but not of the disease). 5. <i>Termination of Clinical Stage:</i> Patient rehabilitation to best level attainable.	4. <i>Disability Limitation:</i> Preventing or delaying the consequences of clinically advanced or incurable disease in identified hosts. 5. <i>Rehabilitation:</i> Affected persons brought back to useful place in society, so far as possible.	Tertiary Prevention

*Adapted from Mausner & Bahn, 1974.

**Adapted from Leavell & Clark, 1953.

精神障害者やハンセン病者の悲惨な歴史・史実はその「証し」である。昭和40年代に高校保健の授業を定期的に毎週5クラスを担当した。その際に、映画・ベンハーの主役であるチャールトン・ヘストンと母親、妹（癲病者で隔離され、山の洞窟の中に住んでいる）の話を教材化して「病者の生活と人間」についてすすめた。これが平成の年代に入ると「ベンハー」も知らなければ、チャールトン・ヘストンが全く過去の人になっていて、教材の意味がつかない。

「病者像の教材化」⁴⁰⁾であり、時代、社会の変化に対応した教育内容の開発でもある。病者であれば、医療者、介護者、家族、社会との間に「倫理の関係」は必然する。ごく最近になってハンセン病を教材化して授業を実施する者が出てきた。これはそれなりに評価しなくてはならない。しかし、ここでも「偏見」と「差別」を（なくしましょう。）である。AIDS・病者の保健授業の場合と同様である。「温い心をもって…」「共感」「人権」などと「単純な心情主義」「道徳主義的傾向」と結びつくものが少なくない⁴⁰⁾。残酷な「事実」とその「成因」の認識・学習、指導を欠いているのである。

人間としての健常者の空間、時間の枠から①「健康水準」が変化・低下する。そのことで、しかも病種・伝染病という②「性格」のもつ③「意味の世界」への「転相」させられる人間・病者の④「自己実在とアイデンティティ」とこれらによる⑤「行動と生活の事実」に対して、現実の生活の他者との関係には⑥ Gender、Sexuality、Ideology、Politics、System、Valueなどで厳しく Power が効き、拘束、支配、抑圧等が存在している、という「病者化」の構造、「病者像の生活構造」がある。これがなければ基本は従来通りの「Biomedical 型+心情・道徳調」の教育となっている。③は S. ソンタグらの「メタファーと人間の行動」との関係である。

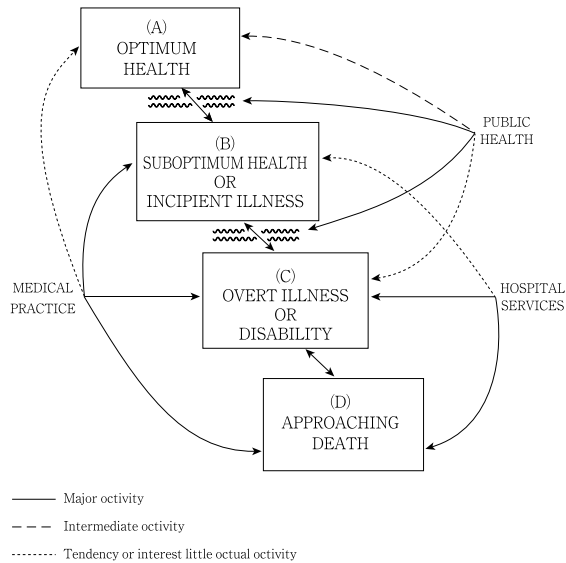


Fig. 8 Health Status Scale Showing Focus of Major Forms of Health Service

- 注) 1) 健康水準毎に Optimum Health から Approaching Death まで Public Health, Medical Practice, Hospital Services が矢印で働きかける。その対象は物質的人体でなくて人間である。
- 2) これらの矢印には、病者としての人間、人格、人権をもった存在として反対側の矢印→が存在する、ここに道徳、倫理も関係する。
- 3) しかも、その関係態は健康水準毎によって異なっている。したがって倫理の内容、種類も異なってくる。
- 4) Medical Practice の矢印だけではない。病者の行動、生活に対するサービスや「非サービス」「無サービス」もある。社会、文化、規範、道徳、負荷の関係である。
- 5) Evidence の欠落した←印サービスであれば人権、健康権の倫理であり、これによる Advocacy である。
- 6) Evidence-based であってもサービス・行動・活動があれば、それらに関係する科学も技術も全て Ethics と関係する。科学、技術の倫理であり、計画、実践等の Administration, Management の倫理も、である。
- 7) AIDS 病者やハンセン病者、精神病、障害者などの場合は医療、看護などのサービスの中にも非人間、人格、人権上の問題があり、これらの専門的サービス外の対社会的文化的環境との関係で差別、偏見、イデオロギーによる罪、罰化、天刑病的排除、支配等がなされた。ここにも Ethics である。
- 8) 「うつ病」・伝染病病者は「うつ病」の病者としての他者、社会との関係が存在する。ここでも Health Ethics である。病者に「ナル」こと、病者で「アル」ことに罪と罰がなされ、Victim blaming が存在する。
- 9) (D) レベルの死への接近者で精神・意識水準の通常の病者とはそうではなく、意識を欠いたり、レベルの低い病者の場合、矢印の相互関係が成立しないことがある。自己・他者決定の Ethics である。その逆の身体的に(C) (D) レベルであり、精神的に(A) レベルの場合は、更に悲惨、残酷な「ケア」「コミュニケーション」が生じることがある。
- 10) 図8の(D) レベルに関しては「下降方向」であって、高石の古い「不可逆性」の指摘は貴重である。それ以前に Hoyman のモデルがあるが、わが国ではそれを誤植のように扱ったものが多い。

8. H.S. Hoyman の Health Ethics とその批判

「日本国」の学校保健分野は論外として、海外でも「生命倫理」と「環境倫理」の検討、研究、実践はよく知られており、その用語が随所に多様されているが“ヘルスエシックス”の方はどうであろうか、全く存在感、所在感すら存在しない。しかし、アメリカの著名な健康教育学者であった H.S. Hoyman は Health Ethics をくり返し提唱した。もう30年も以前のことである。

これらの詳細については既に学会等で多く述べたので、ここでは繰り返さない。

ではその内容はどのようなものなのだろうか。次に示すのは紀要論文で検討したものの一部である。

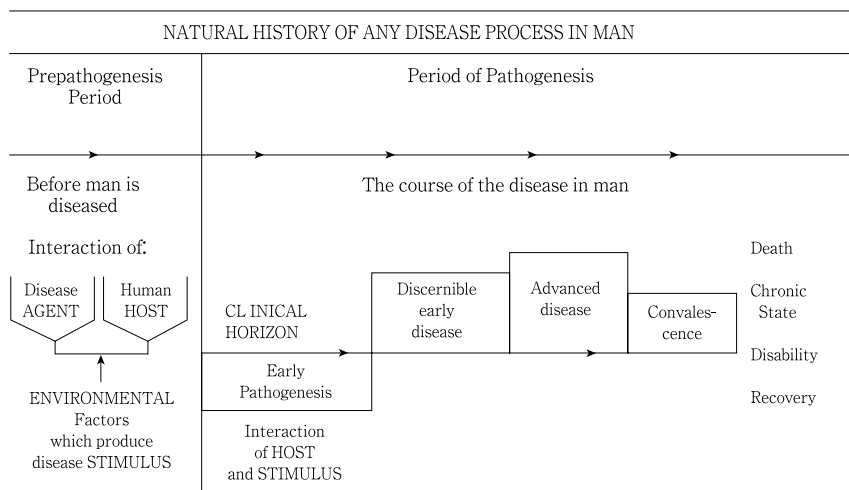


Fig. 9 Prepathogenesis and pathogenesis periods of natural history.

- 注) 1) 時間的推移と共に病者の状態は健康水準を上、下変化する。上る者もいれば、水準に留り、障害となる者、下り続けて「死」に至る者もある。
- 2) この時間的系列に沿って動くのが「天秤型」の3大要因モデルである。Host に対する「人」「モノ」「コト」の関係は、健康状態・良好時だけのことではない。健康水準の低下、変化によって変ってくる。ここに倫理が関係している。
- 3) Environment には「人」「コト」「モノ」が含まれ、直接的、間接的に病者との関係を持ち、健康水準に影響を与える。同じように Agent も、である。
- 4) 間接的な関係は因果的連関網で無限に拡大するが、有限な人事は有用性、有効性の原理で因果的連関の要因に倫理を結びつける。(図10参照) 予防、治療、看護、介護等の選択、相談、決定である。
- 5) 健康、安全に関するサービスの中には、家庭における「ケア」がある。フェミニズム等との関係であり、Gender Role による「女性・母親のケア」である。女性の役割におけるセクシズムも含まれ、ここでも健康水準毎の倫理が関係する。Gender Role と Sexual Ideology、Power に関わる Ethics である。Gender による健康状態、健康権の侵害等の問題である。
- 6) 公害原としての企業の不法、不当行為、活動に、国家・行政による社会的統制、抑圧なども環境側の要因として働いており、ここでも Ethics が存在する。例えば放射性物質の運搬、輸送、廃棄物の処理、場所などと住民との関係である。

「4. ヘルスモデルの必要性和そのオリジナルとしての第4次元における Health Ethics

1972年、続いて“Health Ethics and Relevant Issues”¹³⁾を発表し、Hoyman ならでは健康のディメンション・Ethics について説明している。これは先の論文で、健康というものは単に病気がないとか身体や精神が健康であることを超えるものであったといった側面を指すものといえよう。

ここでは、

“Human Nature and Ethical Behavior”

“Christian Ethics”

“Situation Ethics”

“Existential Ethics”

“Humanistic Ethics”

“Behavioral Ethics” などの各側面について論述し、何故、人は道義的生活を目指さなくてはならないかを論じ、その後の

「健康教育の内容領域と生徒たちの興味の問題点」で領域を示している。¹⁴⁾

内容領域は前述論文とほぼ同様であるが、やはり、若干の修正とみられるものがある。即ち、

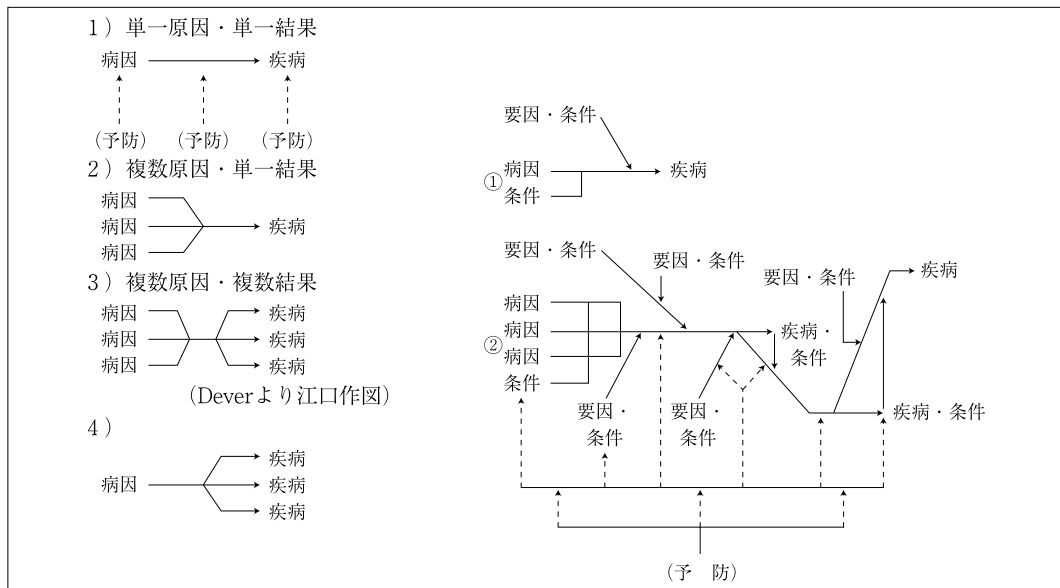


図10 A. ディバーの因果モデルとその検討、補足・改善及び予防・対策との関係

注) ④論理的には4)のモデルも可能である。またここでは、「時間的次元」が欠落していたり、「要因間の関係」「原因と条件」との関係が不明である。例えば、結核や赤痢の発症は結核菌、赤痢菌の存在あるいは内的要素を欠いては絶対に発症しない。またタバコ病の一つとされる肺ガンはタバコを欠いても発症するという関係の説明である。Deverのモデルだけでは、これらを説明することは難しい。

したがって、これを補うための上述した点についての教材構成が求められる。疾病発症後のモデルについては有名なクラークらのモデルがあるので、教材として有用である。

⑥モデルの「時間的次元」「反応・反作用」「変容・変化過程」等については、日本学校保健学会（1975）で検討、説明したのでここではふれない。

⑦保健の因果認識における教材構成は、このモデルに従って「短絡的展開」から、面的、立体的展開でなすことができる。むしろ、矢印の逆方向及び両方向で作成されることもいうまでもない。

⑧補足①、②に示すように（原因→結果）の関係は時間的、前後的、連続的等であり、この過程に多くの条件が関係して因果のネットワークを展開する。結果は次の新しい原因、条件となり次の結果へつながり、その結果は、また、次の原因となって展開する。

⑨原因→結果の連続的ネットワークの過程で、予防は原理的に可能となる。しかし、現実的対策はi) 理念、ポリシーだけでなくii) ストラテジとiii) 現実的なプログラムでなされなければならない。

（内山：「喫煙防止教育と教材づくり」学保健誌、1985）

- A. 生活の原理・生きる意味の展開
- B. 健康、病気、寿命の生態学
- C. 成長、発達、老化、死の生態学
- D. パースナリティの発達と精神衛生
- E. 体力の発達と維持
- F. 栄養と健康と病気と寿命
- G. 疾病の予防とコントロールの疫学
- H. 消費者教育と健康管理・保障システム
- I. 環境、地域社会及び地球全体の健康
- J. 家庭生活と性生活

(24)

K. アルコール・タバコ・ドラッグ

L. 安全教育、救急処置及び災害予防」

これから分るように1972年時点での Hoyman の “ Health Ethics ” には “ Bio-ethics も Environmental Ethics ” もない。時代はアメリカでもそこまで到達していなかったであろう。しかし、彼の健康教育の内容領域には「消費者教育・保健」・Consumer's Health や「環境、地域社会、地球全体の健康」が入っている。だが、これだけでは健康教育の内容、要素としての「倫理との関係」が不明である。どの内容にどのように関係するのか、という構造の記述と説明である。

また、上述の Ethics についても、倫理学理論としては有名なベンサム、ミルの「功利主義的倫理」⁴⁷⁾観やカントの「絶対的倫理」近年の「メタ倫理学」等の①内容の検討や②健康教育カリキュラムへの関連づけについてはふれられていない。さらに、肝心の Health Ethics の概念の説明も周縁的であり、定義もない。

やはり、P. Tayhor³⁰⁾がまとめているように、以下のような枠組での検討が必要とされる。その上で②の作業が求められなくてはならない。

I. THE SCIENTIFIC STUDY OF MORALITY (DESCRIPTIVE ETHICS)

Description and explanation of the moral life of man as manifested in any given individual's moral experience and in any given society's moral code.

II. THE PHILOSOPHICAL STUDY OF MORALITY

A. Normative Ethics

Inquiry into the rational grounds for justifying a set of moral norms for all mankind, and the rational construction of a system of such norms.

B. Analytic. Ethics or Metaethics

1. Conceptual analysis

Semantical study of the meaning of words and sentences used in moral discourse.

2. Analysis of the logic of moral reasoning

Study of the methods by which moral judgments can be established as true or false, or whether any such method is possible at all.

また、別の論文において筆者は

「さて、生態学的保健カリキュラムの領域であるが、これは以下に示す12の領域からなっている。

(1) 人間生態学と健康 (2) 人間疫学と人口統計学 (3) 人間の成長と発達 (4) 人体の健康管理 (5) 栄養と人間適性 (6) パーソナリティ発達の生態学 (7) アルコール、ドラッグス、タバコと健康 (8) 消費者保健の生態学 (9) 人間の性的生活文化行動の生態学 (10) 生活の生態学的危険のコントロール (11) 健康な地域社会環境生態学 (12) 世界保健と地球全体の生態学

しかし乍ら、ここでもいえることは Health Model から Curriculum design への「導出の過程」やそこに「内在する論理」そして Curriculum design から Curriculum scope までのそれらは鮮明になっているであろうか、ということである。これを逆にスコープの方から収斂的にモデルの方に論理をしばって向けていくと Health Model へたどりつくか、ということにもなるだろう。」

と述べた。

ここでも Health Ethics の「位置と関係」の問題は残されたままになっている。先の引用に示した

ように H.S. Hoyman の場合は筆者のもの・次元とは異なり健康概念の要素の 1 つとして第 4 にこれを組み入れ「第 4 次元」としている。つまり“Spiritual Faith”の位置である。こうなると Ethics の行動、生活、社会における具体的現実との関連が見えてこない。ここが筆者のものとは全く異なる点である。

だが、それとは別に約30年後の今、WHO はこれまでの「3本柱・要素」に“Spiritual Health”を入れようとしている。このことは彼の優れた業績として評価しなくてはならない。わが国では皆川⁽⁸⁾がその紹介、検討をしている。ところで、「3本柱」から「4本柱」になると Hoyman のモデルから分るように「各水準毎」の対応・予防等は全く異なる活動、運動、行政、政策等の展開が必要となる。これが筆者との差異である。

図11は1982年「健康障害と予防」⁴⁹⁾の中で示したモデルの一部である。健康の要素（3本柱や4本

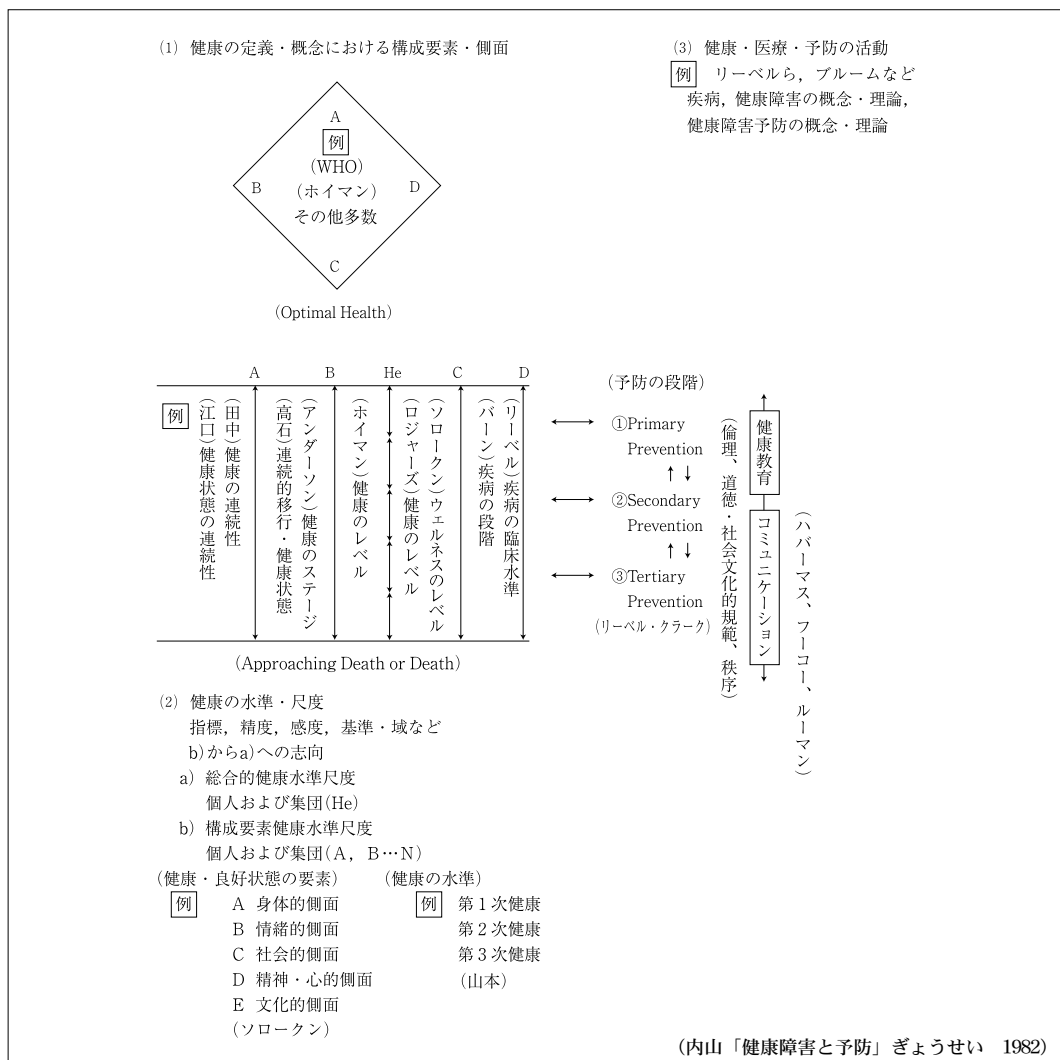


図11 健康の定義・概念の要素と各水準における予防・対応間の Health Ethics

柱)にそれぞれの柱に健康、疾病・病態にアプローチングデスの水準があるからには、この水準を上げるために医療、保健、福祉は外的事項として多面的に対応することになり、これと並んで各個人はその苦痛や苦悩等を除き逃れるために多くの努力を、健康管理という名のもとに携わっている。

この種の行動、生活には総べて、他者との関係があり、そこに選択、決定、実施がなされ、倫理観、道徳が存在、関連している。人間としての行動、生活である限り、常に倫理的状況が付帯している。

生殖、臓器移植、クローン、遺伝子操作、妊娠中絶、医療過誤・ミス等の方は①「生命倫理」であり、環境の破壊、汚染、涸渇消耗、浪費の方は②「環境倫理」である。これをクラークらのモデル(図9)に組み込んだものが図1、2、11である。天秤型の3大要因モデルでみると①と②との関連、統合、平衡が必要である。つまり、3大要因モデルのHostにはその水準によってBio-ethicsが関連、対応し、Environmentにはその水準によって環境倫理が関連、対応することになるわけである。これらの平衡バランスを欠いたら健康状態は成立しない。

これらを総合的に統一するEthicsが必要になる。それがHealth Ethicsである。ところが現実はどうであろうか。実践・生活、社会面は論外として理論、研究面はどうであろうか。確かにHoymanのHealth Ethicsの概念も必要であるが、彼が述べるように健康概念の中の第4要素・第4次元として構成するだけであれば、目的・目標概念としては有用であろう。だがそれだけであれば健康水準との関連・対応・実践的原理は出てこない。

健康とは何か、の方だけではなく、その成立要因の方との関連におけるEthicsである^{50,51,52,53)}。人と「人」との関連、「モノ」「コト」との関連に全てEthicsが存在する。「コト」は外的事項は無論のこと、イデオロギー、運動、ジェンダー、フェミニズム、セクシュアリティなども含まれる。これが健康の成立要因及び健康水準との関係におけるヘルス・エシックスである。

9. 小括 ～課題と展望～

- 1) わが国の健康教育・保健教育内容・カリキュラムの要素には倫理、道徳に関する要素・事項、構造が構成されておらず関係構造も追求されていない。
- 2) 保健教育に關係する倫理は従来の「生命倫理」や「環境倫理」等だけではなく、これに「医療倫理」とか「職業倫理」等を加えるにしても、統合する理論がなく、検討、研究が必要である。
- 3) 保健教育の目的、内容は保健行動の育成、変容を実践的に求め、これを目標とする限り、単純なバイオメディカル型の「科学的事実」とか「疫学的事実」がその内容になるのでは達成不可能である。
- 4) これらに対して、先進国アメリカではかなりの研究がなされ、健康教育との関連が追究されている。しかし、これらの多くは健康教育実践の「倫理的コード」に関するものが主であり、これとは異なるH.S. Hoymanが提示したようなカリキュラムの内容、要素に関する研究は少ない。また、グリーンモデルを用いた実践がみられるが、健康水準によって、それらは異なるため問題は少なくない。更に、対社会的相互作用、相互行為、コミュニケーションの事実についても欠落し、それらの事実における正義や善、自由(カント)Ethicsの問題は残されたままになっている。

- 5) 保健に関する行動、生活は「健康水準・病態」によって変化、変動し、その事で「他者との関係態」も変化、変動する。身体的病態、精神的病態になれば、行動、生活は空間的にも時間的にも移り動くことになる。そこでの他者関係は主として病態に対する医療者との関係であり「相互作用」「コミュニケーション」（ハーバーマス）である。医療の方法、技術等の選択、決定に際して倫理的关系は不可避、不可欠となる。むろん、社会、システム、文化等との関係も大きい。
- 6) 5) の関係においては多くの「道徳的ジレンマ」に遭遇し、その選択、決定に倫理的根拠と論理が求められる。病者側にしろ、医療者側にしても行為の決定、実施は必ず「リスク」を伴い、しかも“Cost Benefit”“Cost-Effectiveness”などの関係に向き合うことになる。
- 7) わが国の健康教育とか学校での科目保健、保健授業づくり運動は論外として、道徳教育でも、また、先進国の健康教育でも「道徳」と「倫理」の用語の取り扱いが曖昧で、同義語的であったり、概念が整理されないまま恣意的に相互変換・互換的に用いられていることが少なくない。両者の「差異項」「共通項」についての整理が必要である。多様なモラルは文化、民族、社会階層、権力集団、組織態、宗教・信仰集団等の中に存在し、これらが健康水準・病態毎に対医療、保健、福祉との関係においてモラルジレンマ（例えばエホバの証人）を生みだしている。これらも含めて、従来の学校保健・教育と道徳教育との関連は、道徳教育の内容自体の検討と共に検討、改善が求められる。
- 8) モラルジレンマは必ずしも Ethical Dilemmas に直結するものではない。倫理的ジレンマは倫理学自体として追究、整理される必要があり、その条件において健康行動という意図的、非意図的、また、計画的、非計画的行為、目的合理的、目的非合理的行動など、つまり、「スル」「シナイ」「サセラレル」「不健康行動を中途・過程で中止スル、控エル」等といった「行為のあり方」が問われなくてはならない。
- 9) これまでの単純な集団の「行動モデル」的な枠組では、いまだに S-R（知識、理解）-（行動変様）的思考で指導する専門家（性、ドラッグ、タバコ防止教育など）がいる。むろん、近年では更にソフィストケイトされたモデルで指導する専門家が少なくない。モラルや倫理は集団だけが対象なのではない。個人である。モデルの要素としてあるのであれば、要素の概念とその関係を追究しない限り、個人の行為について「マクロなモデル」で説明、予測することは危険でさえある。
- 10) 環境教育は強調され、生活、行動の変容、改善が主張されているが理論面でも実践面でも「環境倫理」との関連を説明し、これを教育内容化したものは皆無の状況である。環境教育の目的、内容、方法等を基本的に問う研究が必要である。このことは「生命倫理」「医療倫理」と学校保健、健康教育との関連でも同様である。病者、障害者の存在と行動、生活の事実の認識の重要性である。
- 11) 健康教育の一つとして学校保健教育があり、これは教育、学校、学校保健法等の法制的規範で学校保健の諸活動を指示、支配、拘束等している側面がある。しかし、その現実法制的規範だけではない。倫理的規範による教育目的達成のための主体的決定である。これら法制に関する問題点の究明が課題されなければならない。
- 12) Health Ethics の問題では人間主体（Host）・病者、障害者、健常者等と対他、他者関係、例え

ば医療者、保険企業、保健、福祉関係者間の関係（ヨコ）に問題が存在すること、その事実の認識、理解も重要である。だが、この他に自己の内的世界の歴史的、自己史的関係⁵⁰⁾におけるアイデンティの問題、変節、大勢順応型、自己欺瞞、責任転嫁等の権力との外的関係における（タテ）の倫理の問題の存在、（タテ）の他者（子孫など）関係の認識、理解は更に「健康」「精神の健康」とは何か、と関係して重大である。

- 13) Gender による規範、秩序、役割等は女性や同性愛者の行動、生活と関連し、そのことが健康状態、健康行動・ライフスタイル、健康権等の問題につながっている。
- 14) 5)、12) 等のコミュニケーション関係の行為においてはハーバーマスの妥当要求（真理性、正当性、誠実性）についての検討が必要であり、古典的機械的なシャノンの「有効なよりよい」コミュニケーションだけであってはならないことは云うまでもない。ここでも Social Justice, National Justice, Global Justice と Ethics と関係が追究される必要がある。社会的正義とは何か、であり、それは「善」なのか、「悪」を伴うものなのか、正義も悪になることがある（ニーチェ、トルストイ、ドストイェフスキー）、である。また、社会的文化的善なのか、悪なのか、個人にとっての正義なのか、集団にとっての善なのか、何が、誰にとって、どんな状況、条件において正義であり、善なのか、正とは何か、何故か、（ロールズ）等である。
- 15) カントの著名な判断論の中に「道徳的判断」がある。これは筆者の3次元構造モデルの（D-2）次元に相当するものであり、健康教育のカリキュラム構成・構造にとって不可欠のものとして提示、説明してきた。しかし、これだけではない。目的達成のための「方法、技術、方略」等の適用、選択、決定、開発、創作等の判断（D-3）次元も生活的、社会的事実として存在している。ここでも Social Justice や Ethics であり、その総合、統合の追究が求められる。
- 16) 健康、安全の成立にはクラークやラロンド等のモデルに示されたように「社会的文化的経済的環境」の条件、ラロンドでは「医療、保健、福祉等」の条件が必要になる。それらの中に「コミュニケーション」の要因がある。健康な生活、よりよい医療や福祉介護のためには「よい、正しく十分なコミュニケーション」（ハーバーマス、アーレント）が必要となる。そのコミュニケーションには“Ethics”がある。

注)

本稿の執筆時に米国による「正義の空爆」が開始された。日本国も含めて多くの欧米諸国は米国側のテロ撲滅に向けての「正義の反撃・攻撃」に向って動いている。これに対してタリバン側は「聖戦」であり、タリバンに組するイスラム系の住民達も「悪党アメリカ」「アメリカのテロに反撃を」「アラーの神の罰を」等である。

双方が共に「正義の戦い」で「殺戮」を繰り返す。報復と復讐である。「正義とは何ものか」となってしまう。健康・安全のためのヘルス・エシックスを考える時、大量の殺戮、傷害・障害、疾病を惹起するテロ、紛争、戦行行為は何ものなのであろうか。報復と復讐では、無限的破壊性、殺戮性、非秩序性、非法性、非文明性である。やはり、ここでも小さな「政治倫理」日本国の政治家が話題する賄賂・収賄的な政治屋の個人的、集団・組織的倫理だけではなくて、国際的世界的な政治倫理の考究が必要となる。Global Health-Safety Ethics である。復讐の無限的進展性を止めるもの政治的倫理である。

生物、化学的兵器から核兵器まで、その手段の道具になる可能性は少なくない。テロ手段として使用された場合のパニックは地域的、部分的パニックから国際的パニックまでである。神やその信仰が報復の手段化にのせられるとこれもまたカオスとなり、パニックとなる。これらも Health Ethics の課題とされなければならない。

以上にテロ、戦争との関連で述べたことはこの他、人口爆発、食糧・飢餓死者・病者の問題、開発途上国が先進国並みに科学技術・工業文明化した時点での世界の環境汚染、破壊、枯渇、経済破綻・WTO・グローバル化などに対して国際社会の秩序、安全、健康をどう保持、予防するか等も当然、Health Ethics として考究し、現実化することが迫られる。

参考・引用文献

- 1) 江口篤寿他「学校保健大事典」p397-400、ぎょうせい、1996
- 2) 江口篤寿他「保健教育学全集」p1-18、ぎょうせい、1982
- 3) 斉藤武次郎編著「道徳授業の資料と発問」酒井書店、1972
- 4) 文部省：(小、中、高)学習指導要領、1987、1998
- 5) 内山 源、武田、松岡「エイズ読本」p162-164、同文書院
- 6) 内山 源：「学校保健教育と AIDS に関する教育」茨城大学教育学部、教育研究所紀要 No.20、p139-147、1988
- 7) 山本直英：性教育元年、セクシュアリティ、1992
- 8) 田能村祐麒：性教育、前掲1)、p597-610
- 9) 日本性教育協会：「性教育新・指導要項」小学館、1990
- 10) 内山 源：「性教育はこれでよいか」ぎょうせい、1982
- 11) 内山 源：意思決定とスキル、保健の科学 Vol.31、1989
- 12) 内山 源：薬物乱用防止教育・カリキュラムの問題点とその改善、p1-26、茨城女子短期大学紀要 No.27、2000
- 13) 内山 源：「健康教育の実践と協力」p77-87、カーラ、1991
- 14) 内山 源：環境汚染地区と学校保健、p122-129、学校保健研究 23 (3)、1981
- 15) 内山 源：環境教育カリキュラムの要素と構造の問題点とその改善、p14-17、茨城女子短期大学紀要 No.26、1999
- 16) SHES School Health Education Study, 3M Education Press, 1967
- 17) J. Fodor et al: Smoking Behavior, Cognitive Skill and Educational Implication, JOSH 18 (2) P95, 1968
- 18) 内山 源：学校・保育保健の発展とアドボカシー、p30、茨城女子短期大学紀要 No.28、2001
- 19) 内山 源：総合的健康教育と学校保健、p131-133、学校保健研究 39、Suppl、1995
- 20) 内山 源：第16回 IUHPE 世界会議・プエルトリコ大会及びカリフォルニア大学 Northridge での Drug Abuse Education セミナーに参加して、p365-368、学校保健研究 40 (4)、1996
- 21) S. Hagard et al: The Evidence of Health Promotion Effectiveness, Part2, IUHPE, 2000
- 21) XVII th IUHPE: World Conference of Health Promotion and Health Education, IUHPE, P30 7 (3), 2000
- 22) S. Pike: Health Promotion for All, p114, Churchill Living Stone, 1995
- 23) 中川米造：「医の倫理」p7、玉川出版、1977
- 24) 羽仁五郎：「都市の論理」p325、頸草書房、1968
- 25) H.S. Hoyman: Health Ethics and Relevant Issues, JOSH XLII No.9, 1972
- 26) 文部省：「小学校 道徳教育指導上の諸問題」1990
- 27) 文部省：「中学校 道徳教育指導上の諸問題」1990
- 28) 宮田丈夫他：「道徳教育読本」教育開発研究所、1984

- 29) A.V. キャンベル：「医の倫理」紀伊国屋書店、1978
- 30) 水野重史：「道徳性の発達と教育」新曜社、1985
- 31) B. SICHEL: Moral Education, Temple, 1988
- 32) P. TAYLOR: Principles of Ethics, WADS WORTH, 1975
- 33) S. Fry & R. Veatch: Nursing Ethics, Jones & Bartlet, 1995
- 34) Orerall/Zion: Perspectives on AIDS, Oxford, 1991
- 35) 内山 源：前掲18)、p1-20
- 36) 中川米造「医学的認識の探究」p30-37、医療図書出版、1976
- 37) R. デュボス：「目覚める理性」紀伊国屋書店、1971
- 38) 内山 源他：「健康概論」p29-31、家政教育社、1987
- 39) ハワード・セルサム：「倫理と進歩」新日本新書、1972
- 40) H.S. Hoyman: An Ecologic View of Health and Health Education, JOSH, March, p110-117, 1965
- 41) H.S. Hoyman: A Synthetic Health Curriculum Design in Ecologic Perspective, JOSH, January, p17-25, 1977
- 42) Cresema: School Health Practice
- 43) 内山 源：環境教育カリキュラムの要素と構造の問題点とその改善、p11-17、茨城女子短期大学紀要 No.26、1999
- 44) D. Stone et al: Elementary School Health Education, p21, WCD, 1980
- 45) G. Zielhuis and H. Kiemeny: Social-Epidemiology? No way, IJOEpi, 30, p43-44, 2001
- 46) K. Cooper RS: Seeking causal explanations in Social Epidemiology, Am J Epide, 150, p113-120, 1999
- 47) 中川米造：「医の倫理」p65-86、玉川医書、1977
- 48) 皆川興栄他・WHO：学校におけるライフスキルと心の健康教育プログラム、八紘印刷、1998
- 49) 内山 源：「健康障害と予防」ぎょうせい、1982
- 50) K. Mcherooy et al: Ethical Issues in Health Education and Health Promotion, p313-319, JOHE 24 (5), 1993
- 51) D. Weed: Health Law and Ethics, p125-129, AJPH 88 (1), 1998
- 52) P. Farmer: Public Health Matter, p1486-1493, AJPH 89 (10), 1999
- 53) W. Bensley: Values and Morals, p332-337, JOHE 27 (6), 1996
- 54) R. Elliot: Environmental Ethics, Oxford, 1995
- 55) 谷口竜男：他者の問題、p65-78 No.44、哲学、1994

健康教育・カリキュラムの改善と病者・障害者等の 行動、生活事実の内容化、構造化の必要

－保健授業における認識スキルアプローチの実践と Cognitive Map－

内山 源・仙波美千世・中野 友実

新しい学習指導要領では「生きる力、ゆとり、自己決定、問題解決能力など」のスローガンを掲げ、「3割削減、総合的学習、週休2日制」などの条件の基に、学校教育が改変させられる。その中の問題の一つに科目保健・保健科教育が極めて不調不振の実施状況がある。それらが多少ともそれで内容を改善したと「思って」も、「外的事項」は悪化するばかりである。そのため、海外では Advocacy や Evidence based 等が進められている。学習指導要領に縛られる保健教育の内容等は、それでも保健教育研究の理論的状況、水準次第で、内的事項としての実践はそれなりに改善される。学習指導要領が古く固くても、まさに、理論的状況・水準次第であったのだ。スキルアプローチ、ロールプレイ等が40年ほど遅れて「急浮上」してきたのは、その証の一つである。その間に「何をしたか、何があったのか」である。同じようにカリキュラムの構造的改善で実践は変り、動く、その中の一つが病者、障害者の行動、生活の内容化、構造化である。

1. 健康教育内容・カリキュラムの問題・社会科学的事実としての病者・医療等関係者の行動、生活等の欠落

健康教育の内容・カリキュラムの要素と構造の中で従前のものは、むろんのこと、現時点のものでも病者の行動・生活の事実、障害者の行動、生活の事実が欠落していることを繰り返し報告、説明してきた^{1,2,10)}。これは①病者、障害者の行動、生活の関係態における②他者・健常者・医療者、看護、介護、支援、共同者、社会、法制・システム等の事実の方が満されていることを意味するものではない。

②の中の医療、保健、福祉等の関係者が病者の病態の水準において何をするかを明瞭に示したものは、Leavell と Clark³⁾の5段階水準毎の矢印←方向のモデルの内容である。このモデルはわが国でも保健の教科書教材化がなされている。このモデルの第一次予防、第二次予防、第三次予防の概念が知られるようになり、各地の公民館等に置かれているパンフレット・健康づくりの説明内容になるほど一般化されている。

しかし、「矢印の方向」の内容となると、病者の行動、生活の事実と並んで健康教育の内容化されたものは極めて少ないし、高等教育保健でさえ具体的な教材化・教材編成をもって実践されることは皆無の状況にある。これは大学保健教科書内容の分析によって既に報告⁴⁾したように現在でも、その内容構成は Biomedical fact 中心型であり、この構成に疑念を持つ者は少ない。そのためか学会レベルの研究発表でもこの構造において、そのまま大学保健が示されている。

人間の行動、生活や社会、文化、経済等との関連など保健や健康教育とは全く関連がないような教育内容で現在も指導されている。むろん、保健教育ではこれらの関連が必要であり、不可欠であることを主張、指摘した者は少なくない。最も古く強力な指摘は小倉^{5,6)}であろう。1960年代のこ

とであるからわが国における健康教育の「幕開け」と云ってもよい。それまでの生理、衛生、解剖学的内容のダイジェスト版を構造的に変革し、5領域・6領域私案^{6,7)}として提示している。当時としては画期的な内容であり、高く評価されるべきものである。その後、若手の研究者が類似する主張を行ない現在に至っている。

小倉の提示したものを見ればわかるように、健康・主体と社会、文化的環境との関連⁷⁾は健康状態の良し悪しと経済水準・貧、富との「統計的関連データ」を教材化したものである。統計的関連であるから、これらの③質的なi) 相互関連・作用、ii) コミュニケーションの関連は欠落したままである。また、④因果性の連鎖的時間、空間的展開の関連もここから出てこない。量的な統計的関連の限界であり、両者の関係態の事実との「ずれ」であり「縮限」でもある。

近年では統計的解析・パス解析等でその因果的関連は数段にわたって関係度・相関計数を示すものがあるが、現実の世界ではそのネットワークは無限である。

これらは先述のクラークらのモデルにおいても同様であり、この観点でみると極めて単純化・縮限した「一方的な活動の事実」をモデル化したものとなっている。その観点から筆者は古くこのモデルを批判し、「相互作用」「コミュニケーション」の内容化を主張、説明^{8,9,10)}した。クラークのモデルの問題点についてはこれまでに多く報告、説明してきたのでここでは②についてはふれずに、先述の①の病者、障害者の行動、生活の事実について見ていくことにしよう。

病者や障害者の行動、生活の事実^{11,12)}について正しい認識をもつことは、彼等が、また、自分がその生活において、どのように生きていくか、生きていくことが出来るかを、さらに生きなくてはならないか、生きるべきであるかの土台・基礎となるものであり、これらの科学的事実認識を欠いては、他者との関連、相互作用、コミュニケーション等に大きな問題をかかえることになる。また、医療の問題、殊に過療ミスや医療倫理に関する問題も片寄り、誤ったものとなる。医療の問題は「医療者」側の内的事項や外的事項に関わる問題だけではないのである。

2. 病者の行動、生活の事実とその対応との関連の重要性・医療、保険問題等

病者の行動、生活の事実の認識は他者によるものだけではなく、自己が、自己の健康水準においても病者、障害者となる事態は常に存在することであるから自己の事実認識も当然、必要なことであり、病者の事態において必然性を持つ。病者や障害者の身体的病態の生理学的、生化学的、病理学的事実を、われわれが科学的観察、測定、検査等によって把握、認識し得ない限り対応としての医療、保健等の行動はとれない。

誤診とか誤判断をすれば、それに従った行動を正規の医療として真面目に意図的計画的に実施することになる。発癌の医学的事実が存在しているのに「ソレはアリマセン」の医学的事実・存在の判断ミスがなされると、病者も医療者もその健康水準に応じた行動、生活^{13,14)}をすることになる。行動、生活の受容である。むしろ、その逆も、であり、「アルけれど大、小」の判断ミスでも、である。

このように身体や精神の「静的」な状態の事実判断においてもこのような対応がなされるわけであるが、これが動的な行動、生活の事実になると更に複雑化し変動、変化する。しかし、それでも社会、文化における行動、生活の事実を量的側面及び質的側面から把握、認識されていないと、問題性、問題点に対応する合理的で有効な方略、方法、技術を開発したり、適合、適用したりすることは困難となる。これらは社会の動き、共同体の流れの事実から個別的小集団や個人的私的行動、

生活への対応である。

この「対応の関係」において必要とされてきたのがアメリカの健康教育における「スキラプローチ」^{15, 16, 17)}である。「日本国」でも約30年ほどの「後れ」をもってスキラプローチが保健教育やドラッグ防止教育等で「急浮上」し用いられるようになった。同じことの繰り返しであるが今頃「輸入」したのはどうしてか、であり、その「30年間」にわが国の「専門家」と称する研究者は何をしていたか、である。「後れ」とか「ずれ」と云うのは、1990年代の後半になって、どうやら「採り入れ」が開始されたからである。そうでなければ、無視、無知のまま放置すればよい。タイ、フィリピン、韓国、台湾等でも既に存在し検討されている。

むろん、スキラプローチも万能ではない。実践的に必要であり有用でもあるが、理論的に整備されたものではない。それは上述した「対応の関係態」の内容が総合的に理論化されていないことがその主な一つである。また、Health Promotion のモデル、理論からは、スキルやセルフエスティーム等の単独要因の限界である。スキラプローチに対して、その中の Social Skill とか Life Skill approach の「侵入・定着」に対して否定的な集団からは「行動や生活のスキルといっても基盤になる科学的認識、知的理解がなされないと保健的行動の実践化、生活化は難しい。スキルだけで保健教育が強調されるのはおかしい」「スキルなど古い考えであり、スキルだけの強調は既に海外で失敗している」などといった意見・主張がなされ続けている。これではスキラプローチが「科学的知識とか認識の発達」の側面を無視、放棄しているかのようにとられてしまう。そうではないのだ。SHES のモデル¹⁸⁾や概念は世界的に有名である。健康教育の実践や理論に大きな衝撃・影響を与え変革、改善をもたらしたものとして現在でもその評価は高い。もっとも「日本国」の方は殆ど「お留守」といってよい。その SHES の中には既に Intellectual Skill があり、わが国でも知られている John Fodor¹⁹⁾もアメリカの学会誌の中で Cognitive Skill の重要性を説いている。

つまり、認知面のスキルである。対人的スキルだけではなかったのだ。

筆者²⁰⁾はこれらの動きを解説するために1989年に「保健の科学誌」で次のようにふれておいた。

「先に述べたように、意思が決り実行に移すことになったら、そのまますんなりと実践が成り立つとは限らない。「意思決定のスキル」が必要であれば、同じようにその後に続く「実践のスキル」が必要となってくる。

だから意思決定の位置は「問題解決過程」の中に入ってくるわけである。事実の認識の中で、価値に関わる「問題性認識」がなされ、個人的なものにしろ、集団的な意思決定にしろ、そこから多様な問題解決とその過程が作られる。多くの技術・スキルが必要となる。

というわけで、問題解決という概念が生まれた時点から、これらのスキルは求められていたことになる。健康教育でも方法として¹¹⁾、フォーラム、実験観察、デモンストレーション調査、見学、問題解決などと、古くからあげられているが、技術やその発想がなかったり未成熟であったとしても、必要とされていたわけである。

Bonvechio が 85年に健康教育の方法の要素として Communication Process や Value Clarification Process をあげている¹²⁾のは、これらと密接な関係を示したものだといえよう。

また、北九州での日本学校保健学会に来訪・参加した P. Nader¹³⁾が Skill Approach を説明している。すなわち “Methods of Improving Health Education, Skill Approach to Health Education” である。

ネーダーとは時間がなくて、ほんの僅かな話し合いしか出来なかったが、健康教育・学習の成果としての「能力」に Skill を置いているが、これは重要なポイントといえる。別に新しいことで何も何でもないが、先述の SHES でも Cognitive Domain の b, で Intellectual Abilities and Skills が入っている。

さて、ネーダーは *Swisher* の四つの一般的スキルの分野を紹介し、カリキュラムの計画構成に三つのステップを示している。

その三つのスキルとは①個人的スキル②個人間の関係スキル③個人の対社会的スキル④健康問題対応スキルである。

また、*Beels*¹⁴⁾は、健康教育と Life Skills との関係について説明している。

次にその実践についてふれてみよう。それはタバコ題材に関するものである、米国でも同様であるが、ここでは英国のものを示そう。

*Botvin*¹⁵⁾が Life Skills training (LST) Model で、喫煙防止のアプローチを示している。わが国のタバコ教育の内容は多くが「タバコ病的」教材、カリキュラムとなっているが、これらとは全く違う。「人間存在」のプログラムである。若年者喫煙の要因として①社会的要因、②個人的要因、③知識、態度、ビリーフ、④行動関連要因、⑤発達の要因をあげている。」

Social Skill や Life Skill の前に、その基礎的な内容として“Cognitive Skill”があったのである。これを基礎において、その発展等として1970年代^{21,22)}、80年代²³⁾と別の Skill を開発し、健康教育の実践の中で提示し、その有効性を得て来たのである。これが「彼我の大差」となり「後れ」や「ずれ」となってしまったのである。イギリスでも既に Life Skill がある。1979年である。そして PSE から PSHE となっている。HEA (1997) によると Health Promoting School はヨーロッパ40か国で活動している。WHO-Ottawa Charter (1986) でも Life Skill、Personal Skill が出されている。そして現在は Advocacy Skill 等である。世界が動きだしていたのである。

その間にわが方「日本国」は「何をやってたか」である。

繰り返しになるが、1967年の SHES 研究の成果は偉大である。また、同じ頃にブルーナーの「教育の現代化」も大きな衝撃をわが国の教育界にもたらした。この2つはわが国の学校教育や健康教育にとって極めて重大な関連、位置づけ等が必要となる。単なる流行、引用、紹介だけで終ってはならなかったのである。つまり①「何を学び、何を学び得たか」②「保健教育としてわが国の研究者はこれらをどのように研究、検討、批判、評価し、日本の保健教育の理論面や実践面に活用、利用したか」③「その成果はどのように関連づけられ、継承、発展したか」(そうではなくて無視、放置し、継承も発展もなかったか)である。④「どうしてそのような事態に至った背景・背後に隠れていたものは何か」であろう。情報・知識の蓄積・爆発的情况は全く変らないし激している。また、断片的知識やハウツウものでは科学的認識による合理的対応問題解決はできない。これらの理由と現実的実践の根拠で Conceptual Approach は「出発」し、基本的な理念や概念は現在のアメリカ等諸外国の健康教育と基礎理論となっている。しかし乍ら、「日本国」では2001年の時点でもこれを批判して「問い」の立て方が「一般的認識の形成を指向する」と解釈し、例えば「公害の原因は何か」「病気の原因は何か」の問いでは、一般的で具体的解答が得られず雑である、とする者がいる。ところが先方は Using Concept, Analysing Concept, Making Concept, Applying Concept, Constructing Concept などで Skill Approach と共に大きく進展、発達している。仮りにその種の実践があるとしたら、それらを指導した研究者の「中身」が問われるべきであって、理論の方ではない。つまりこれらの諸点についての研究、検討は極めて劣弱である。学校保健もそうであるが、まともな「評価論」が健康教育には存在しないのである。それを学会レベルでも「共同研究として」問い、要請することもなかったのである。「学校保健にはまともな理論が存在しない」などと筆者²⁰⁾はこれまで多く述べてきた。「評価論²⁰⁾」もその中の一つである。「点検、評価」がしっかりしていればこのような動きになることはなかった筈である。

1960年代は SHES やブルーナー・現代化論を小倉が盛に引用し、紹介した。これにならって紹介

する者も出て来た。しかし、上述の①、②、③、④を検討、批判し、わが国のそれらと関連づける者は皆無であった。これは学会発表と学会誌及び関連する商業誌の内容を見れば分ることである。

SHESのモデルが全て優れている訳ではない。しかし学ぶべきもの、批判すべきもの、評価すべきものは数多く存在したのである。その一つがロールプレー・スキルアプローチである。それが「彼我の差」となって、2000年近くで現われたことになる。総合的多面的視野を(タテ)、歴史的に持つこと(ヨコ)国際的学際的に持つことはどの領域でも不可欠なことである。これらは国際的交流、知的交流の欠落であり鎖国的閉鎖性でもある。

3. 病者・障害者と他者・医療者等との対応の関係態におけるソーシャル、コミュニケーションスキル及び医療問題・医療ミスへの対応スキル

ところで「対応の関係態」におけるスキルは健康水準のどこであれ「一方通行」のスキルではない。他者のスキルとの相互関係・作用⁹⁾である。また、アメリカのスキルアプローチの理論的不備に関する別の側面は上述した「健康水準毎」のスキルの差異の事実についての認識、理解がなされていないことである。

健常者のスキルだけではないのだ。病種差による病種、水準別の病者のスキルである。また、階層化社会におけるスキルであり、これは厳しい。つまり、各種権力関係態におけるスキルである。

例えば医療行政・官僚側のスル・ヤル方向のスキルと一般市民・病院側のサセラレル方向のスキルである。重病化し障害者化した者はどのように生き、行動したらよいのであろうか。現状は他者の医療・看護制度の枠の中で縮限させられた「生」を置いている。病者の人格、人権、主体性を保持、主張するためのスキルの必要である。歴史的伝統的な医療体制の枠組の中で医療・看護者側はパターンリズム、上下関係、階層化関係、職種・職階と病者との利害・対立関係・病者の自由、自己実現と医療行政、企業運営における利害・対立関係等をもって、それらが病者の当然の生活として対応してくる。日常生活では「サセラレル」ことのない行動、生活を病者化、病態化することで医療体制の中の「サセラレル行動・被支配、拘束、抑圧、服従」を自然・当然のものとして扱われるのである。この数年は「医療ミス」「その他の医療、看護問題」が社会的問題視され、メディアにのようになって医療を行う側の事実がかなり公開、明示されるようになって来た。だが、そうではない「暗闇の中」の時代では、どれほど「闇の中」に葬られ、「泣き寝入り」したかもしれないのである²⁵⁾。

殊に精神障害者や知的障害者達の行動、生活はみじめで悲惨であった。そこでは別に述べたように Advocacy^{26, 27, 28, 29)}の概念と実践を必要としたのである。Self Advocacyが出来る病者、障害者の集団とそうでないものでは Advocacy の内容が異なる。しかし、いずれにしても「対応の関係態」におけるスキルである。図1は「健康の水準」毎における「対応の関係態」の存在を示したものである。

図2は健康の水準毎における病者のアドボカシーの対象を示したものである。これらは全て各々の自己実現、自由、平等、平和、差別、人権等に向けて、他者、集団・社会国家、とのそれらと利害・対立の関係の中で弱者化、病者化された史実がある。ハンセン病者の国家的・法制的な残酷史はその一例である。

図3の2は病者の水準・位置における対象・存在を述べたものである。病者の状態に置かれたのはその①として当人の主として自責的行動、生活習慣的行動生活によるもの・タバコ、飲酒、ド

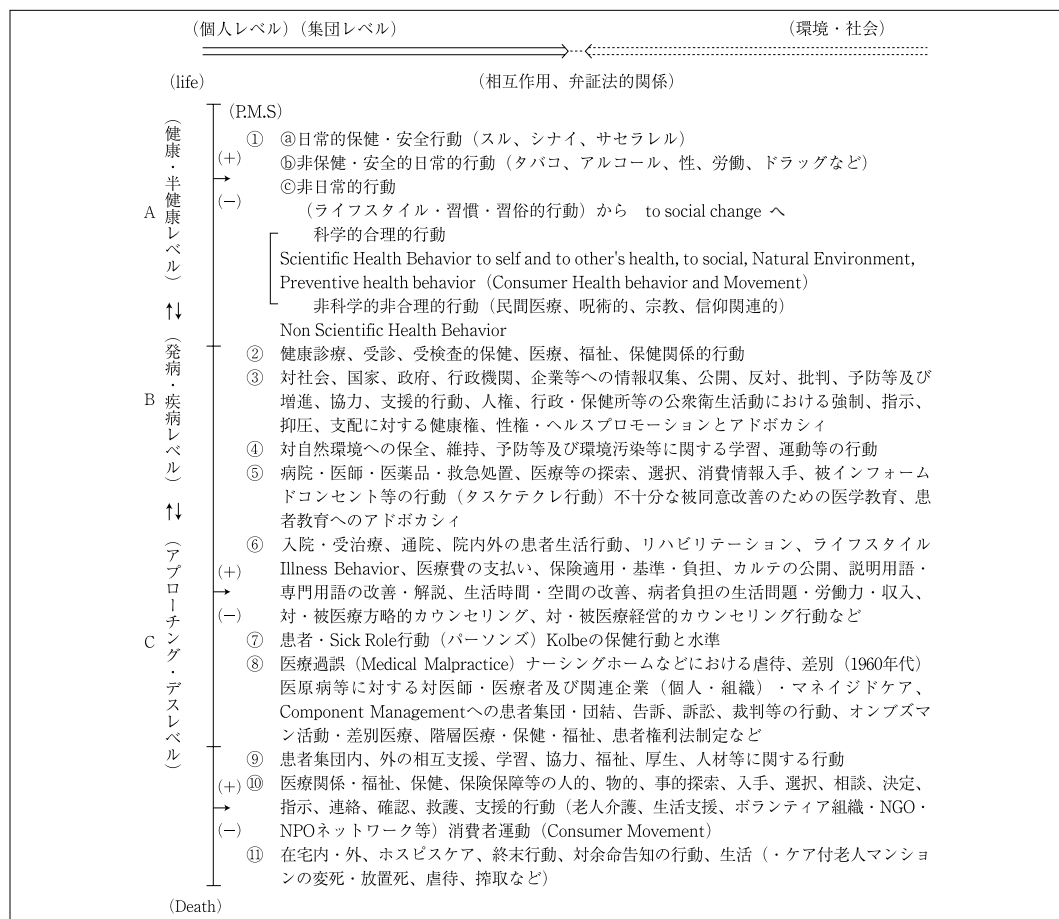


図1 各健康水準における健常者、病者、障害者としての行動と生活

注) ①図6の第二種領域の②→⑤、②→⑥の内容を示したものである。

②クラーク等の健康モデルはすべてこの (→) 方向の行動・活動が欠落しているため、反応、反対の行動との相互関係作用とそのスパイラルモデルを欠くものとなっている。予防・保持、増進の行動・活動は、外的、行政的な (←) 方向だけであってはならない。人間・主体存在としての予防の理論と行動・活動が不可欠である。

③健康教育で内容化されているものはAの①②の一部であり、B・Cレベルは欠落している。しかも予防の論理や理論と無関連であり、外的、社会、行政的活動との関連は殆どない。ライフスタイル型となっている。

④Aの①②の主部はこれまで個人的衛生習慣行動であった、これが新しい指導要領で初めてタバコ、アルコール、性が入った。

⑤しかも、運動、栄養、睡眠、ドラッグ等については行動的科学的知識や生態学的観点を欠き、『ハウツウ』知識が主部となっている。

⑥従って対他者や対社会、自然環境への健康維持、増進、予防の観点による内容^{33,30}はない。このモデルの論理からも「伝染病予防の三原則」は批判され、改善されなくてはならない。

⑦B・Cレベルでは全く欠落しているから、医療、保健、福祉等の社会文化側からの行動、活動 (←) 逆方向の内容や関係は更に欠落したものとなっている。

⑧これらが欠落した思考、概念、理解枠であると全てタバコ病的教材、AIDS 病的教材、医事解説的教材に人権、差別等を付加した非構造的教材やカリキュラムになっている。

⑨ごく最近になって、児童虐待、Child Sexual Abuse が認知されるようになった。アメリカの中学保健の教科書やカリキュラムに内容化されているものが、日本国では教科書は論外として、学会レベルの健康、性教育のカリキュラムや教材に構成化されて構成されたことはない。図1の水準モデルの位置における各事実、事象は反映、内容化されなくてはならない。

⑩健康権などは健康水準毎に異なり、健常者の健康権と病者の権利、健康権による行為活動は明らかに差異がある。病者の権利の無視、放置、侵害などは Health Promotion としてのアドボカシーが必要になる。

⑪繰り返しになるが、健康水準の変位は個人の「行動変容」とそれによる社会、文化的交互作用、影響をもたらすものではない。Aレベルの行動変容は「快・不快の原理」「生物学的欲求」の充足が優先し、科学的知識や認識、スキル、自己概念等は従となっている。更に社会、経済、文化は環境の条件に左右されている。セルフエスティームなども同様である。

(内山:「性教育はこれでよいのか」P247, ぎょうせい 1994)

ラッグ、性、食生活、運動等を原因とするものである。②はそうではなくて、つまり、自責の行動によるものではなく、外的要因、よってそれらの病態、障害水準に置かれたものに大別できる。図3の3の③は外的要因の対象である。むろん、外的要因ではなく、また自責の行動要因でもない③の先天性、遺伝性の要因によるもの、さらに④複合的要因・条件によるものがある。また、病態水準にはなくとも自己の意思決定、選択によって行動、生活の困難な発達段階にある乳、幼児等についてもアドボカシーを必要とする関係は常態として存在する。つまり、代替・代弁者とスル側・外的事項の関係者との利害、対立の事実である。

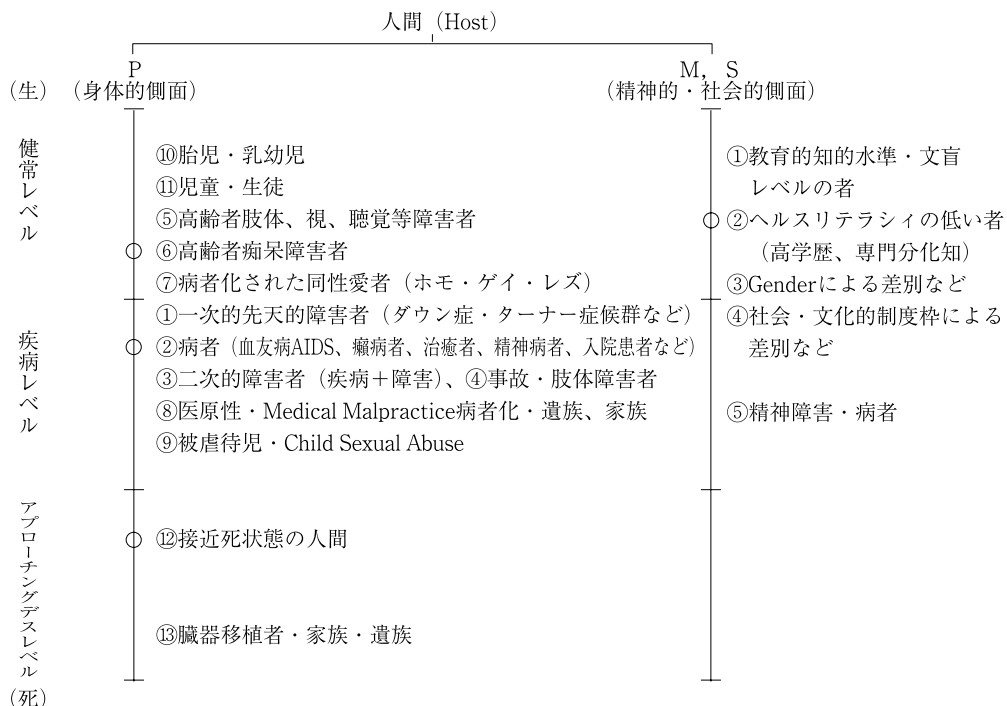


図2 Health Educator・Advocateの健康水準毎にみたアドボカシーの対象 (2001年、茨女短大紀要)

県教委教育研修会講演資料 (2000年5月)

- 注) ①アドボカシーについては、これまで公衆紀生界や保健界では「唱導」と訳されて、きわめて意味不明、曖昧な説明がなされてきた。これに対して知的・視覚・聴覚等、身体的障害者支援・福祉の世界や精神保健界では人権擁護のための「代弁、支援」とされてきている。
- ②Bateman はこれらを「市民アドボカシー」「法的アドボカシー」「自己自助的アドボカシー」の3種を提唱している。しかし、それでも概念は明確さを欠く。
- ③近年、WHO や IUHPE 等では Advocacy の重要性を強調している。2001年のバリ IUHPE 世界会議でのメインテーマの一つにアドボカシーを置いている。
- ④筆者は図2に示したように健康概念の3要素 (P.M.S) 及び4要素 (Spiritual Health) の各水準における身体的、精神的知的弱者、被差別者、被支配者、被拘束、抑圧、排除者等の基本的人権、人格侵害、健康権等に関わる支援、改善、変革のための「主張、批判、評価、代弁、援助、抗弁する活動」を Advocacy として示した。
- ⑤その対象は主として「外的事項」である政策、行政、管理、運営、支配等の権力を持つ者が対象となり、法律、制度、行政等の改善、改革を求めるものである。しかし、Advocate とその対象は絶対的固定的関係にあるものではない。そのため、「内的事項」の要素間でも Advocacy が必要となることがある。例えば、患者・病者と医療者との関係であり、また、医療者内での関係である。
- ⑥Advocacy には、医療、保健、福祉の場合、ケアの倫理と Social justice との関係がある。

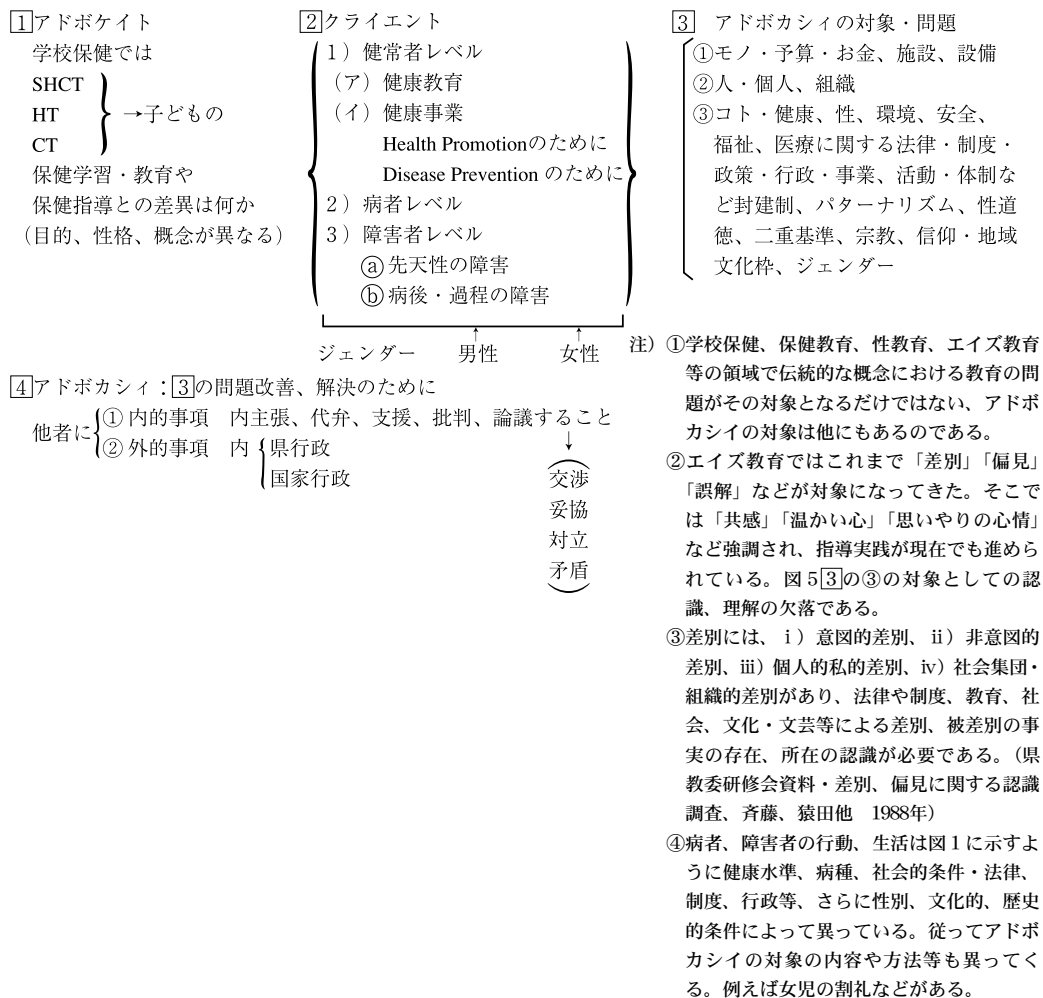
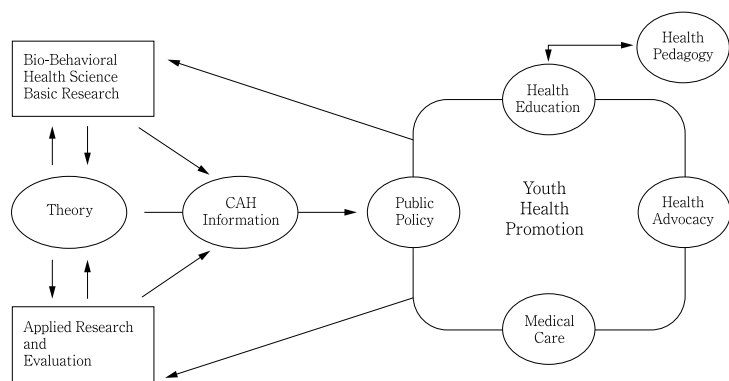


図3 学校保健のジェンダーと健康水準別にみたアドボカシ (2001年、茨女短紀要)



©1998, F. L. Peterson
Journal of School Health · April 2001, Vol.71, No.4 · 139

Figure 4 Child and Adolescent Health Logic Framework

わが国では障害者福祉に関しては人権擁護の観点で既に理論や実践面で Advocacy の考えが用いられているが、学校保健界、保健教育、性教育の分野では無反応・無知・無視状態が続いている。病者自体のアドボカシもあるが、これらを健康水準毎にみると他者・Advocate による「外的事項」へのアドボカシが不可欠となる。図 4^{29,30)}はアメリカでの最近のそれらを示したものである。

このような「ずれ」や「後れ」の存在は上述のスキル目標やアプローチ方法、技術だけのことでない。やはり大きな変革・変換点となった先進国の理論と実践状況の情報把握、認知と検討が必要となる。

4. アメリカの保健教育の動きとわが国との差・「後れ・づれ・知的鎖国性」・内的事項固執性の問題

1960年代に SHES が挙げたアメリカの健康教育の問題は「教材・づくり」のことだけではない。もっと広範囲で全体的な領域、内容に対してである。この観点をおさえてわが国の方も「出発」したとすれば「内的事項」の中の一部である「教材づくり」とか「授業づくり」にだけ焦点化・集中化した方向の運動をつくったり、とることはなかった筈である。確かにその積極的な運動は素晴らしいし、教材づくりは評価できる。しかし問題は理論的認識の必要性、重要性の欠落である。「どんなに優れた教材」もスキルが無ければ「動かない」といった初歩的理論の学習、認識の欠如である。

性教育界の活動も同様である。実施状況は断片的で思いつきのであり、マスコミ迎合的である。未だに正規の教科教育との関連、位置づけ、意味づけ等が明確になされていないまま教科書教材に「浸潤・侵入」する形で置かれている。例えば保健の教科書であり、家庭科の教科書である。それを家庭科教育の専門家に問うと「家庭科では性教育として実施してはいません」と応えてくる。理科教育にしても類似する現行の小学校5年生理科の「性教育教材・生殖、性交等」は、性教育界からは「性教育元年³¹⁾」と激賞されたものである。ところが「新学習指導要領」では中学校保健へ「放逐」することになった。性教育の実際はばらばらであり、実践は系統性、連続性、一貫性を欠いたままである。

その点、保健教育はまだよい。体育との合体で「合一教科」として形式的には存続しているからである。しかし、その実施状況は不良である。体育の「お荷物」であるからだ。日本国で「合一教科」を正常な教科の単独唯一の形態として認めている者が多い。これに対してアメリカの方は「分離独立」もあり、「理科との関連強化」や「家庭科」「社会科」との関連づけもある。さらに、不良な条件として内容の削減と時間数の削減も、である。実施状況の問題だけではない。

また、大学の学部、学科・研究レベルでは分離したものが少なくない。「日本国」の方は「零」である。この実施状況の低調不振には誰もが「目をつぶる」ことは出来ない。できるだけ触れようとしないう者が少なくない。SHES 以来の「彼我の差」はここにおいても、である。つまり、アメリカ等は「内的事項」の教材づくりの改善だけではなく「外的事項」の改良、改善の方も両方共に進められてきたのである。だからこそ Empowerment とか Advocacy の概念、理論と共に実践が動き出した^{32,33)}のである。

この「外的事項」の改善、変革に対してわが国の方は極めてネガティブな態度、志向性を持つ者が少なくない。「そんなことを主張しても仕方がない。それよりもよい教材と実践で成果を積みあげていく方が発展する」等といったものである。この種の主張や説明を現在でも繰り返している。

「彼我の差」はここにも、である。

であるから WTO や Social Marketing, Lobbying の概念や活動は「映らない」。それが学会レベルでも、である。

「外的事項」改革の志向は必ずしも「運動」でなければならないことはない。先進国が示した理論や実践の研究、検討による「理論」の方も、である。「内的事項」にしても「教材づくり」を「思いつき」「重要な主題」と感じたものを教材化したり、実践化したりであり、そして教科書教材の方は殆んど無視、放置がその実際である。さらに、系統性も連続性、発展性等もないコマギレ実践も、である。

従って SHES のモデルの基本的な原理である“Key Concept”とか“Basic Concept”が何であるか、の理論的研究も検討も無いものが現在まで続いている。「基本的概念」はブルナーの現代化論でも強調され、流行した。しかし、保健教育の場合、何が基本的概念なのであろうか。小倉はそのため5領域・6領域私案を提示した。小倉にはそれなりの学びがなされたのである。

「基本的概念」や「スキル」が何であるか、基本的行動、ライフスタイルが何であるか、も追究されずに動いている。これも一体、どうしたことか、である。基本的概念は「疫学の原理」がその一つであることは云うまでもない。これについては繰り返し述べた。

従って保健の認知的な学力として、この基本的概念は SHES の言う“End Results”として目標が達成されたか、ということになる。大学生を対象として30年ほど、これらについて調査をして多く報告して来たように、多要因・条件的思考、認識は育っていない³⁹⁾。つまり、基本的概念としての疫学の原理など関係のない知識、認識の存在なのである。いつまでたっても「単純・単一要因的思考」であり、「短絡的・単純因果的思考」である。「外的事項」と健康や疾病がどのように関係している事実があるか等は「対象の外」であったことになる。

ここでも「評価理論」研究の欠落である。これがしっかりしていれば評価がなされたことになる。

外的事項と云えば、学校保健研究の分野、殊に養護教諭活動の領域でもその理論的不毛性は大きい。少々協道にそれるがふれておこう。

5. 保健教育・保健授業の担当者と養護教諭、外的事項の改変

先述の保健教育の実施状況が不調不振であるから、養護教諭が3年前から「正規」に「保健授業を担当」することが可能になった。「外的事項」の変革である。これは当該の教科担当教員・教育法から見ると奇妙な事態である。屈辱的な扱い、制度化である。しかし、現状の打開のためには長年の保健教育実施状況の不良さ（ごく最近では植田、下村の学会発表があり、貴重な報告である。）を見れば止むを得ない「外的事項」改変の様態である。保健が単一教科・分離教科であって担当教員が定っていれば、不当な「侵害」とされて異議、反論が当事者・保健体育科教員や関係者から出されてよいものである。だが、「全く音沙汰のない」状況で進んでいる。これは、まさに「低劣」な状況を裏付ける担当者の意識水準を示したものとみることができる。「体育が主だから」「保健など替ってやってもらえば助かる、よい」等の感覚であり、意識である。

打開策は教育行政の事務レベルでの「外的事項」の改変であったのである。「外的事項」を変えないことには動かない現実が長期にわたって存在したという判断であろう。むろん、保体教師の方だけではない。学校看護婦のイメージ・残像を嫌い「授業を持てる教師」であることへの養護教諭側

の願望・意識も小さくない。そしてこれに「養護教諭」を「当てた」ことになる。「内的事項」の改善だけではどうしようもないことは通常の思考内にあり、高度の専門的思考や判断を要することではない。

ところが先述したように、「このような問題状況の中でも外的事項への検討、批判、改革ではなくてやはりよりよい教材づくり・授業づくりをして成果をあげるしかない」とする大学教員・研究者が存在し、大勢を占めていることも奇妙である。

文部行政側が保健教育・授業の低調不振の打開策の一つとして「養護教諭」の活用、利用を、専任の保健体育教師が担当の責務・役割を法的にもって存在しているにも拘らず、これに代って当てたということはどういうことであろうか。外的事項の変革は、これだけではない。栄養士による栄養指導の制度化の方向である。これはTTの概念、理論及び実践とは異なる行政的制度化の視点である。

それまでは筆者の教え子達・養護教諭が「空いた時間」に「保健の授業の方で手伝ってもらえないか」という同僚・現場教師間での要請で保健の授業を担当するようになると、県教委の方からは「保健の免許を所有していても任用の条件が異なるからそれは＜不可＞である」と厳しく何度も「断われ、叱られた」経緯がある。ところが、エイズが社会的な大問題になる頃から、即ち、1980年代末期から「養護教諭」の参加を組み入れた「チームティーチング」が求められるようになって来た。

この“Team Teaching”³⁵⁾も本来の形や性格をもったものではない。「エイズに関する専門的知識」をその時点で緊急に不可欠とした学校のエイズ教育体制である。1987年、最初の「エイズ教育の手引・文部省・日本学校保健会³⁶⁾」の作成時の研究会で、委員の一人である東京都の保健体育の高校教員が「保健の授業の中でエイズの病理について指導することは私どもにとっては大きな負担であり、物凄い自己研修の努力が求められます。私の勤務校は進学校ですから生徒のレベルが高く、彼らの質問に答えることが困難です。というのは高校生物の免疫に関する知識、理論や担当する理科の教師が大学院の出た若い者であったりすると更に詳しい最新の情報・プリントなどを使って指導したりしているので正直に云って保健の中でのエイズの授業はつらいのです」と正直に話していた。

これは当時の保健体育の教師の大方の「本音」であろう。「部活で多忙であること」「大学時代に現在の生物教科書教材にあるような高度な免疫の理論は学ばなかったこと」などをその教師は理由に挙げていた。

養護教諭の支援を求める流れの一つとなったのである。もっともそれまでも個人的な教師間の人間関係から「頼むよ」で「頼まれたり」して保健の授業を担当した者はいる。これは新しいことではない。1970年代からその種の相談を大学・養護教諭課程の卒業生から多く受け、実際に授業を実施した報告、感想を聞かされたりした。むろん、あくまでも養護教諭の本務は「保健事業・管理」と「保健指導・相談・支援」である。生徒数が700人から1000人の学校では基礎的条件として不可能である。現在では「複数制」が実現しているが、それでもかなり無理が伴う。しかし、その逆の規模の学校もある。小規模校である。もう15年ほど前になるが「エイズ教育」の講演で中学校を訪ねたことがある。教え子の教頭に案内されて保健室に連れていかれたがそこには中年の婦人が3人、くつろいだ雰囲気でお喋り・談笑し乍ら「編物」を教え合っている。田舎の学校にはまだ、こんなところもあるのだ、の感「ひとしお」であった。その中の一人が正規の養護教諭であり、「エイ

ズなど」の指導をしている、とのことであった。

小学校の小規模校でも同様である。20人から60人ほどの児童数だと時間的に余裕が出るのである。保健授業を担当するとすれば、基本的条件が全く異なることになる。

そして正規に1998年から外的事項の改変がなされ、実施されるようになった。それまでは「とんでもない、養護教諭は正規の保健授業をもってはならない」などと指示、指導していた行政側が、これらによって全く「逆の方向」で動くようになったのである。

しかし、問題はその担当の仕方であり関係の内容である。その一つである「TT」がかなりの問題を含んでいたからである。“TT”の原型モデルはアメリカでは古い。それが今頃何故かであり、しかもアメリカのTTの原型の原則すら踏んでいないものが出廻っている。しかも文部行政官、県教委指導側でなされている。そのようなこともあって1996年の千葉・日本学校保健学会ミニシンポの際に“Collaborative Teaching”“Cooperative Teaching”が1980年代^{37,38)}からアメリカでは“TT”の後に改善的指導方法として理論化され、実践されていることを紹介、説明した。“TT”は骨董品的に古い形である。それが今、なぜ、こればかりにしがみつくなのか、である。それでは足りないから“CT”へ発展したのだ、そのことを学ぶべきであろう。別に「アメリカ猿真似」とか「代弁」のことではない。それなら何故、30年、40年もの「後れ」で今頃、ロールプレイやディベート^{39,40)}に、Critical think^{41,42,43,44)}等の採り入れをするのか、である。

“TT”にしても同様である。TTになってもいないものを保健授業の中で、「TTだ」としてやらせておいて養護教諭の保健授業の担当を制度的に認める外的事項改変の問題である。このこともそのシンポジウムで厳しくふれておいた。だが、現状は殆んど変わっていない。まして、“CT”との関連が必要であるといった意識・観念すらも存在しない。これは学会レベルのことである。

しかし、このような現状の中でも「考える保健授業」を、そして、「病者、障害者の行動、生活の事実」をカリキュラム・内容化、構造化した保健の授業が求められる。もっとも基本的な問題は、理論も弱いし、新学習指導要領の方にも大きな問題があり、その一つが構造的な内容の欠陥である。社会的事実、社会科学的事実も無視・無知のカリキュラム論の状況であり、研究のレベルである。総合的学習と保健、性教育との関連でも同様である。両者の「要素と構造」との関連、検討もなく安直な、形式的結合がなされているが、ここでも理論的研究とエビデンスによる検討を欠いている。

6. 学習指導要領の枠組と保健教科書教材の問題・病気の存在－病者・人間の不在－社会科学的事実及び客観的記述の欠落

さて以上に概略述べた観点で病者、障害者の行動、生活の事実が、どのように①保健教育実践の場で、つまり教科書教材に教材化されているのであろうか。また、同じように②学習指導要領や文部省の指導書の中に構成されているのであろうか。③さらに大学専門家の専門書や研究誌で研究成果として提示されているのであろうか、と見るとどうであらうか。むろん、先述したように教材やカリキュラムがどんなによくても他の内的事項や外的事項の要因・条件があるから単純な改善策にならないことは言うまでもない。

しかし、このような状況、条件の中でカリキュラム、教材の要素や構造が欠落していたり、非論理的・非発展的・非系統的な内容であったら、他の要因・条件が整備されたとしても進まない。こ

のような状況の主なものの一つは保健教育の実施状況の「低劣さ」の持続であり、何ら開けぬ展望の中での養護教諭による保健授業担当の公的認可である。保健の授業では子どもが数学や理科等で時間をかけて「熟考・推理、判断、想像、評価、関連づけ」等の思考を展開する授業は皆無である。深く重い思考、推理と検証を必要とする授業になっていないのである。ここでも優れた教材、発問、批判的思考等の時間を必要とする。しかし、現状では、今もなお「アテズッポウ型」の授業が存在し、基本型の要素である「検証」も「討論・話し合い・コミュニケーション」の欠けるものが行われている。

ごく最近、わが国の医療、看護界でも“Patient Education”の必要性を認識し、医療の現場でその実施のための「時間」と「空間」をやっと設けるようになったところがある。全くの「営業外」のボランティア的奉仕の患者教育である。“Patient Education”の基礎的知識、概念、理論 Health Literacy 等は、学校教育の中での保健教育次第であり、これらによって支えられるものである。子どもの時代からの学習である。人体の構造や機能の学習、認識と共に病因、環境との関連である。そして本小論でも示す病者の行動、生活等である。

学校保健に関わる問題は続出し、殆んど改善されずにむしろ、悪化の方向を辿っている。ここでも先述の意味から教材のあり方であり、要素と構造である。最近になって「病者についての学習が重要である」と述べた友定の主張⁵⁾は貴重である。

それでは病者に関する教材はどのようなになっているか、を次に見ていくとしよう。②と③は紙巾の関係で別にしよう。

現行の学習指導要領に依る保健教科書教材にしろ、新指導要領による「未作成発刊」の教科書教材にしろ、先述したようにカリキュラムの「要素と構造」が病者、障害者の行動、生活の内容を欠いているので「欠落」「未構造化」の問題が残されていることは云うまでもない。ここでは現行の高校保健の教科書教材について見ることにしよう。小、中学校の教材については上述の理由から検討するまでもないことになるし、また、その余裕もない。

【資料1】から明らかなように、どの教科書やその他の教材を見ても「病気」についての「記述」はあるが「説明」(Scientific Explanation)は殆んどない。従って教科書の初めの頁にある健康の成立条件(ラロンドのモデル)「疫学の原理」を基本的概念として構成したとしたら、最初から教材として欠落しており、「非構造化教材」になっている。これらの細部の検討、報告、発表、連絡は学会などでかなり古くなされ終了しているので繰り返さないことにする。問題はその事ではない。病気の実事が教材化されて、「病気の人間」の行動、生活の実事が、日常生活世界の何処にでも存在するのに「記述」も「説明」もない。これでは健康や病気、医療、保健等の現実世界の認識は深まらないし、偏ったものとなる。社会的、社会科学的事実の欠落、無視である。これも古い筆者の指摘であるが新学習指導要領でも改善されていない。それは「伝染病・感染症予防の三原則」である。「感受性者対策」としながら、ここには「人間」が、「病者」が存在せず「生物医学的人体」が存在することになっている。

【資料2】に示すように教師用の指導書(虎の巻)には板書例まで示されてこれがほぼ全国的に指導されている。また、このことは大学保健でも同様である。感受性者であるからは「主体性、人格、人権等」をもった「人間」でなくてはならないのである。医療や保険・企業、保健、福祉と関係づけるものは「生物医学的人体・肉片」ではなくて「人間主体」である。自己の生に常に「選択と決

資料1 高校保健教科書教材（大修館）

6. 喫煙と健康

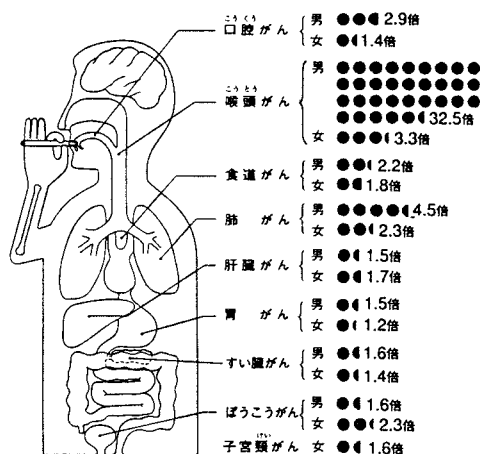


図1 非喫煙者と比較した喫煙者の死亡率（1996～81年調査）〔厚生省編「厚生白書」1997年など〕

②喫煙が関係するおもな病気 喫煙者は非喫煙者にくらべ、心臓病になりやすいといわれます。それは、喫煙によって心臓の冠状動脈がじょじょに狭く固くなり（動脈硬化）、慢性的に血液が流れにくくなるからです。しかもニコチンが心筋の酸素需要をふやすのにたいし、一酸化炭素は心筋の酸素不足をまねき、狭心症や心筋こうそくの発作のひきがねともなるのです。

また、喫煙者は肺がんなど、各種のがんにもなりやすいといわれます（図1）。タールなどの発がん物質が

7. 飲酒と健康

②飲酒の慢性影響 飲酒の影響は、急性のものだけではなく、体内にはいったアルコールは、最終的には肝臓で無害な物質に分解されますが、多量の飲酒を長年つづけると、肝臓はしだいにおかされて、ついには肝臓の細胞が死んで固まり（肝硬変）、もとはにもどらなくなります。肝硬変になると、やがては肝臓がんになるなどして死にいたりします。そのほか、胃炎、脳の神経細胞の障害、性ホルモンの分泌異常など、さまざまな健康障害をもたらすことがあります。

1. 感染症の予防

第二次世界大戦をはさんで、十数年間にわたってわが国の死因順位の第1位をしめ、「不治の病」とおそれられた病気に、結核があります。わが国では、現在、結核をはじめ感染症の多くは、減少の傾向にあります（表1）。

感染症にかかる人の数が少なくなったのは、病原体が消滅したからではなく、環境衛生の改善、医薬の進歩、予防接種の普及や栄養の改善による抵抗力の向上などによって、感染症の発生や流行をふせいでいるからです。

感染症は、感染源がなければ発生しませんが、感染源があっても、感染経路がないか、人がそれにかかりやすい状態（感受性）にしなければ、感染したり流行したりはしません。そこで、予防対策も、感染源・感染経路・感受性者の三つの柱にそってすすめられています。

●感染源対策：感染源をみつけどして、病原体を消毒・殺滅する。

●感染経路対策：上・下水道を整備したり、病原体を媒介する蚊やハエを駆除したりして、感染経路をしゃ断する。

●感受性者対策：予防接種などによって、体の抵抗力を高める。

これらの対策は並行してすすめられることが原則ですが、その感染症の流行防止に効果が大きく、実施しやすい対策に重点がおかれることになります。

表1 おもな感染症患者数の推移

〔厚生省編「伝染病統計」1997年〕

	赤痢	日本脳炎	インフルエンザ	急性灰白随炎	結核	りん病
1950年	49,780	5,196	39,224	3,321	528,826	178,273
1960年	93,971	1,607	142,893	5,606	489,715	8,736
1970年	9,996	145	173,371	8	180,833	8,349
1980年	951	28	66,744	2	73,230	7,661
1990年	920	55	25,021	0	51,821	5,646
1995年	1,062	4	22,393	1	42,958	1,699

2. エイズとその予防

①免疫機能がこわされる エイズ（AIDS）の正式名称は、後天性免疫不全症候群（Acquired Immunodeficiency Syndrome）といいます。

HIV という病原体が人の体内に侵入し、感染をおこします（HIV 感染）。感染をおこすと、体の免疫機能がしだいにこわれ、細菌やウイルスなどが体内でふえつづけるのをおさえられなくなります。そのため、感染後ある期間をおいてから（潜伏期）、肺炎にかかったり、がんにおかされたりします（エイズの発病）。

3. 生活習慣病の予防

多くの人が長生きするようになった結果、長年にわたる生活習慣の積みかさねによっておこる生活習慣病をもつ人がふえてきました。

生活習慣病とは、食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、そのおこりやすすみぐあいに深くかわる病気をいいます。生活習慣病には、従来「三大成人病」とよばれ、わが国の死因順位の上位をしめている、がん・脳卒中・心臓病や、糖尿病・高血圧症・歯周病などがふくまれています。

4. がんと循環器病の予防

2. 循環器病の予防

心臓病や脳卒中をはじめ、高血圧症・動脈硬化症・腎臓病などは、いずれも血管や血行の障害が原因でおこる病気なので、循環器病と総称しています。現在、がんが死因順位のトップにあるとはいえ、循環器病による死亡も多く、その死亡率は年齢が高くなるほど高くなっています。

①一次予防 循環器病は、かたよった食事、喫煙、運動不足、肥満、食塩やアルコールのとりすぎ、そして精神的ストレスや睡眠不足など、不健康な生活習慣を長年にわたって積み重ねた結果、おこってきます。

しかも循環器病は、みな相互に関係しあっており、高血圧と動脈硬化が、あらゆる循環器病の下地を形成しています（図3）。たとえば、脳出血で倒れた50歳の人の場合、高血圧や動脈硬化は、すでに10歳代からはじまっていたとみることができます。

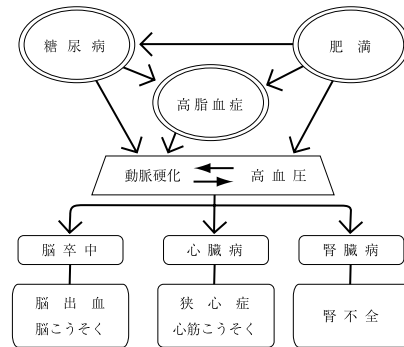


図3 循環器病の相互関係

資料2

板書例1

感染症予防対策の三本柱

- ・感染源策：感染源をみつけてだして、病原体を消毒・殺滅する。
- ・感染経路対策：感染経路を迅速かつ効率的に遮断して、感染が二次三次と広がることを防ぐ。
- ・感受性者対策：予防接種などによって、体の抵抗力を高め、たとえ病原体の侵入を受けたとしても、これを撃退する能力をさせる。獲得

定」を迫られる判断の渦中に置かれる「人間」である。病者の存在とその事実の認識と理解が不可欠であり、ここには道徳、倫理が不可避の関係となっている。

これらは特定の出版書教科書教材を指すものではない。全ての保健教科書教材が社会科学的事実としての病者の行動、生活について欠落しているのである。これは「その上」の学習指導要領枠も同様である。更に問題になるものは関与した者・研究者の概念枠、理論枠のレベルである。

7. 欠陥指導要領、教科書教材等の発展的活用－保健授業の実践展開

さて、「病者に関する教材と実践」であるが、これと現行の①教科書や②学習指導要領との関連はどのようになっていくのであろうか。病者の行動、生活に関する教材の作成は主としてその生活的社会的事実面、つまり「誰が、どこで、何を、どのように、いつ、どれほど行ない、行わされて、行ないたくても止められ、制限、抑制、拘束、排除等の条件下で生きているのか」（行動、生活の科学的事実の次元 D-1）から選択、構成する研究、作業である。

これらの病者の事実は教科書教材のどの領域に関連、位置づけられるのであろうか、関連、位置づけが不可能であるとすれば教材、教育の系統性、連続性、一貫性、発展性等を欠き、保健教育として「浮いたもの」になってしまう。同じことの問いは学習指導要領の内容領域との関連や目標、

性格との関連でも云えることである。

次は病者の行動、生活に関わる健康水準・病態、問題性、意味との関連（第2次元D-2）である。上述の行動、生活は病気の種類によって変り、病態のレベル、軽い状態か重い状態かで変る。これらを専門の医療職が誤って判断したり、診断したりすると「トンデモナイこと」が起きるし、現に起きている。医療ミス・Medical Malpractices の一つである。

感染・伝染病でないものを「そうだ」と思い込んでしまうとそれに応じた行動、生活をする。その逆になると、また、別の意味で大きな影響、作用が出て来る。つまり、成人病とか生活習慣病を伝染病と思いこんでしまうと当人はもちろんのこと周りの家族や職場の者、地域社会の反応まで極端に出てくる・出て来たことがある。女子大生の例であるが、「先生、アソコにキノコができちゃって、病院に行くの、で授業は欠席になるから…」別の学生からは「アソコにコンジロームが出来たので、次の生理が始ったら、治療に行きます。性病でないから「モト彼」とつき合っています」と。これらは事実認識を誤ったものであるが、それによる行動との関連を示している。

また、病気のメタファーであり、メタファーのもたらす作用・影響である。誤った事実認識をしたり、させられたり、判断をしたり、させられたりすることでの作用・影響である。これらについてはソントグが古く述べている。また、意味の付与は病者や病態に対する価値意識や判断によっても左右され、同じようにこれらによって意味づけがなされることもある。

病者とか障害児や障害者はそれ自体として価値があるのか無いのか、であり、病態化することで価値を失うのか、である。自己意識において自己や自己の病態が価値が無いとか低いということになれば、当人の生活態度や行動は変ってくる。これを他者がそのような意識を持てば「彼はどうせ…だから…」(Self Concept, Self Esteem) とその対応も異ってくる。

患者と医療者や家族、社会との関係である。そこでは病者の生活史的文脈とか家族や職場、医療者等との文脈関係の中で複雑な関係態があり、その関係態の中で価値づけがなされることになる。当人・病者が「もう自分はダメなんだ生きる価値なぞないんだ…」と思っても他者、社会の側からの価値づけや意味づけは同じではない。

ダウン症の子どもがいる。染色体の異常である。エイズで知られるようになった血友病の子ども・人がある。感染者の中には既に500名ほどの者が生命を失っている。知的障害者、精神的障害者、肢体障害者など先天的なものや後天的なものがある。

健常者であってもいつ不慮の事故、災害でその状態におかれるかも知れないし、また、疾病や高令化によって生理的機能を失ないその状態におかれる可能性は小さくない。

これらの問題性、価値や意味をどう考えるかによって病者だけでなく他者・社会のありようは変ってくる。これが第2次元の内容であり、論理的構成を必要とするところである。

そして第3の次元は、これらの問題に対応する方法、技術、方策、方略等の開発、選択、適用、展開等の次元であり、最近では「方法知」とか「実践知」と云われものを第3次元の要素とするものである。健康水準毎の病者等と対応者・他者、社会との関係には権力関係から利害、対立、差別、排除、拘束、疎外等の多様な関係が存在する。

8. 病者及び医療者像に関する高校生の認識とその教材化・第2次教材化による活用・認知的スキルの展開

筆者の保健教育・高校保健授業の定期的実践は30年ほどになるが、この「病者の事実」の教材化による授業もかなり長い。病者の事実に関する生徒の実態認識調査等の統計的データは既に多く発表、報告^{45, 46, 47)}してきているので3点レポート、授業記録、指導案等も含めて、ここでは省略し、生徒の回答例を示してみよう。次に示するのはタバコとエイズ教材との関連での発癌病者とエイズ病者の行動、生活に関する Concept-Cognitive Map である。

「資料3」は「喫煙者が肺ガン・発病して入院すると、そこでは①どのような心身の健康状態になるのか、②そのためにどんな行動、生活をするようになるのか」のif質問に対する回答内容を時間的系列で推理させたものである。

大別して比較的単純なものは(ア)A～F型であり、これらに対して(イ)G～I型がある。(イ)の群は①の身体的病態をかなり詳しく捉えている。しかし、病態と病者としての精神の状態、不安、恐怖、疑念等の心理状態が患者行動として、他者・医師、看護婦、医療者、親族・父母、兄弟等や患者間にどのように関係し、それらが①「家族との会話、コミュニケーション」②「医師、看護婦との関係、コミュニケーション」における具体的な内容まで入ったものは高校生段階ではごく少ない。例えば、「手術」「治療の方法、処置、治療率、期間、入院費用」に対する不安と疑念からの「質問とその繰り返し」、「手術前の家族への対話」などの切迫、緊張した状況の「記述的マップ」は皆無であり、大学生、院生の場合でも少ない。「資料4」・「資料5」についてもほぼ同様の結果が得られている。つまり、医療者への質問事項の内容や種類、家族への依頼、配慮事項などが全く欠けている。

これらの回答例だけでなく、これまでの調査結果からは「治療費がかかる」「生活が苦しくなる」「会社につとめることが出来なくなり収入がなくなる」「将来の出世がだめになる」「役職から降ろされる」などの回答が少なくなかった。だが「医療費と保険」「治療費と保険企業」との関係、「保険制度と加入内容」等との関係については全く欠けており、高校生段階、短大生、大学3年生(教育学部)大学院生と調査対象を上げても殆んど「病者の生活、行動」に結びつけた者はいない。入院に関わる費用は本人の直接的な治療に要する費用だけではない。保険加入者の場合、保険会社や公的保険との関係は不可欠である。非加入者の場合、その費用を、どこからどのように入手し、支払うか、医療の内容、方法を変更、調整するか等の問題が迫ってくる。

医療者側にしても、保険の制度との関係は大きい。そのまま高額な費用を認められるか、どうか、で病者に関わる対応は異ってくる。また、「水増し請求」も存在し、これらへのチェックの観点も Advocacy・Advocate として病院側にも必要になることがある。更に重要なことは「コミュニケーションの成立」である。病者側の発話・病状、疑問、不満、不安等の正確で十分な情報が提供、発信されていないことが多いし、同じように医療者側の「記述」「説明」の内容が、病者の理解、認識とずれ、納得されていないことが少なくない。これらの生活的事実の教育内容化、教材化が重要なのである。

図5は、それらの問題と関係する事項⁴⁸⁾を示したものである。病者はこれらの事項との関係で自己の行動や生活が影響、左右されている。

これらはクラークらの5段階モデルにあるi) 矢印の方向の内容も欠落しているし、その反対の

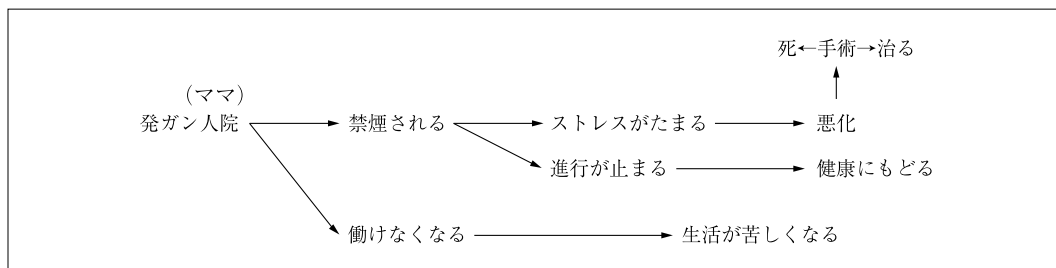
医療・健康 行政・管理 要因 (+) (-)	A 医療問題の中から 「救急患者のたらい回し」「差額ベッド」「入院患者付添料」「臨床健康教育・相談・助言の欠落、不十分」「医療ミス、医・薬原性疾患」「無医地区・辺地医療の劣弱」「親切でない・優しさのない医療者・情感的・感性能力を欠いた告知、宣告のことば」「高い医療費」「医療費の水増し請求」「算術悪徳医」「不正入試・国家試験問題の漏洩」「3時間待ち3分診療」「薬づけ、検査づけ」「薬害：行政害」「無責任体制」「天下り方式」「企業癒着」「医療機会の格差、不均等」「乱受診受療」「薬乱用・依存症」「国民医療費の急増」「病院倒産」「機械的点数制」「医療訴訟・メディカルマルプラクティス」「臓器移植の売買・闇市場化」「機関組織としての意思決定過程不在」「上・下、タテ関係・権力関係の医療人間関係」「インフォームドコンセントの形式化・形骸性・同意・納得への圧力・権力性、不十分性」など ↑
	B 医療の内的事項 (a)〔医療担当者〕医師、歯科医、看護婦その他のパラメディカル・コメディカル、医療資質能力、技能水準、患者教育・健康教育・相談能力、価値・医療観・健康観、患者観・モラルなど (b)〔医療機器・設備〕ベッド数、医療機器の水準と保有状況、診療の内容と水準、医薬品の水準など (c)〔受診者〕健康・医療行動・ライフスタイル、健康観、健康権意識、科学的保健認識。薬物依存意識と医薬品観、医師等対患者関係観、医師依存・オマカセ主義、自己責任、自己決定など ↑
	C 医療の外的事項 政策、法規、制度、行政、財政運営 (a)〔医療担当者〕の養成機関、人的資源の十分な確保、教育養成制度・医学教育制度、カリキュラム、国家試験、勤務労働条件等への行政、パターンリズムなど (b)〔医療施設設置〕ベッド数、病院、配置分布、医療機器保有状況への行政、管理、運営など (c)〔受診者・市民〕への健康教育相談機関、保健サービス機関、業務、市民・患者運動への行政、管理、運営など (d)〔保健、医療システム〕への行政、財政、管理運営等、自由診療制、償還制等、保険制度、大病院・国公立病院・私立病院の格差、大学医学部・一般診療所・保健所・医療費の配分、行政傘下の各種審議会など (e)〔医療、製薬産業〕への行政、市場の拡大、国際競争、誇大広告、行政・官僚癒着 (f)〔医学・基礎医学・技術〕医学論、医学哲学、保健行動、予防理論の確立 (g)〔その他〕メディア、コミュニケーション、文化など ※ A の問題の生起を B、C の多要因・条件の関係の中で構造的に認識することが大切で、B の単一原因的把握や断片的認識は危険である。A の詳細な「記述部」を、B、C の詳細な「説明部」で認識すること。 (内山源『健康概論』254 頁、家政教育社、1987 年)

図5 各種医療問題とその要因構造の枠組

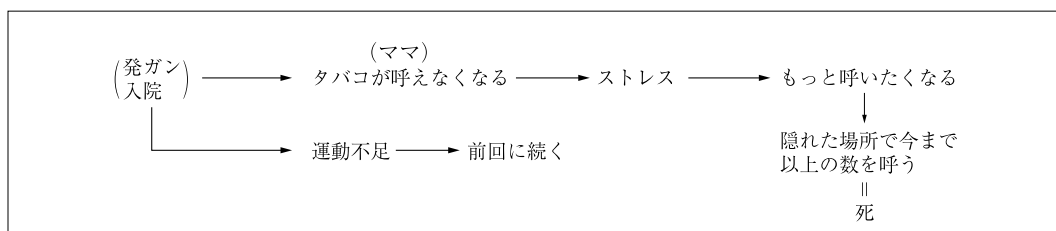
- 注) ①医療的不公平、不平等、不公正、医療関係者の倫理問題は保健学や公衆衛生学の対象となることが少なく「記述」「説明」は殆んどない。従って学校教育、大学の健康教育に内容化、学習指導要領に内容化されることはない。
- ②医療行政と医療薬品、機器開発、販売企業及び政界との癒着は個人のみの責任問題とされることが少なくない。
- ③「薬害」と表記される「医療行政害」における責任倫理の問題は、無視、放置され、官僚行政システムの業務、義務遂行の中に還元され、その失態を繰り返している。服従、忠誠の倫理（バウマン）の問題である。
- ④医療関係事業、活動に関わる「配分」の不公平、不公正などは Eithics, Social justice, Advocacy などによって Health Promotion されなければならない。
- ⑤血友病 AIDS 病者の「500人もの死」は何か、である。官僚行政システムによる規律、服従の倫理は合理的理性をもってなされたことになる。水俣病も、最近では狂牛病も、である。

資料3 喫煙・発癌病者の行動と生活の認識マップ（高校1年生）

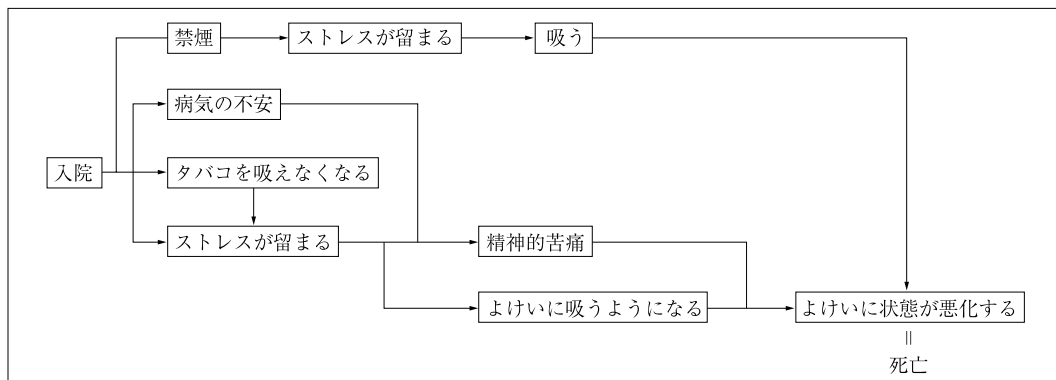
A 君



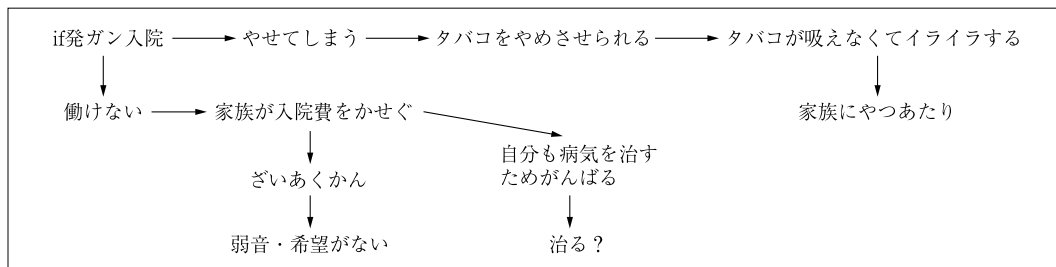
B 君



C 君

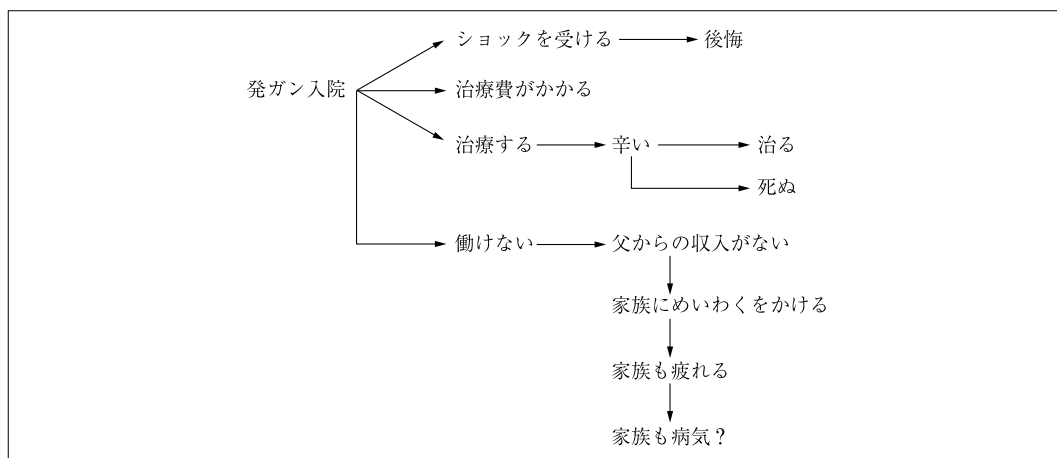


D 君

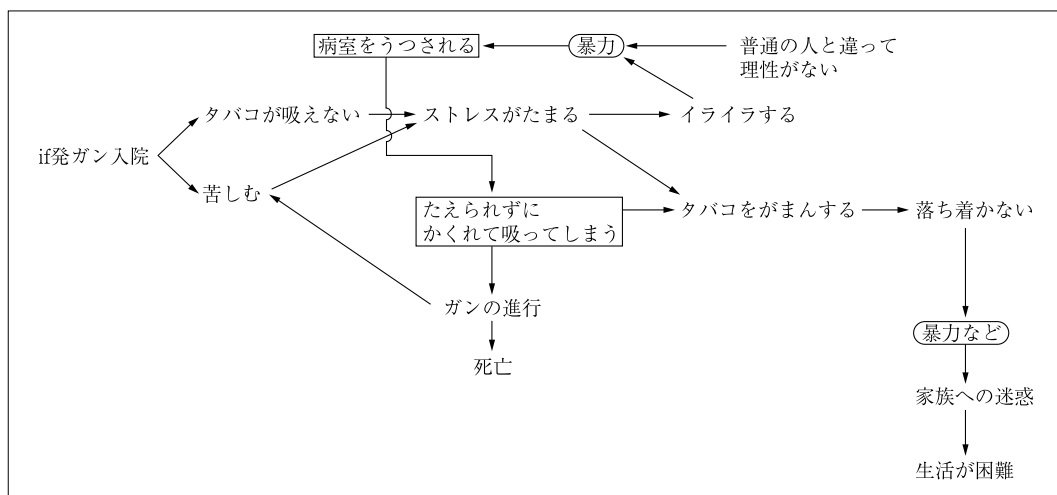


(50)

E 君

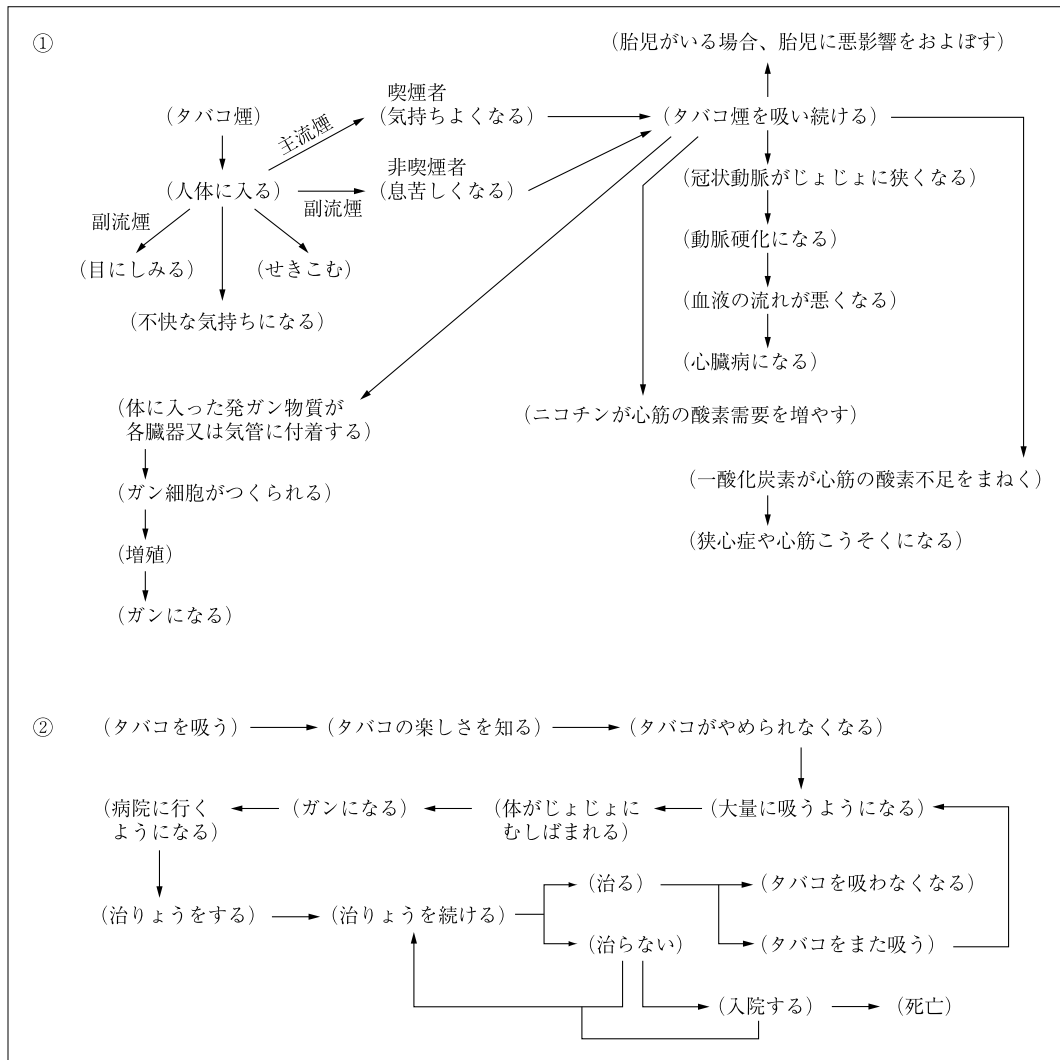


F 君



- 注) ① A 君、B 君、C 君、F 君の「知図」に見られるように「死←手術→治る」「ガンの進行→死亡」などと、死までの「間」の病者の行動、生活の事実認識が欠けており、同じように他者・医療者、家族等との関係認識もない。
- ② 殊に医療者との関係認識は重要である。その中の一つがインフォームド・コンセントである。しかし、これについての認識、理解はきわめて弱い。これらは学校保健学会等で多く報告、説明したので深入りしない。
- ③ その概念とコンセントの成立要因・条件についての認識が基本である。医療者が病者の生物医学的事実と治療の方法、技術をより詳しくていねい説明すればコンセントが成立するわけではない。教育における学習、理解と同意味ではない。
- ④ 上記の通常のインフォームド・コンセントをして誤診（Medical Malpractice）の場合とか医療に伴うリスク、リスクを避け、最小限にするための医療経営的功利主義の問題、バスターナリズム、Ethics、日常の信頼関係などが「同意、納得」に関係していることの学習が必要である。

G 君



注) ① B 君、C 君、F 君、G 君の回答にみられるように→（死）までの過程がきわめて単純、短路的である。

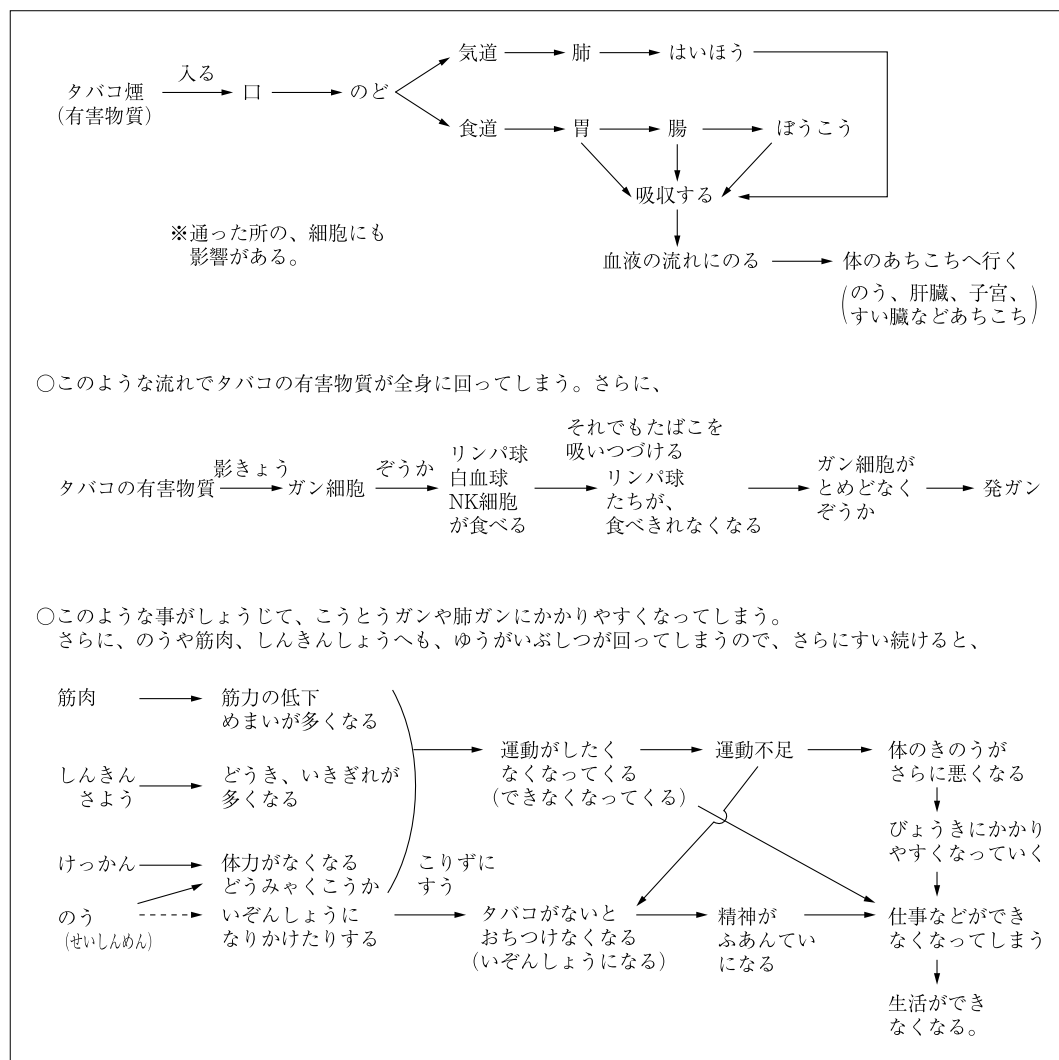
② 図 1 に示した「接近死・アプローチングデス」の段階で病者は死に向ってどんな準備をするのか、身体的苦痛や心理的苦悩・不安、恐怖、締めなどにどのように対応するか、医療者への不満、不信、恨みや逆に感謝、お礼などの生活、行動の事実認識は全く欠いたものとなっている。

③ 同じように肉親・家族との関係も同様である。「死後」の手続きや準備の依頼、確認等である。これらも全く欠けた認識となっている。

④ これらの病者の行動、生活の教材化とスキルアプローチ、ロールプレイ等で、その改善は大きい。教材化は「第 2・n 次教材化」が主である。

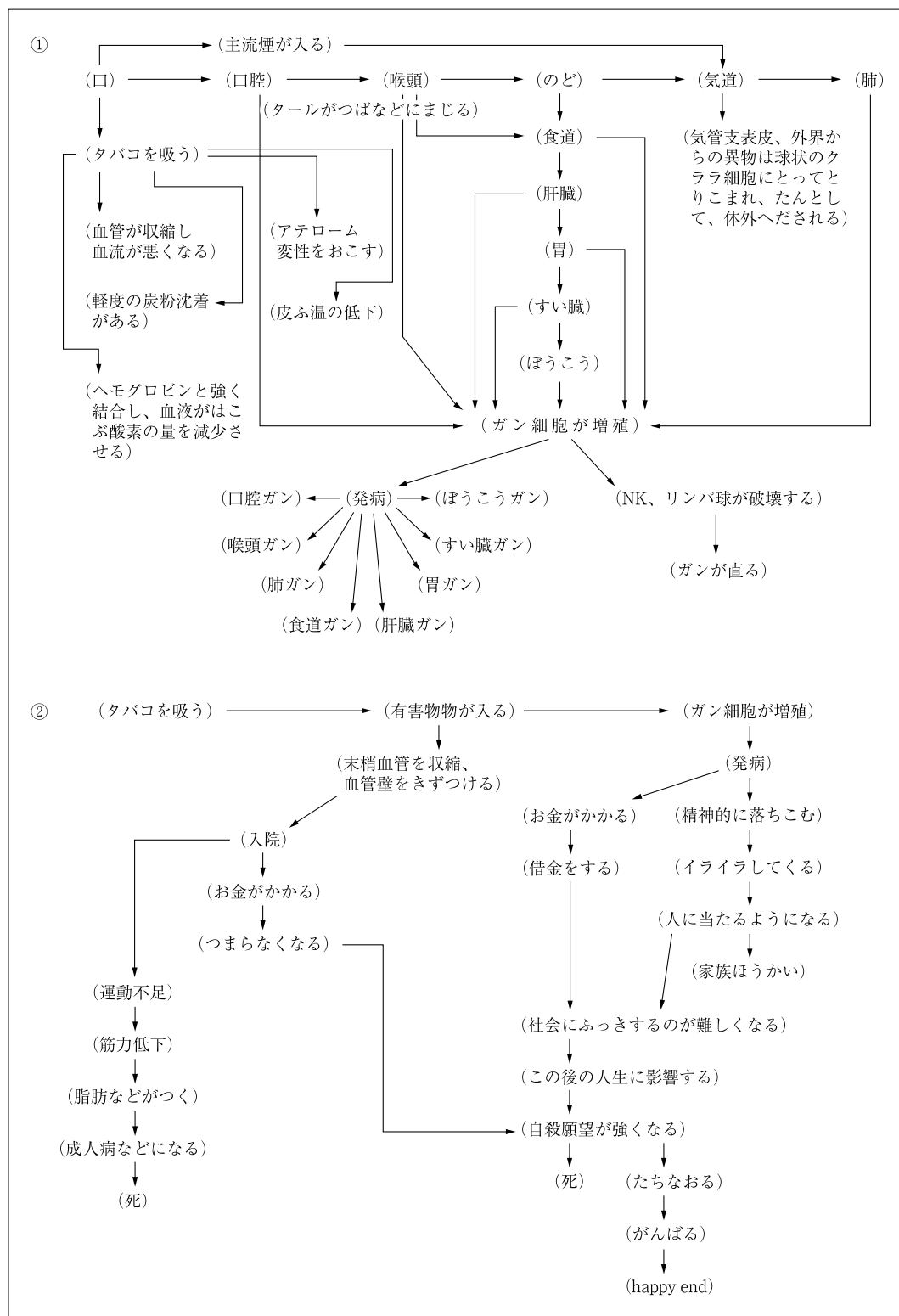
⑤ G 君の「知図」にあるように（入院する）→（死亡）の間の病者の行動や生活の事後を学習、認識させるには、図 1 の健康水準毎の「縦のモデル」と病者と他者との相互関係、相互行為・コミュニケーションの「横のモデル」の教材化が有効である。

H 君



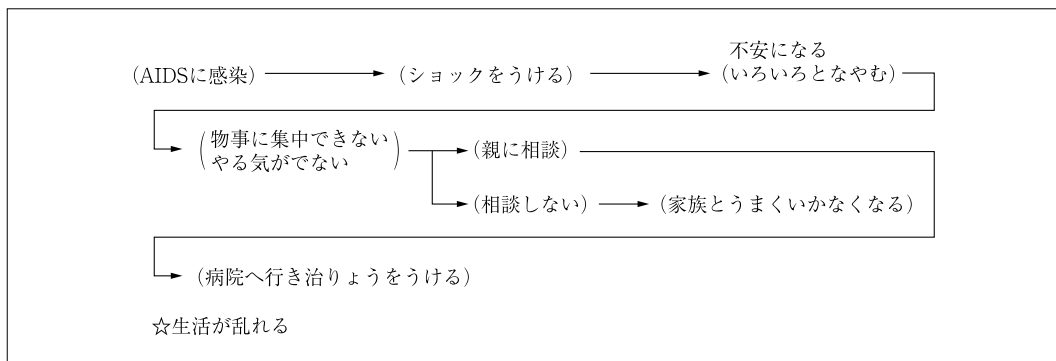
- 注) ① A 君から I 君までタバコで発癌、入院からの先の院内での行動、生活の事実の認識が全く欠けており、これは短大生、大学生にも少なくない。
- ②入院時の「手続き」これらに対する「準備」に何を病者や家族、関係者はしているのか等の事実に関する想像、推理が劣弱である。
- ③入院時の不安や疑問等は医療者に向けて、誰もが質問したり、依頼、注文等をするものであるが、質問事項の内容や種類についての認識は大きく欠けている。これらは1980年代の保健認識調査でも同様であり、学会等で報告、説明した。
- ④入院生活における同室内病者間や家族、見舞客等との関係の事実については想像、推理枠外となっている。院生でもミヤップに作れない者がいる。友部の教員研修センターでの教員対象の場合でも同様の者が少なかった。
- ⑤病者の生活、行動の事実の教材化、カリキュラム化は新学習指導要領でも欠けているが、補足、改善は可能である。

I 君

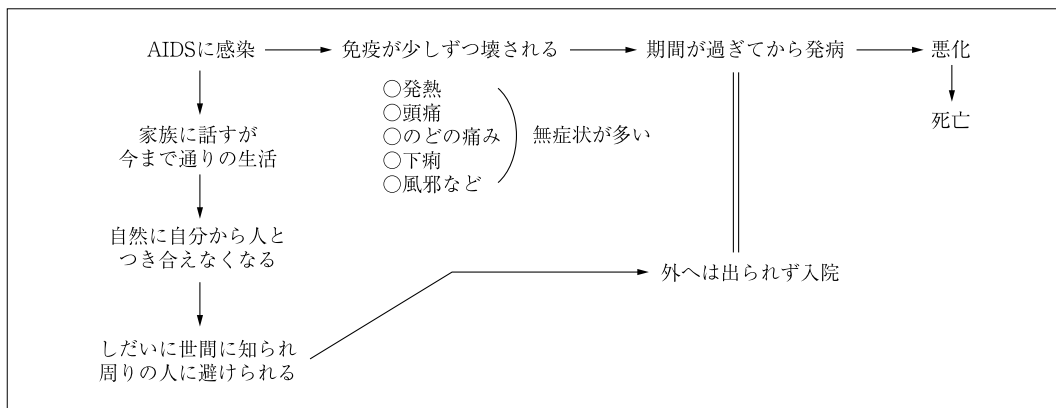


資料4 AIDS 感染と感染・病者としての行動、生活の認識マップ（高校1年生）

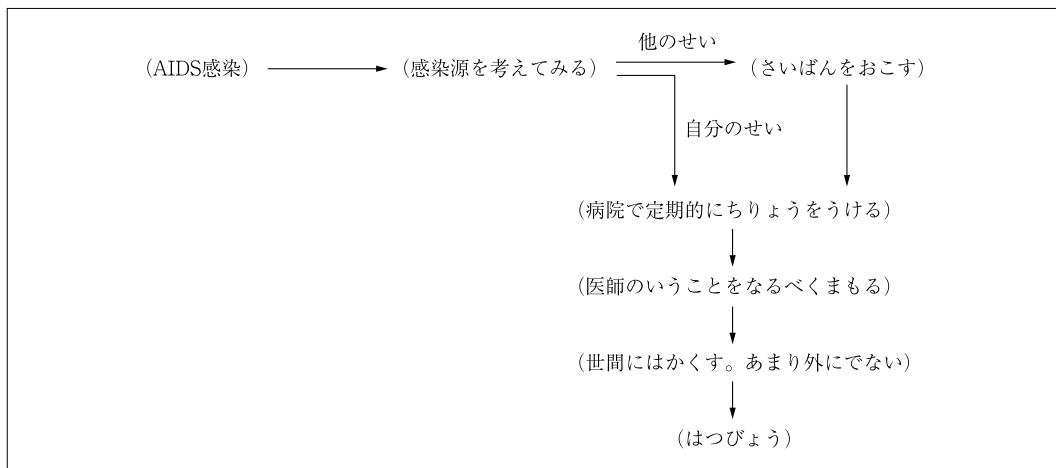
A 君



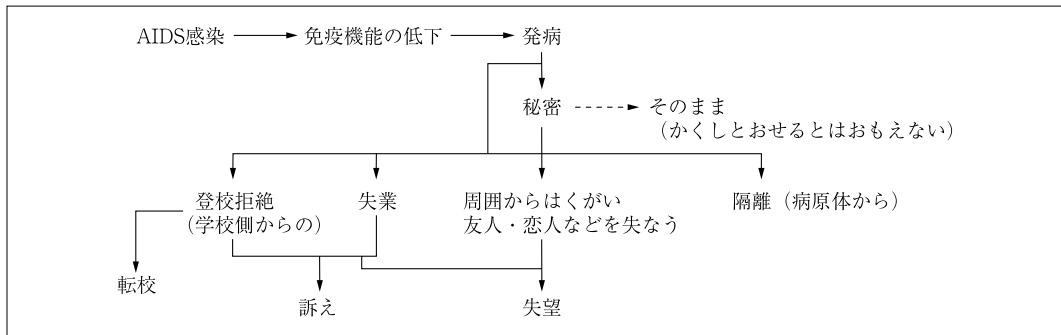
B 君



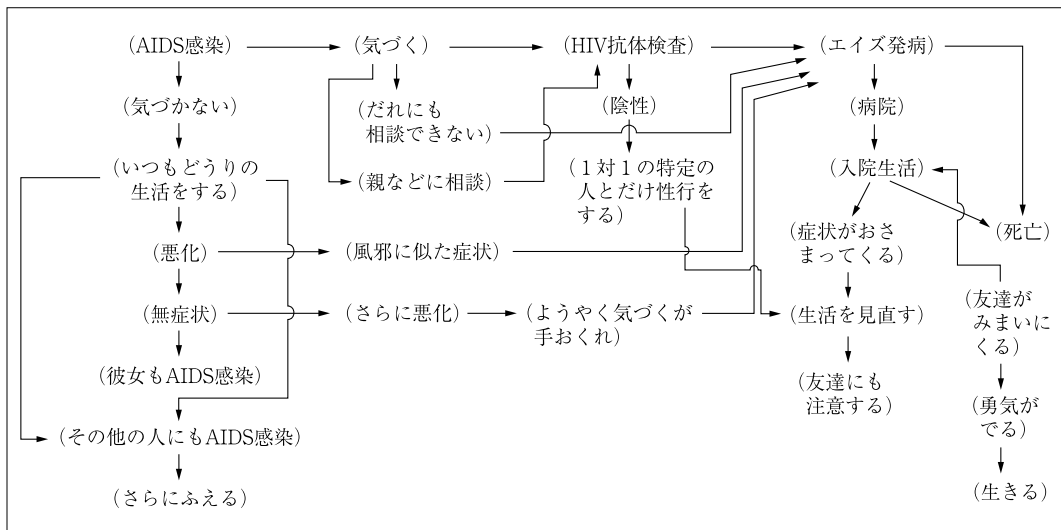
C 君



D 君

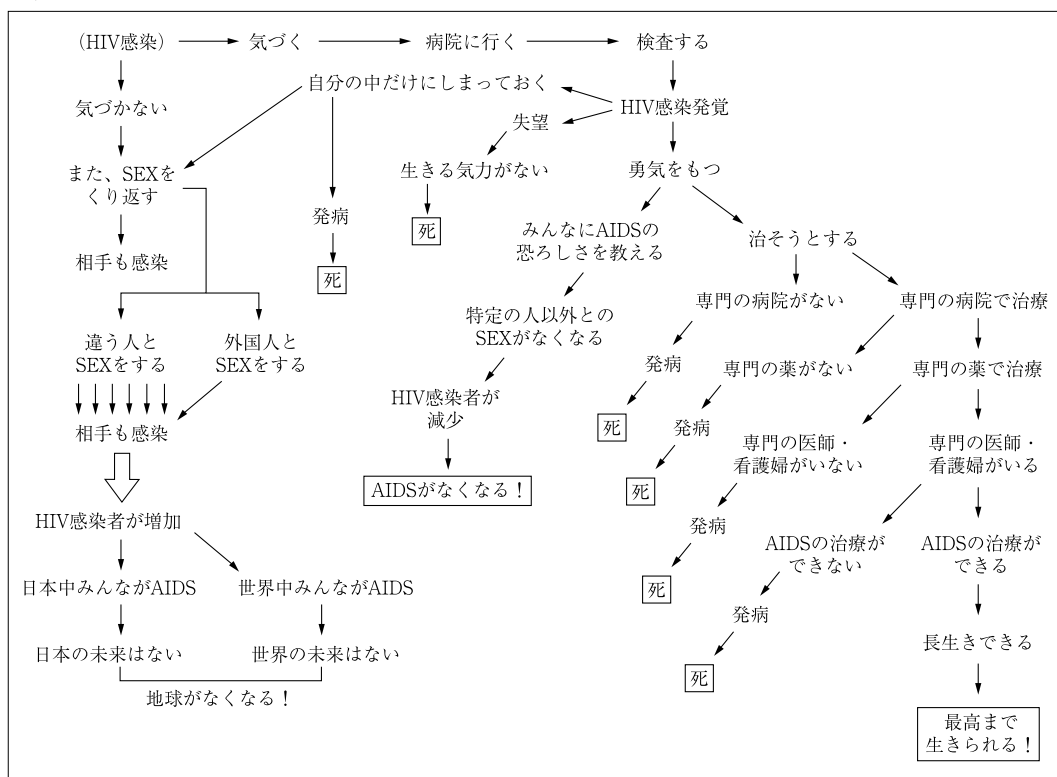


E 君

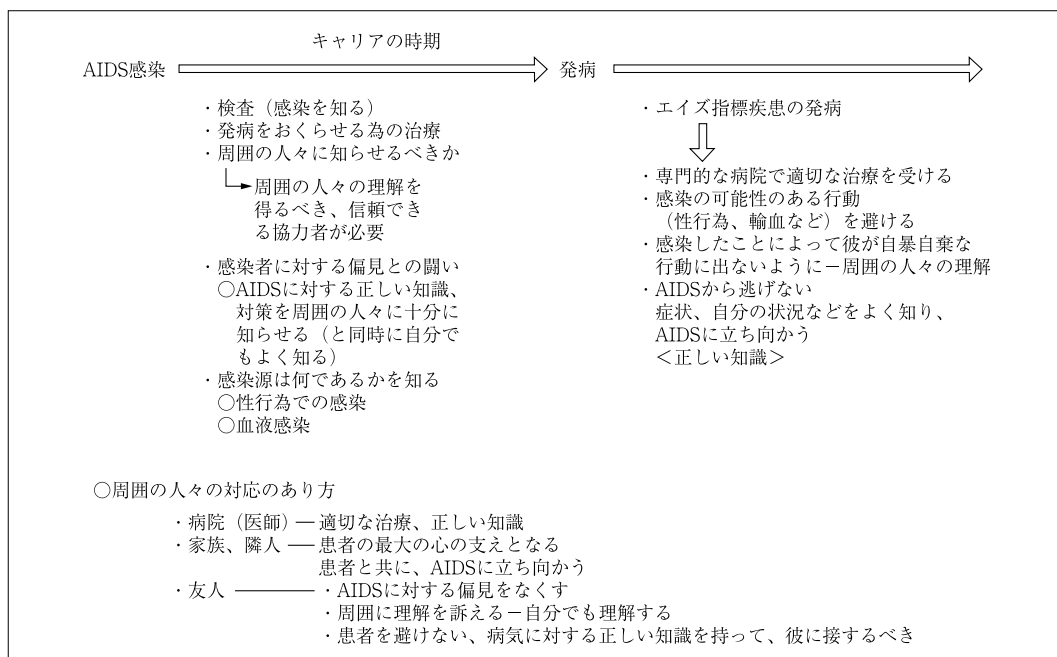


- 注) ① AIDS 感染・病者の身体的病態の時間的な推移、変動、変化の Cognitive Map の想像・推移による作成結果は、それが科学的事実として正しいかどうかを検証されなくては学習による認識の発展、発達にはならない。
- ② 身体的病態の時間的な推移、変化が症状として自覚されたり、症状を健康指標として病態の水準や病態の意味が認識し、理解されると、心理的な精神的影響が出てくる。Cognitive Map の Mental, Emotional な側面である。不安や恐怖、疑念、失望感、怒り、締めなどである。
- ③ 身体的病態の変化と心理・精神的状態の変化は、さらに病者の行動、生活、社会的関係に変化、変動をもたらしてくる。社会、文化的関係、コミュニケーション、相互行為、相互作用の Cognitive Map である。
- ④ これらの検証より Critical thinking や Cognitive Skill の学習が深まる。しかし、科学的事実として理論的に確立されたものはない。例えば生物医学的理論病理学等による検証である。
- ⑤ そうではなくて、確立された理論がない場合とか、個人、個人差の行動、生活の事実を検証するには臨床知による体験的ロールプレイがその一つとなる。
- ⑥ 障害者の行動・生活における「オムツ」の事実や意味は、「オムツ」の装着によるロールプレイの実践体験知に依ることによって認識、理解が深まり、Cognitive Map の検証による学習が展開する。
- ⑦ タバコ病者の方も AIDS 病者の方も、自己の病態や治療、入院、院内生活への質問事項、相談、依頼、要求等の内容を全く欠いている。医療的に向って何を質問しなくてはならないのか、どのように質問したらよいのか、どの時点でどんな機会に質問したらよいのか、等である。教材化とスキルアプローチ、ロールプレイなどが必要である。

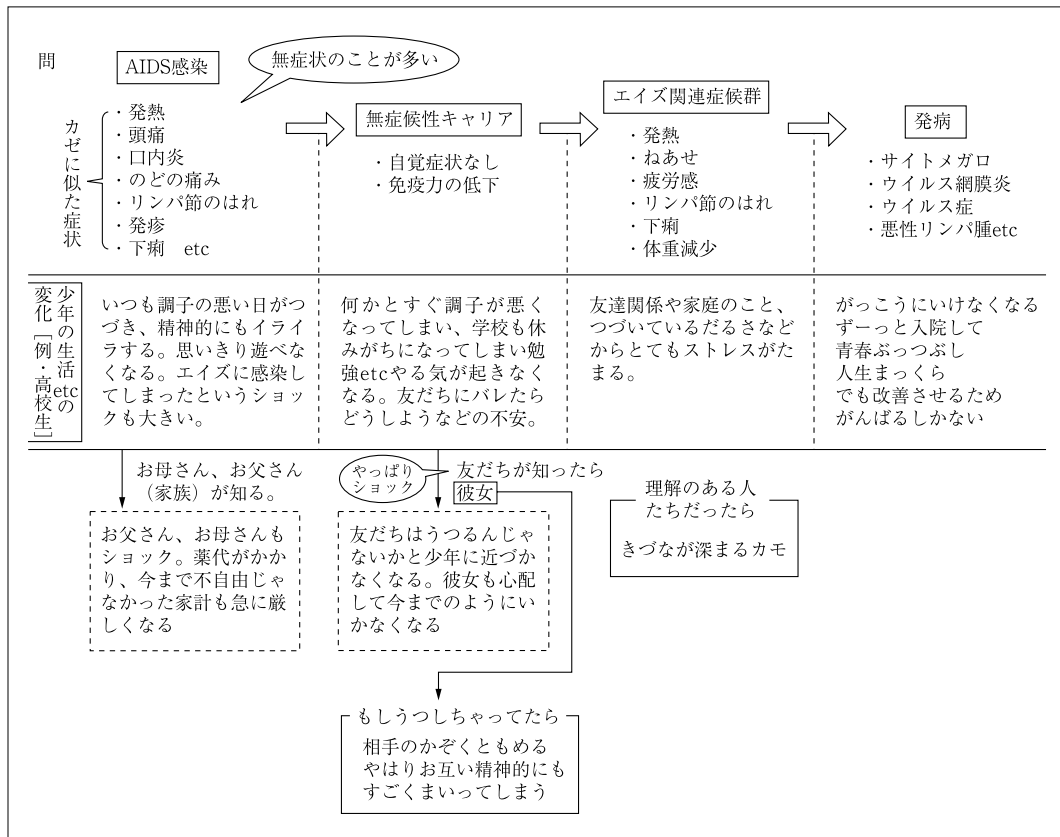
F 君



G 君

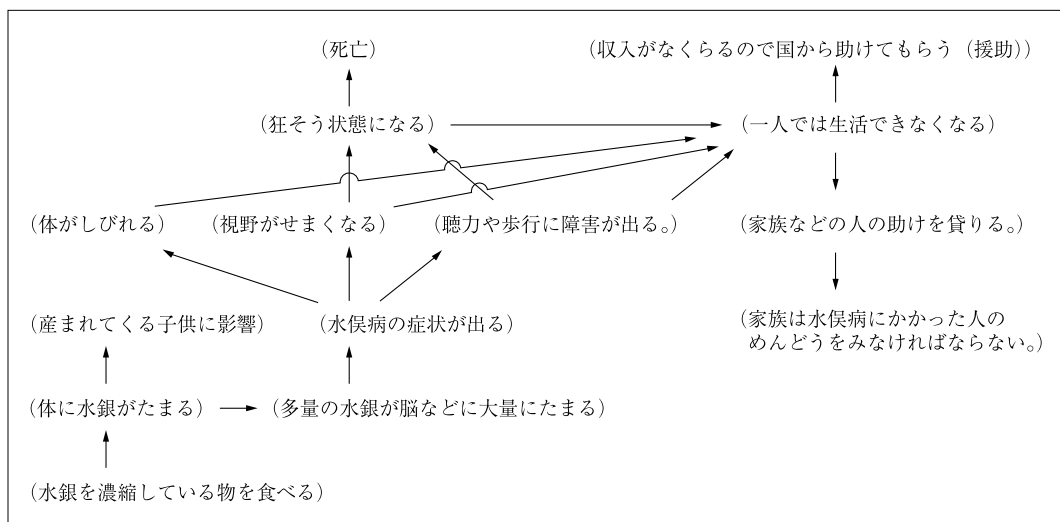


H 君

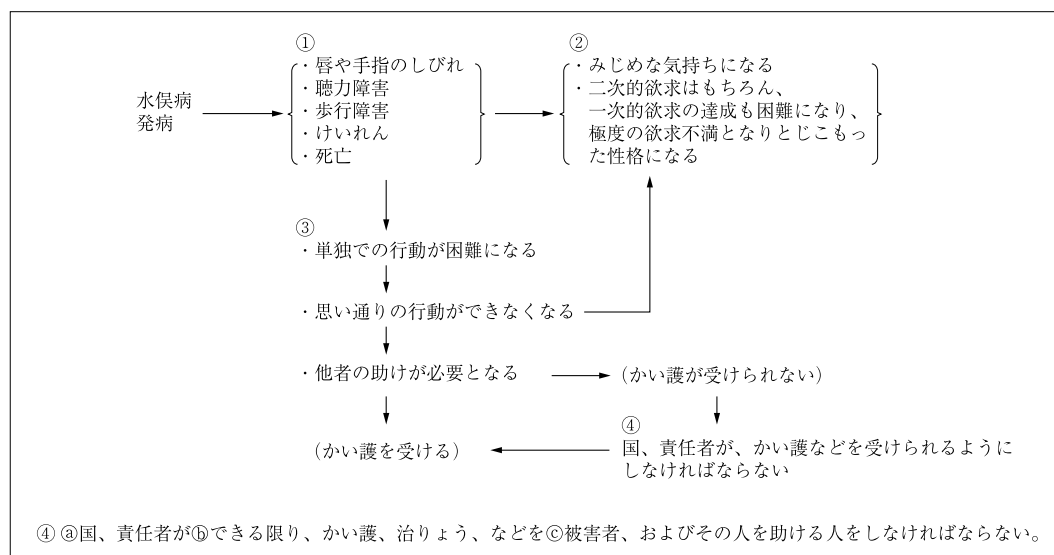


資料5 水俣病者の病態及び行動と生活の認識マップ (高校1年生)

A 君



B 君



注) ①「矢印」の関連づけが、多面的多元的である者でも「一方向的」であることが多い。

②欲求やコンフリクト、欲求不満などは高校保健教科書教材として古い。この用語、概念を使用して病者の行動、生活・対人、対社会的関係を「記述、説明」する者は大学院生レベルでも少ない。

③医療・看護、介護、福祉関係でコミュニケーションは生活における日常的現実である。この「二方向・多方向」「相互作用・相互関係」のコミュニケーションの事実認識がなされていないことが多い。これらを第2次教材化することで大きく改善することが出来る。

④コミュニケーションの事実認識がないと、例えば患者と医師との対話におけるトラブルや両者のトラブルの成因についての学習、認識ができない。

⑤コミュニケーションに関して必要なのは、「ダメ」な医療者と「ダメ」な患者の存在の認識である。これによって医学教育、看護教育、介護福祉教育に健康、保健教育の改善、カリキュラム、教材等の改善が可能となる。

⑥医師や看護婦のコミュニケーションは殆ど「山勘」「経験」型のそれらである。コトバが中心であり、医学用語による説明とその解説である。近年では、これらを文字化したり、図示化し、静態映像や手術後の「実物・肉片・組織」を提示したりしているが、患者も家族も理解し得ないことが少なくない。そのため「納得」できず、「不満や不安」が残ることがむしろ多い。文字化と述べたのは文章化されておらず「用語・単語の羅列」となっていることである。手書きの文字も文章もキタナク、時には誤字もある。医学教育・Patient Educationの欠落であり、課題でもある。

⑦その意味から伝統的でパターンリズムで枠付けされた医学教育は(守山や華表らの研究、実践の方向を除くと)現状では殆んど期待できない。同じように学校保健学会の保健教育と人的資源についても同様である。Health EducatorとかHealth Education Specialistの養成と研修である。アメリカに遅れて、やっとわが国でも出発することになった。(大津、川口ら)の健康教育士の資格内容は医師、看護婦・師、介護師等にも必要、不可欠である。

⑧学校教育の健康教育に関しては体育や養護教諭だけではなく、理科、家庭科、社会科教師等にも必要な内容である。

⑨資料3、4、5を通して分るように、それらは総べて、「第1種教材、第2種教材、第3種教材など⁴⁸⁾」による学習を一応クリアした「知図」の構成となっている。しかし、「異常態」「動態」に対して生活世界の中で具体的に何を、どのように「対応スルか、デキルか、デキナイか」になると大きな問題が残され、「知図」の検証の方法、手続きの指導、学習がなされても困難な者が少なくない。

病者側に力点を置いた質問でも ii)「病者側からの矢印の方向」の行動、生活の内容は殆んど出ていないことが分る。

これらは保健教育で、そのまま「比較」のための、そして「批判的思考」のための「第2・n次教材」として使用できるものである。また、それらの回答結果は次回の保健授業の教材として用いてきたものである。「比較」で差異、欠落点、偏り、誤答要素が出されれば、確認、検証等のため

の科学的文献資料による「作業・批判的思考」を通した自己、相互作業学習過程が可能となる。さらに、これと「補足、修正」の作業学習過程をセットすることができる。これらについても既に一部、学会や論文、報告^{9,11,33)}として済んでいるのでここでは省略する。これらは中学校でも可能な「思考を深め」「論理性を高め」「根拠を求め」主張、批判、評価、代弁等^{45,50)}のための「認知的スキル」の学習となるものである。(図6参照)

Cognitive Skill が Social Skill⁵²⁾や Life Skill⁵³⁾の基本である。これを欠いたり、浅いと対人的行動的スキル、対社会的スキルも浅くなる。健康教育の各領域での活用が求められる。単純な○×式解答の寄せ集めではない思考、認識の深まる保健学習を、である。

この他、上述の②の医療者との関係、即ち④入院・治療、手術処置前の行動、生活、i) 医療者への質問事項、不安相談事項、ii) 準備事項等⑥治療、手術処置過程における医療空間内、例えば手術室内で病者と医療者との関係(麻酔医、手術医・外科医、看護婦など)⑦治療、手術処置後の病室内での病者・患者間、家族、見舞客等の生活、行動等の認識、Concept Mapの調査結果もあるが、これらは既に、一部発表、報告しているのでここでは省略した。これらについても現実の病者像⁵²⁾(患者の院内、外での苦悩、自殺など)とは大きく異なるものであり、第2・n次教材化による保健授

1) 学習者の実態・学習スキルの現状と問題点

- ①未発達、未学習経験、未分化のスキル
- ②誤ったスキル
- ③偏ったスキル、断片的非構造的スキル
- ④不足スキル(スキル群内、間)認知領域、情感領域間

注) i) 学校教育カリキュラム内、間(教科内、間科目保健のスキル、理科のスキル、体育のスキルなど)、
ii) エクストラカリキュラム、iii) 潜在カリキュラム・スキル

2) スキルの種類と対象(WHOの10スキル参照、WHOには1)がない。2)の⑥などや3)の②③も欠落している。)

- ①Motor Skill身体・運動のスキル(体育、スポーツ、ダンス、造形美術、芸能、演奏など)
- ②Cognitive Skill・認知領域のスキル(知識、理解、判断、評価等)
- ③Affective Skill・情感領域のスキル(共感、快・不快感・感性反応、善、悪感性反応、意志・意欲、責任感・感性、審美感性)
- ④対物的(モノ)スキル
 - i) 人工・工業製品、機具類(パソコン、自動車、実験器具、遊具の操作など)
 - ii) 自然
 - a) 生物、動物、植物など(飼育、栽培、育成、保護、処理など)
 - b) 無生物、海洋、河川、山岳、土壌、日光、気温、気圧など
- ⑤対人的(ヒト)スキル(主としてコミュニケーションスキルSocial Skill, Advocacy Skill)
 - i) 個人
 - 年齢、性別、職種、地位、信仰、親子関係、異性関係などにおける保育、養育、看護、介護、支援、交流、購入、売買、生産、消費
 - ii) 集団
 - a) 小集団
 - b) 大集団
- ⑥対・事業・システムの(コト)スキル
 - (政策・理念・ポリシー、立案、計画・ストラテジー、プログラム、実施、点検・評価など)
 - (における情報、データの量的、質的分析、総合、判断、構成、共同、協調、開発など)

健康水準
病者
障害者
接近死者
へのスキル

3) 教育におけるスキルと形成、発達の方法(ロールプレイ、実習、演習、討論、批判的思考など)

- ①Learning Skill
 - i) Basic Skill(学習のためのスキル)
 - ii) General Skill(目標達成のための基礎基本的スキル)
 - iii) Specific Skill(各教科、カリキュラムを超えて共通、一般のスキル)
- ②Teaching Skill(教育、指導、相談、支援のスキル)
- ③Managing(Administrative) Skill(運営・管理・行政のスキル)

内山：「子どもの性行動と性教育、AIDS」茨女短公開講座資料、2000

注) ①スキルだけで行動の変容は起らない。行動の変容だけで行為のパフォーマンス・成果遂行は生じない。

②学習者の実態、条件であるレディネス、発達段階、環境文化の条件との構造的対応が不可欠である。

図6 健康教育、性教育などのスキル(Skill)と点検・評価の枠組

業、健康教育が望まれる。

このことは①についても同様である。資料に示したように80～90%の生徒達が単純、簡単に（→死）としている「死」のとらえ方は「生命」と「医療、看護、介護等」との関係で重大であり、この種の単純な「事実認知」は「意味理解」に関して危険でもある。

現実的には「公開性、情報開示相談、セカンドオピニオン、オンブズマン、第3者評価」等の社会的国際的動向で患者と医療者間の関係は「相互交流」「相互作用・影響化」が進んでおり、良好な関係がみられるようになった。しかし、「一方通行的なパターナリズム」「権威主義的態勢」等が残されている面もある。また、病者側の学習者、認知者としての質的、量的レベルが低く過ぎて、「対話、相談、支援」の「相互関係・交流・コミュニケーション」を困難にしている面も少なくない。これは学習者としての病者側の問題である。医師や看護婦が懇親丁寧に説明しても「ワカラナイ」「納得デキナイ」病者がいて混乱することがある。ここにも学校教育としての健康教育、認知スキル等の重要性が存在し、そのような保健の授業、指導、相談等が必要とされる。ヘルスコミュニケーション^{53,54}・スキルである。その基本に学校教育制度、学習指導要領の内容・構造、保健科教育があり、その教科としてのあり方の改善が求められる。これまでの多くの身体認識、疾病認識、環境、安全等の認識調査が明らかにして来たように「○×的」断片的知識は習得しているものの思考、判断する保健の科学的認識は極めて低い。「身体認識の低劣さ」は昭和30年代と殆んど変わっていない。学習者の問題・条件であり、学校保健教育の問題でもある。また、健康教育内容としての社会科学的事実、生活世界の社会的事実の欠落は研究、理論レベルで更に重大であり、基本的で原理的なカリキュラム研究によるその改善、変革が望まれる。そのためには学会・研究界でも正当、公正な批判がなくてはならない。理論や実践には無論のことスローガンの、流行的言説に対しても、である。

参考・引用文献

- 1) 内山 源：薬物乱用防止教育・カリキュラムの問題点とその改善 茨城女子短期大学紀要 27、p1-26、2000
- 2) 内山 源：学校保健教育と AIDS に関する教育 茨城大学教育学部 教育研究所紀要 20、p139-147、1988
- 3) Leavell & Clark: Preventive Medicine for in his Community McGrawhill, 1958
- 4) 内山 源他：大学におけるエイズ予防教育内容・カリキュラムの改善と実践的研究 茨城大学学報、1995
- 5) 小倉 学：現代教育学14『身体と教育』p260-261、岩波書店 1962
- 6) 小倉 学：『健康と運動』p192-194、第一法規 1974
- 7) 小倉 学：『現代保健科教育法』p44-58、大修館書店 1974
- 8) 内山 源：科学的保健認識と健康教育 p104-109、学校保健研究 24 (3) 1975
- 9) 内山 源・江口・内山編：『障害とその予防』ぎょうせい 1982
- 10) 内山 源：高等教育における健康教育としての AIDS 教育の問題点とその改善 茨城女子短期大学紀要 25、p27-54、1998
- 11) 内山 源：『性教育はこれでよいか』きょうせい 1994
- 12) 内山 源：前掲²⁾ 茨城大学教育研究所紀要
- 13) HS, Hoyman: Human Ecology and Health Education II JOSH 16 (10) p538-547, 1971

- 14) L. Kolbe: Improving the Health of Children and Youth, HEALTH EDUCATION & YOUTH The Falmer Press, p7-32, 1994
- 15) 内山 源: 保健科における評価の現状と問題点 茨城大学教育学部研究所紀要 14, p79, 1981
- 16) M. Elias, J. Kress: Social Decision-Making and Life Skill Development, JOSH 64 (2) p62-67, 1994
- 17) L. Dybdal & K. Sondag: Developing Decision-Making Skills Through the Use of Cutical Incidents JOHE 31 (2) p115-117, 2000
- 18) SHES: Health Education, 3M Education Press 1967
- 19) J. Fodor of al: Smoking Behavior, Cognitive Skill and Educational Implication, JOSH 18 (22) p95, 1968
- 20) 内山 源: 意思決定とスキル p285-290, 保健の科学 Vol31、5、1989
- 21) P. Nader: Option for School Health p11-21 ASPEN Publication 1978
- 22) G. Dalis & B. Strasser: Teaching Strategies for Values Awarvess, CBS, 1977
- 23) W. Greenetal: Health Bromotion Planning Mayfield Publishing Co. 1980
- 24) 内山 源他: 伝染病・赤痢発病時における学校保健としての対応と問題点 p99-115、茨城大学教育実践研究 No14、1995
- 25) 池永 満: 『患者の権利』 p21-31 九州大学出版会、2000
- 26) D. Goodley: Self Advocacy, Open University Press, 2000
- 27) K. Miner and J. Baker: Health Educators as Environmental Policy Advocates JOSH 24 (3) p141-143, 1993
- 28) L. Wallack: Mass Media Caupaigus, HEQ 8 (3) p209-259, 1981
- 29) B. May Cock et al: Adecision-Making model for health Promotion advocacy, Health Promotion & Education, 8 (2) p59-64, 2001
- 30) F. Peterson: Enhancing Teacher Health Literacy in School Health Promotion JOSH 71 (4) p138-141, 2001
- 31) 山本直英: 性教育元年 セクシュアリティ 1992年
- 32) Pilon AF: Promoting ethics in au ecosystemic model of Culture; Pb, 17th IUHPE World Conference 2001
- 33) 内山 源他: 『セクソロジィ教育の研究』 p53-62、茨城大学、2000年
- 34) 内山 源、江口編: 『新版 学校保健』 p152 医療薬出版、1996
- 35) 教師養成研究会: 『教育原理』 p7 学芸図書、1971
- 36) 内山 源他: 「エイズに関する指導の手引」 日本学校保健会、1988
- 37) R. Slavin: Cooperative hearing, Prentice Hall, 1990
- 38) S. Hansell & R. Slavin: Cooperative hearing and the structure of citerracial Friendships, Sociology of Education, 54 p98-106, 1981
- 39) C. E. Turner: School Health and Health Education, p341-357, MOSBY 1957
- 40) 宮坂忠夫: 『衛生教育』 續文堂 1957
- 41) ASHA: Growth Patterns and Sex Education JOSH, p5 37 (5a) 1967
- 42) S. Brookfield: Developing Critical Thin Kers, p5-34, Open Uin Press, 1993
- 43) R. Talaska: Critical Reasoning in Contemporary Culture, p75-77, SUNY 1992
- 44) D. Halpern: Thought & Knowledge, p5-88, LEA, 1996
- 45) 友定保博: 「病気の予防」の発想の転換、p15、学校体育、No12、1996
- 46) 内山 源: AIDS 教育と実態調査結果の作用 茨城県教員研修会資料、1989

- 47) 内山 源：性・AIDS 教育と第 2・n 次教材化 茨城県教員研修会資料、1989
- 48) 内山 源：学校保健の問題と性・AIDS 教育 茨城県教員研修会資料、1990
- 49) 内山 源：『公衆衛生』p24-28、家政教育社、1999
- 50) 内山 源：喫煙防止教育と教材づくり 学校保健研究 p526-563、27 (12) 1985
- 51) 内山 源：学校・保育保健の発展とアドボカシー 茨城女子短期大学紀要、28 p1-20、2001
- 52) 内山 源他：保健教育と Concept Map (Cognitive Map) の活用、茨城女子短期大 学紀要、28 p21-48、2001
- 53) P. ノートハウスと R. ノートハウス：『ヘルス・コミュニケーション』p5-22、九州大学出版会 2000
- 54) E. Clift & V. Freimuth: Health Communication, JOHE 26 (2) p68-74, 1995
- 55) P Blain and L Danaldson: The Reporting of in-patient Suicides, p293-301, Public Health, 109, 1995

研究報告

利用者へ接近する図書館情報サービスの場

一つの図書館サティライト構想と試行

成井 恵子**キーワード**

図書館施設、図書館奉仕、図書館利用、図書館 P.R.

社会一般を視野に入れたときに、図書館の存在価値が十分に確保されているのか疑問である。情報社会でありながら、短期大学の学生の図書館の活用が充分でない。その一つの解決策として、図書館サティライトコーナーを設け1年余の経験を持ったので、その活動を分析して意義を検討した。さらに、図書館の外部の場における図書館活動の案内、PR、図書館と利用者とのコミュニケーションの意味や、そのための空間デザイン等について学校図書館、公共図書館を含めて検討した。能動的に図書館の活動を提示して、公共権を獲得する方法を目的としたものである。

1. はじめに

21世紀に足を踏み入れた図書館情報サービスにおいて、情報を必要とする社会との緊密な関係の定着化が課題となっている。図書館を頻繁に利用する人々へのサービスの緊密度は、日々に深まっていると見られる。しかし、あまり利用していない人々、全く利用していない人々、利用したくとも利用できない人々との図書館との関係は、全体的には希薄なままである。希薄なままであることは、社会全体からの図書館あるいは図書館情報センターの存在意義が堅牢なものであるといえないことになる。さらに、個々の図書館が、水準の高い活動を展開していても、社会全般的にそれが評価され得ないことになる。過去において、この傾向はかなり強かったと考えられる。知識と情報に関してのユーティリティ（公益性）というものが、電気、水道、ガスといった公益事業ほどには、確かな位置を占めていない現実を認めざるを得ないのは残念である。

平成12年12月、文部省に設けられた「地域電子図書館構想検討協力者会議」は、「2005年の図書館像―地域電子図書館の実現に向けて―」との報告書を作成し、公表した。これは、生涯学習審議会の答申を受けて、新しい情報通信技術を活用することによって、図書館が地域の情報拠点となることへの社会的な動向に対応して、1年10か月をかけて検討されたものである。この骨子は、平成13年10月、全国図書館大会においても説明がなされたが、その第一の課題として、図書館の公共権を確立すること、あるいは公共権を、社会の全ての人々に浸透させることが示された。公共権の用語については、この形では専門辞典（事典）には見つからない。網羅的に調査する必要はあるが。一応、公共（社会一般）の権利として、地域に情報拠点となる図書館の存在が公認されるべきという意味に理解していいであろう。

国や地方自治体としての政策とは別に、それぞれの図書館においても、現在、能動的情報レファレンスサービス（高度な情報サービス）と、資料情報利用案内サービス（情報リテラシーの取得支援）に努力しなければならない時点に到達している。そのためには、図書館を活用することが有益

であると、多くの人々が認識するような方策を取らなければならない。潜在的ともいえる図書館利用者に、図書館の空間・場を有効なものと受け止めてもらう必要がある。本稿では、これに関する試み・工夫を凝視し、その意義と効果を分析したいと考える。

2. 図書館の館の外へ——外部空間の利用

図書館の構成要素の一つである建物と施設、つまり「館」という内部空間に関しても検討課題はある。紙媒体である図書等がぎっしりと並んでいる書庫のイメージから、読みたい・調べたい資料が自由に手に取って閲覧できるスーパーマーケットの感じの図書館へ、そして、出会い触れ合いを目指してじっくり時間を過ごす滞在型の図書館へと、変革・改善が求められ、事実これに向かっての変形・変遷を認めることができる。しかし、この動きが社会すべてに対し本格化されるのは今後の活動においてであり、多くの検討と努力・発展が期待される。

図書館内部の機能の充実と空間・環境の進歩・進展とともに、実際にその空間を利用する人々が増加し、利用するという行動が定着化することが必要となる。そのためには、図書館が外部、つまり、地域社会（公共図書館）や設置組織団体（学校図書館、大学図書館等）の全体に向かって、図書館の情報資料サービスの有用性を、適切に、積極的に伝える広報活動が重要である。その理由から、「図書館利用案内」のさまざまなプログラムが工夫され実施されていることも事実である。しかし、その多くは、図書館の「館」の入り口から内部への視点のものが中心である。外部の一般の利用者への案内・理解を目的としての「お知らせ」「ニュース」等が、リーフレットの形で配布されているが、多くは読まれずに廃棄される傾向にある。配布の方法に関しても、特別の検討（利用者の関心を引くかどうか）をしていない場合が多かったかもしれない。図書館への関心が高くなければ、また、訴えるエネルギーが強くなければ、情報は浸透していかない。一方、歩いて10分の範囲に図書館を設置するとの考えにより、中央館の他に地域館、分館、分室が置かれるようになっている。これも利用者へ接近する一つの対応である。

そこで、図書館そのものの活動の一部を、「館」から離して、人々の視線の集まる効果的な場所へ、「出前」の形で、直接的に展開することが考えられてくる。展覧会や音楽会等も、これまでの固定化した会場ではなく、希望者の存在する場の様々の空間へ移動して開催されることも見聞されるようになった。また、北欧では、外に出られず家に閉じこもっている人に、新聞を読み聞かせに図書館員が訪問するとの報告も聞いた。専門職員が、専門的資料を携えて、直接に出前サービスを実施しているのである。

市町村の公共図書館の中には、地域の人々が通過する「駅」構内に、「ステーション・ライブラリー」を設けている場合がある。たとえば、下館市立図書館は、下館駅南口2階の改札口の南の部分の一つの部屋を、これに使用している。硝子ごしに、小さな図書室のサービスが、人々の目に映っている。利用者の姿も認められ、なかには、常連と感じられる人もいる。このことは、地域の人々の生活の場に、あるいは日常生活の動線と接触する場に導入のスポットを置けば、本体である図書館の「館」への接近を促すことができると思われる実例なのである。

この下館市ステーションライブラリーは、図書および雑誌など約2000冊を所蔵し、午後1時から午後7時（土曜日は午後5時まで）開館され、図書・雑誌あわせて2冊まで、2週間以内の貸出しを実施している。雑誌の最新刊号も貸し出ししている。休館日は本館と同一で、月曜日、祝日、館内

整理日、年末年始、特別整理期間となっている。下館市立図書館本館は、下館駅より徒歩約5分のところにあり、水戸線が図書館構内に道路を介して接していて、電車の内部からも良く見えるのであるが、こうした出前サービスの空間を設置しているのである。

この活動をヒントに、学生への図書館利用案内の積極的実施のため、茨城女子短期大学においては、図書館のサテライト・コーナーを設けた。一方、学校図書館司書教諭講習への参加者からは、オープンコーナー・フリースペース等々の名称で、学校図書館の児童生徒への接近のための多くの試みや実践が報告された。これらに基づいて、図書館、図書館活動の利用者への接近の方法と実際を見ていきたい。

3. 短期大学（本学）図書館のサテライトの試み

短期大学図書館は、短期大学の設置目的を遂行するのに重要な役割を果たす教育機関であると、「私立短期大学図書館改善要項」に明記されている。さらに、その機能を「支援」として、

「教育・学習に対する支援」

「学術研究に対する支援」

「学生生活に対する支援」

「多様な利用者への支援」

の4項目に分けている。

しかしながらよく見てみると、これらのなかの、学生生活に対する支援や、多様な利用者への支援の部分が、教育・学習および学術研究に対する支援との関係で、とすると薄くなる傾向にあるようである。学生生活に関しては、「学生部」といった部署もあるが、様々の局面での情報収集と問題解決となれば、図書館の援助・支援も不可欠になろう。短期大学図書館の目標が、とすると4年制の大学と比較して見劣りのしないような、教育・学習、学術研究の支援の方に力を注ぐ傾向にあるのも確かである。しかし、それだけで良いのかとの疑問が生じてくる。

短期大学図書館の利用者の特徴は、原則として2年という、比較的短期間の修学年限と、それに伴う図書館利用の程度（量的にまた質的に）の表層性と未成熟性にある。とくに、女子短期大学にあっては多くの学生が、ヤングアダルト性を残像している。ヤングアダルト性とは、急激な変化（社会的、身体的、情緒的）の途上にあり、危機感と矛盾を抱えていることが特徴とされ、周囲（あるいは社会）の動向がとても気になるのに、内省的であり自己中心的である点にある。言葉を変えれば、不安定であり、破壊と再生が繰り返される動揺の激しい思春期に属していることといえる。そこから、独立性を発見させ、成人（大人）としての図書館利用者へと成長させなければならない課題がある。このヤングアダルトから成人への「橋渡し」の役目を、短期大学の図書館は受け持たなければならない。学生への対応は、親切で優しく、威圧的ではなくソフトな態度で、正面よりは側面からの援助が好まれているのである。

加えて、図書館の規模は、多くの場合中小で、図書館職員の数も少数である場合が多い。間接サービスに時間を費やすことになり、直接サービス（閲覧・貸出し・レファレンス・情報サービス）に積極性を発揮できなくなる傾向をもつ。

このような特徴を把握した上で、「図書館出前サービス」として、何を行えば良いのか、さらに、比較的执行の可能な方法は何かを検討した。とくに、図書館運営委員会と図書館の年度計画作成の

時期において話し合った。その結果、第一学生ホールの壁面を活用して、「図書館のサティライト」の場を設ける計画を作成し、総務会（教授会の運営にあたる会議）に提案し了承を得て実施に移した。実施は平成12年10月1日からである。

この「サティライト」は、さしあたっては、平面および立体の掲示・展示とし、次の5つの内容をもって実施することとした。

図書館本館への利用案内

情報リテラシーの向上のための解説と案内

女性学的視点の情報提示（男女共同参画社会の認識）

女子短大生の教養の向上に関すること

学生からの情報発信の場とすること

以上の各項目について、これまでの具体的な実施内容と、そにに対する学生の反応を以下に記すことにしたい。

3. 1. a 図書館への利用案内

サティライト設置の目的の第一が、図書館そのものの利用の活発化であるため、利用案内情報の掲示は他の提示との重複を恐れずに実施している。カレンダーによる開館日、閉館日の指示、開館日の変更、館内ツアーの実施日、レポートおよび卒業論文のための文献調査・情報検索の方法の説明会などの日時を掲示している。新着図書のリスト等は、図書館内部と全学的な掲示場所に示し、スペースの問題と威圧感を避けるために、ここには掲げていない。教員に対しての新着リストは、研究室に配布している。

3. 1. b 情報リテラシーの向上

短期大学での学習に必要な知識や情報を、組織的（体系的）に探索し入手する方法について、学生が理解を深め、実行できるようにするためには、図書館側のかかなりの努力が必要である。短期大学に入学したものの、自ら学び、自ら調べる力、つまり問題解決の能力を備えていない学生が少なくないからである。学生は、図書館の閲覧・貸出しについての基本は理解しているが、レファレンス・サービス・情報サービス等に関しては、これまであまり活用した経験を持っていないようである。

授業のなかでレポートを書く課題が与えられると、何を調べてどのようにまとめればいいのか戸惑って、閲覧室をうろうろする者が少ない。図書館に足を運んだが、どこから手を付ければいいのか迷っている。カウンターの司書との会話によって、糸口を得ているのがあるが、利用案内と文献調査の原則の説明に時間を費やすことになる。

これに対応するため、サティライトにおいて、レポートとは何か、論文とは何にかの解説を掲示し、さらに、「レポートの書きかた・まとめ方」について、そのフローを図示したりした。課題に対する自分としてのアングルの設定、文献調査と情報の記録、記録に効果的な文献カードの見本の掲示、項目の立て方、項目の組立て方、文章の表現、典拠または引用および参考文献の指示について、第3者の作成した資料をも含めて提示した。学生の一部へは、口頭で呼かけもしたが、全体的には淡い反応であった。

また、レフェラル・サービスの1つとして、茨城県内の図書館や博物館などの文化教育関係施設の一覧を掲示し、学生の居住地にある各施設を活用するよう呼びかけた。外部の情報・教育・文化施設の利用は、生涯学習の体制を作るためにも重要とされるからである。

情報リテラシーの内容としては、一般に、つぎのような能力が上げられている。

情報へのアクセス能力——情報源使用能力、検索・探索力、選択力

情報の評価と受容能力——理解力、思考力、判断力、鑑賞力

情報の活用と表現能力——創造力、発信力

ここに示されている能力は、多面的でかつ総合的である。そして、この能力を向上させていくには、各自のレポートのテーマについて、情報源を調査し、自分に有効な資料を選定し、それによってレポートをまとめ、まとめたものを多くの人々の前で発表し、議論していくが必要になってくる。自分の調べた内容を、公にプレゼンテーションする機会も作らなければならないのである。そこまで達成することができて、真実のサテライトとなり、立体的な情報リテラシーの熟成が実現されるといえる。

この項目は、最近の学校図書館における「総合的学習の時間」の求めている教育内容の基本と共通する。この教育が定着すれば、義務教育、高等学校の教育を経て短期大学に入学してくる学生には、より高度の情報源活用能力向上のプログラムを実施することが可能になるであろう。ただし、短期大学生に対する情報リテラシーは、図書館本館とサテライトにおける努力だけではなく、それぞれの授業における専門分野の資料解説等との連携によって、より高度になると考えられる。サテライトにおける掲示活動は、指示機能、案内に留まるとの限界があるのかもしれない。

3. 1. c 女性学の視点からの情報提供

女子短期大学の図書館には、様々な形で「女性学情報資料コーナー」が設置されている。女性関係資料室、女性学研究資料室の名称を与え、その目的、収集資料の範囲が定められている。同一学校法人の中に女子高等学校をもつ茨城女子短期大学の図書館において、「女性学」の視点からの、学術研究書を含めての関係資料コーナーの設置を検討していたが、「男女共同参画社会」の提唱、関係法律の制定を機にして、小規模のコーナーの設置を、図書館運営委員会その他の場において検討し承認を得ることができた。それを受けて、本館のカウンター近くの新着図書展示と隣接して、



写真1 サテライトコーナーでの作業



写真2 サテライトコーナーでの読書

女性学のための書架を設けた。図書資料だけの展示に止まらず、ポイントとなる社会の動き、女性一般情報等を書架上に展示し、資料への関心を促すことにした。図書の表紙を見せる展示・配架の方法を、基本的には活用したものである。

上記の内容は図書館本館の活動であるが、サテライトでは、これに対応してジェンダーに関しての情報の掲示を進めた。まず、社会的文化的に形成されてきた男女の性の差別についてのポイント情報、男女共同参画社会の主旨とそれの目指すもの、卒業後の対応と女性としてのパワーを高めていくこと等を、いろいろの情報源から選択しアレンジして掲示した。このジェンダーの視点からの具体的内容は、家族についての考え方、結婚・育児と社会参加、人生の伴侶の選びかた等についてである。また、社会的に発生している「児童虐待」「家庭内暴力」「ストーカー」などについての基本情報をも掲示した。これらに関しては、ジェンダーの視点と女子短大生の生活と教養との二つの面から、掲示内容を選定した。とくに、広告的雑誌からピックアップの花嫁衣装の掲示には、かなり強い反応があった。結婚の位置とその重要性とが、近い将来に存在するとの意識によるものであろう。学生の多くが結婚を希望している。新しい家族をいかに構成していくかの視点までは、まだ成長していないと見られる。

一般教養の面からは、学生生活でのマナー・社会人としてのマナー等々、を提示した。挨拶と言葉使いについての情報は、日常のマナーとして必要な尊敬語・丁寧語・謙譲語の解説のほか、「午前11時から《こんにちは》の挨拶」を強調したが、午後においても、友人と初めて合った場合《おはよう》を使用している例は残っていた。ほかに、卒業後の生き方を示唆するために、「各界で活躍する女性」「各職場において力強く生きている女性」の姿等を、これも同様に、新聞・雑誌・小冊子から適切なものを切り抜き掲示した。多少の反応はあった。

茨城女子短期大学学生のジェンダー意識と理解については、小調査ではあるが「短期大学学生のジェンダーおよび女性性スケールの意識について」を、本紀要第28集において報告した。これは、「女性と社会」の受講生を対象とし、約50名の回答者による結果である。総括的に示せば、比較的高い意識をもつ学生が数名認められたが、全体として、ジェンダーについての意識は低いという結果であった。したがって、多くの情報を掲示する必要があると、それに触発されて自己を凝視することに結び付けていく必要があると感じた。この調査で、結婚はしないと考えている学生は10%ほどであった。

3. 1. d 学生の情報発信と触れ合い

学生の情報発信の観点からは、空白の模造紙を貼って発信したい事を描く方法を進めた。自由にとの場合と、夏休みの感動を伝える、在校生から卒業生へのことば・卒業生から在校生へのことば、卒業のころなどテーマを定めた場合とによって、学生に呼びかけた。テーマ自由のときは、自然の草木をアレンジした壁飾りに俳句を記したものが届けられたりした。

夏休みの感動としては、富士山を含めた「登山」の内容が多かった。自然の頂点ともいえる高い山を目指しながら、その厳しさ、激しさ、そして優しさ、美しさを、身体と精神の全体をもって受け止めたからであろうか。卒業生の心としては、友人との別れについての悲しさと、いつまでも仲良くとの感傷的ともいえる希望が、イラスト入りで描かれていた。

そのなかで、とくに注目したのは、これから進んでいく社会はの意味をこめた、「どこまでもド

ア」の言葉と幾重にも重ねられた扉のイラストであった。未来という時空は開けても開けてもつぎの扉が現れて来るとの想い、障害物に進路を塞がれるこころの表示であろう。私は、高柳重信の代表的な俳句「月光旅館／開けても開けてもドアがある」と、一瞥のもと連携してしまった。鋭い感性による発信である。この学生は、無意識にかもしないが、社会の本質と自己のこころの断層を見詰めていたのである。

3.1.e 実物展示

壁面への掲示に変化を付けようと、立体的造形物の展示を実施した。クリスマスの時期に、本学保育科学生の作成した大型の壁面構成物を、指導教官と学生の了解と協力により展示した。展示物の固定方法に配慮が必要となり、工夫を強いられた。しかし、展示物の迫力は大きかった。掲示物の訴える力を理解することになった。また、一般学生からの参加もあった。

実物展示において、意外な効果をもたらしたのは「野の植物」であった。小川の岸や畦や休耕田、そして雑木林にある野草・雑草を瓶に挿し、その名前を記してみた。それらから、季節感を感じとって欲しいと考えたのである。現在の展示は、呆け薄、刈萱（めかるかや）、烏瓜、山帰来（さるとりいばら）、落葉（蔦紅葉と銀杏）、えのころ草（草虱にもなる）などであるが、これまでにはかなり多くの植物を展示してきた。

春——仏の座、たんぽぽ、ペンペン草、菜の花、白詰め草、赤詰め草、ひめじょおん、母子草、父子草、蓬、すべりひゆ、その他

夏——野萱草、車前草（おおぼこ）、藤の花、からすびしゃく、えごの花、じしぼり、かたばみ、つばなの穂、露草（螢草）、髭草、その他

秋——朝顔、葛の花、稲の穂、蕎麦の花、薄、野菊、水引草、吾亦紅、通草の実、紫式部、赤のまま、菊芋の花、うめもどき、その他

冬——枯れもの、返り咲いている花、

学術的名称の漢字標記や別名、俗称について、調査時間のとれる場合は書き記した。この背景には、女子短期大学生が、「車前草」をおおぼこ（大葉子）とは知らず、花舗へ買いに行ったと聞かされたからである。これを展示したところ、大葉子の一と葉を根本から摘み取り、葉脈を使って蛙のような動きをする遊びを紹介する学生が現れた。この遊びから「かえるっぱ」の俗称が生まれてきたと思われる。保育科の学生に、野原にある草を使った子供の遊びを考える、または思い出す機会を与えることになったのであろう。藤の花は、電車通学の学生であったが、自宅から持参してくれた。比較的大きな壺に挿して、実になるところまで展示した。草の花が実になり綿を付けたりする変化も、実物展示のなかで示すことができた。

その他の活動としては、リサイクル資料の展示と、自由にお持ちくださいの資料の展示を実施した。原子力関連の資料も、このリサイクル資料に含めておいた。

以上が、現在までの約1年1か月間の実施内容である。サテライト構想を検討したとき、このコーナーを設置した学生ホールの場合において、「読書会」を開催する計画があった。同一の図書を読み、その図書の内容の感想や、感銘を受けた部分について話し合うものである。文庫本として、こうした読書会用のジャンルのものが発行されている。「アンネの日記」等も候補にあがったが、



写真3 学生からの情報1



写真4 学生からの情報2



写真5 入口内部の掲示



写真6 女性資料コーナー

この計画は、まだ実施に入っていない。学生ホールで学生に声をかけると、しなやかに対応してくれる。肉声で話合うことも必要であり、それがすべての入り口とも感じられる。

4. 学校図書館におけるフリーゾーン、フリースペース

学校図書館は、平成15年4月1日以降の司書教諭の配置により、その機能が向上していくと考えられる。現職にある教諭にむけての体系的な図書館業務の講習の講師を、6ー7年ほど勤めてきたが、とくに、最近の現状報告や改善計画のなかには、学校図書館のサービス空間に関するものが増加している。学校図書館内部の空間構成についての考え方とともに、学校図書館の外部、つまり、廊下、自由に使用できる校舎内の広場、各教室などでの指導、働きかけの必要が示されることが多

くなった。そこで、学校図書館の全校生（あるいは父母、地域）にむけての考え方や動きについて展望してみたい。

4. 1 図書館活動環境の区分とオープン化

これまでの学校図書館の空間は、一般の図書館がそうであったように、縦横に広がる箱の形の館を意識して設定され、基本的に一つの空間として総合的にサービスしてきたと考えられる。その実践のなかから、調べ学習と読書活動を分離して、調べ学習閲覧室と読書閲覧室に区分したり、小学校の場合には、低学年閲覧室、中学年閲覧室、高学年閲覧室等の区分をして、指導およびサービスに当たってきた。

しかし、最近では、多様なメディアの活用、インターネットの利用、総合的学習の実施等との関連により、多様な活動の実施できる多目的の環境を備えた図書館が求められ、これまでの伝統的な図書館の内部空間のみの整備では、十分とはいえなくなっている。そこで、学校図書館のスペースについての改善が実施され、さらにまた改善、機能向上が考えられている。その例を、学校図書館本館とその外部への視点から取り上げてみることにする。

4. 1. a 動的活動スペースと静的活動スペース

このスペースへの概念は、調べ学習活動と読書との区分からの、機能と効率を検討した発展である。動的活動スペースは、資料を探するとき、グループ学習のとき、学習の結果をまとめて展示物などの製作をするとき、お互いに相談し、ときには意見の交換をも行う場である。相談、意見の交換にはフラットな少し大きな机と椅子が必要であり、音声も発せられる。したがって、個室のような部屋が確保されていなければ、廊下に椅子を、机と椅子を配置するなどして、オープン・スペースと結合することが必要となる。また、この活動の結果生産された提示物などの成果は、図書館にあまり関心を持っていない児童生徒に対して、図書館外部の効果のある空間に展示していくことが必要である。

静的活動スペースは、個人の読書、個人の学習、思考・創造、くつろぎなどを目的とした、比較音のない静かな場であることが求められる。従来の図書館は、この点が重要視されてきた。今後もこの要素は必要であり、学校図書館の明るく静寂な空間は、読書による思考力、想像力、創造力の育成のために不可欠である。これに関するオープン・スペースとしては、屋外（図書館や校舎の外壁に近い木陰の部分など）に、椅子と机、または椅子のみの設置が考えられる。この場合、図書館内部が、比較的良好に見える所を選ぶことが必要である。

この区分に基づきながら、学習情報スペースとして情報源との関係を検討して、4つのゾーンに区分する考え方もある。読書ゾーン、学習ゾーン、視聴覚ゾーン、インターネットゾーンである。これらの4ゾーンが、すべて相互に情報源を活用できるように、ゾーンからゾーンへの移動は自由になるよう構成するものである。これは、動的活動ゾーンと静的活動ゾーンを細分しながら、独立させないで、自由に連結していく方法である。活動にともなう学習騒音の課題が残るが、比較的広いスペースが確保されるならば、あまり支障はないと考えられる。

4.2 廊下、通路の壁面等の活用

学校における廊下・通路の壁面等は、情報の提示空間として有効な場所である。一般社会での現象として見ると、商店街にあっては道路へ迫り出して品物を飾り、案内のメッセージを道路に直角に掲示していることが多い。また、駅のコンコースでは、さまざまな商品が販売され、イベントが実施されている。これは、日常のひとつの生活の動線というものが、情報の提供発信空間として極めて有効であることの証明である。

学校図書館内部での図書等の配架スペースが不足して、やむを得ず廊下に低書架を置いて、「オープンスペース」を設置した学校がある。発端は消極的な対応であったが、学校生活の動線上にあるため効果が生まれ、積極的に活用しているという。書架のみでなく、小型のテーブル等において、積極的に通路の一部を「フリースペース」として、楽しい空間を形成している学校もある。呼び名も、オープンスペース、フリースペース、自由コーナーなど様々である。

これらのスペースは、学校図書館の内部空間との対応が必要で、本館における「総合的な学習のコーナー」「国語コーナー」などの教科との関係、「著者別のコーナー」「読書紹介コーナー」などと結び付けて、あくまでも、図書館内部に魅力を覚えるように形成することが重要である。

4.2.a 「読書の木」コーナー

その「魅力」を作る工夫の実施の例を、小学校の図書館において見ることにする。そこでは、読書を進めていく教育活動の一つとして、「読書の木」を作成している。樹木の形は壁面構成であるが、読んだ図書の題名、著者名、簡単な内容の紹介を、春・夏は木の葉の形に、秋・冬は柿の果の形に記して貼付していく方法を取っている。さらに、児童からの一つの情報発信「おすすめの本」の活動も実施している。ここに残った本・感銘を受けた本の紹介をカードに書くもので、このカードは、各教室の廊下の専用のボックスに入れておき、自由に読みあう仕組みになっている。児童同志の交流も生まれていて、読書に一種の弾みが見られている。

4.2.b 「未来研究所」コーナー

学校図書館の内外に設置するコーナーに関しては、その空間のネーミングが効果につながる。ある高等学校図書館では、生徒の進路に関して、進学か就職かの問題検討のために、「未来研究所」との呼称のコーナーを設けた。自己の将来・未来を考える資料、大学や専門学校の紹介資料と入学に関わる情報、職業案内や会社等の紹介資料を展示して、活動の効果をあげている。多くの高等学校において、進路指導に関する資料の提示を実施しているが、そのコーナーの名称が、生徒の関心を引くものとなっていない場合もあるのではないかと感じられる。

4.3 学級文庫

学級文庫は、児童・生徒が気軽に利用できるように、各教室の内部に図書等の資料を配置するもので、学校図書館の伝統的な方法である。この活動は、見方を改めれば、学校図書館の積極的なサテライトとなる。とくに、小学校の低学年等では、図書館において必要な資料を選択するための案内補助のために、物語、童話、伝記の類と、幅広い分野における適書とされるものを常備することが効果的と思われる。身近に図書がある、手に取りやすい、読みやすいことが、児童生徒に学校

図書館の存在を意識させることになる。定期的に学級文庫の入替えを実施して、新鮮さを保つことも重要である。

4.4 貸出し袋

図書館外への貸出しに際して、「貸出し袋」を使用するところが多い。公共図書館では、日本のみならず世界的に活用され、それぞれの図書館が、袋のデザインや図書館名の表示に工夫を凝らしている。かつて、図書館情報大学の図書館において、外国の貸出し袋が展示されていたが、利用者によって動く図書館の案内（サイン）と受け止めていた。学校図書館において、図書を借り出して家庭まで運ぶための袋に、効果的な情報を示す窓か透明のポケットを付けて、そこに最新のメッセージを記した紙葉を挿入するなどすれば、一つのサテライトの役目を果たすと思われる。

4.5 掲示・広報

学校図書館専用のフリーコーナーなどが設置されていない場合でも、学校全体の掲示コーナーがあると思われる。そのなかに、図書館の活動に関する情報を掲示し、図書館本体へのアクセスを促す必要がある。また、「図書館新聞」「図書館だより」などの掲示物、出版物を作成して広報活動を進め、それを掲示したり配布することも、サテライトとしての機能が大きく働くことになる。多くの学校図書館では、児童生徒の図書委員会のなかで、手作りのPR資料を作成しているが、学習効果もあり、訴える力も強いと考えている。

5. 図書館と関連空間のデザインと利用者

ここで、図書館の空間デザイン、とくに、利用者の利用意欲に強く働きかけるサービスエリアの形成について、短期大学図書館、学校図書館以外の、公共図書館、大学図書館等の場合を記しておきたい。一般的に見て、図書館の入り口までの利用者の接近を、どのように促しているかのスケッチである。

- A 総合大学（大学院を含む）の付属図書館、エントランス・ホールが広く、ロビーの機能も果たしている。この空間において、学園祭のさまざまな活動風景の写真展示が実施されている。学園祭は、学生にとって人間としての交流を深め、学園生活の豊かな思い出を作る大きな機会である。その全体像を、写真という記録媒体の展示を通して、図書館の学生生活支援の側面のあることを印象づけている。
- B 公共図書館、「読む」という行為を、スポーツやほかの行動から隔離しないように工夫されている。人間の行動のすべてのところから、読書の空間へいざなっていく。
- C 公共図書館、市内を流れる川に沿って建てられ、その流れの音の届くところに、屋外閲覧席がいくつかある。各閲覧机には4個ほどの椅子が置かれている。川風を受けながら、読書し文章を書いている。
- D 県立図書館、国際的に有名な設計者によって設計された。設計が高度のため、施工が追いつけなかった部分から、雨漏りなどの支障が起こった。しかし、設計図に著作権（知的所有権）があり、改造による変更が許されなかった。
- E 公共図書館、図書館と郷土資料館とが、一つの入り口を共有して運営されている。訪問した

時期が2月であったので、郷土資料館には雛祭の展示がなされていた。郷土資料館での展示が、図書館の利用を促進し、併設の施設の相乗効果が感じられる。

以上、自分の目で確かめる機会のあった図書館から少しの例を示したが、多くの図書館が、利用者に図書館の存在を示し、利用に結びつけるための努力を行っていることが分かる。D県立図書館の場合は特殊な例ではあるが、図書館の建築・設計に当たって、設計者、図書館経営・運営者、図書館利用者等の検討・連絡が、充分に行われることが必要であると考えられる。

6. 図書館サービスとサテライト構想

図書館の紹介、あるいは図書館サービスのミニ実施、スポット的实施を「サテライト」として進めているが、図書館業務全体のなかの位置を検討しなければならない。図書館が、そのサービス対象集団の情報要求に対応して実施する活動と提供するプログラムを、「図書館サービス」とし、具体的には、公共サービス、情報サービス、貸出サービス、複写サービスなどがあり、広範囲でかつ階層的であるとも考えられる。

「利用者サービス」の呼称もあり、図書館職員と図書館利用者が直接的に出会って実施するサービスと規定されている。「利用者サービス・エリア」の用語のもとには、1) デスク(貸出デスク、案内デスク)、2) 閲覧目録、3) 資料情報の提出、4) 展示品や陳列台に割り当てた利用者サービスのための区画であると示されている。

図書館と図書館職員と利用者が直接出会うサービスには、閲覧・貸出サービス、レファレンス・情報サービス、利用者案内サービス(図書館ツアーも含まれる)があり、さらに、図書館行事・集会活動がある。この行事・集会活動には、講演会、著者を囲む会、講座・講習会、映画会、展示会・展覧会、文学散歩・歴史散歩、読書会等を基本に実施されている。ユニークな企画もある。

これに隣接したサービスに、図書館の広報活動・PRがある。この活動は、図書館の利用者や潜在的利用者に対して、図書館(情報サービス機関)のプログラムやサービスを知らせ、図書館活動についての一般の人々の価値判断を向上させようとする目的を持っている。

また、利用者に楽しく快適な図書館空間を作るためには、図書館建築と図書館設備、環境作り、広くは、図書館の立地条件まで関係してくる。

したがって、多くの直接的・間接的サービスの中の、利用者に関係する業務を複合したところに、サテライト・サービスの位置があると考えられる。

6. 1 建築—スウェーデンの国家委員会

10年ほど前に、スウェーデンのストックホルムに出かけ、図書館通りを歩いて国立図書館を視察し、ボランティアが中心になって実施したIFLAのレセプションに参加した。ここでは、市の通り(市街路)に図書館の名前が付けられ、図書館への意識が高く、文化都市の印象を深くした。

このスウェーデンには、公共建築に関する国家委員会がある。この委員会は、国内全体およびごく一部の国外の公共建築の計画を担当する部局と維持管理に当たる部局とからなり、ストックホルムにある本部と地方・地域事務所とで構成されている。この委員会の任務は、この国の政府の各省庁の活動上必要な、質の高い、使い勝手のよい建築を、適正な建築費と維持管理費とで提供することによって、国民へのサービス活動を援助することにある。要請に基づき、建物を新たに建設する

だけでなく、既存の建物を購入したり、借り上げたりして提供する。その際、この委員会は、事前の調査、計画、設計を発注し、調査から設計の間に、建築発注者側（将来は使用者となる）と緊密に相談を繰り返すことを行っているのである。10年前私の見た市街の建造物は、地上は3階までの高さに統一されていた。

スウェーデンの公共図書館の活動は、地方自治体に任されているが、国としては、図書館にかぎらず、美術館、劇場のような文化活動すべてに対しては、政策をもっている。それは、最低限度地域住民の意志を尊重し、住民の声があれば援助を行う（費用の2%：1994年の資料）というものである。さらに図書館に対しては、

図書館間の相互貸借（貸出しセンターが3箇所ある。）への援助

病院内の図書館、労働者のための図書館、身障者のための図書館への援助

著作者基金に対しての援助

——国から作家に対して図書館からの補償金（公貸権料）が支払われる。補償金は、スウェーデン著作者基金に払い込まれ、そこから分配される。

これら内容の全体に関して詳細に検討する必要があるが、それは別の機会とする。図書館の建物と空間の構成についても方針が示されていて、関心が高まる。それは、地域住民の意志の尊重と、住民の声に対する援助という点である。

北ヨーロッパでは、図書館を利用しながら長い冬を過ごすために、雨具や防寒具を付けたまま自転車ですぐ図書館の内部まで入れるような空間、冬の間の子供の遊び場となる空間が、図書館の内部に設置されていた記憶が蘇ってくる。遊具が壊されることもあるが、その度ごとに修理するとの説明を受けた。図書館利用者の実態を、よく把握した図書館建築であり、利用者へ接近したサービスが展開されている。

6.2 空間デザイナー—日本での動き

最近の日本の場合、雑誌「現代の図書館」のVol.38, No.4(2000年)において、「図書館という空間をデザインする」との特集が組まれている。そこでは、図書館の内部に焦点を置いてはいるが、建築設計者や図書館職員の検討が記されている。本稿のサテライト設定の視点からすれば、つぎのような考えに関心が高まる。

a) 図書館空間がサービスおよび利用者に与える影響は、大きな検討課題である。したがって、総合的に論じているのは困難であるが、使いやすく居心地のよい建物（空間）があって、はじめて図書館として完成したといえよう。図書館建築の歴史をみると、その原始的イメージは、大回廊に知の集積としての書物を、質量ともに豊かに展示したものである。ストックホルム中央図書館は、典型的なその1つである。つぎに、書庫と閲覧室を区分し、それぞれ効率的に大量に図書資料を収容した時代が訪れ、利用者は、気に入った図書を借りて図書館を立ち去るという、スーパーマーケット型やバイキング型の利用形態に慣れていった。やがて、思い思いにじっくりと図書館で過ごし、人と人との出会い触れ合いが尊重され、多様な利用が要求される時代、利用者が長時間滞在できる時代へと変遷した。

そこでは、図書館職員は、図書館の機能とイメージを十分に成熟させ、建築家と検討を進めることが必要になる。図書館内部ではあるが、均質的な配架計画ではなく、主題、対象利用者層、資料

形態（紙メディア、視聴覚メディア、電子メディアなど）によって、いわゆる「コーナー」を設定し、訴える場を形成することが重要である。

利用者でごった返す人気のあるコーナー

利用者が静かに情報と向かい合っているコーナー

コンピュータを操作して情報を検索しているコーナー

視聴覚資料を活用して楽しんでいるコーナー

などが考えられる。これは、館内における利用別のコーナーの設定である。さらに、

「それぞれの図書たちの居心地」、つまり図書と空間との関係、

「多様な利用者たちの居心地」、つまり資料群と閲覧席と利用者の関係、

「図書と人との出会い心地」、つまりそれぞれの情景と領域の演出

などが、検討されなければならない。とくに、この中では、資料と人との出会いの観点については、サテライトの基本と考えられる。

b) 岡山県の K 小学校の図書館を新築した担当者はつぎのように記している。

i) カウンターは、そこに座ったとき子供の目線で話しができる高さで、絵本を開いたとき落ちない広さ（奥行き）が必要である。

ii) 使いやすい掲示板が多いほどいい、柱面など開いている面はすべて掲示板にした方がいい。

iii) 図書館の内部の色彩は、落ち着いた色より明るい色の方がいい。

iv) 図書館の入り口の印象はとても大事である。

これらの中で、ii)、iii)、iv) については、サテライトの要素にもなっている。また、書架の上の掲示板の効用に関しても報告されている。

c) 神奈川県立の L 高等学校の担当者は、学校建築としての学校図書館は、生徒の中心に入っていないとして、生徒に使われるレイアウトを検討している。そのなかで、学校図書館の場合、その入り口の前は、ローカまたは階段で他の施設と結ばれていると述べている。そして、このエリアは、図書館利用者との、利用者相互のコミュニケーション・センターとなる可能性を秘めていると加えている。この L 高等学校では、無記名リクエストのお答えコーナー、図書館活動方針やサービスの紹介、図書の背表紙や表紙のコピー、帯による新刊の紹介を実施している。今後は、画廊とか、「もらいます！ ゆずります！」などの情報活用板を設置したいとしている。

図書館入り口の問題もある。白、クリーム、ネズミ色の重い戸が閉じられていると、とても内部へ入る気持ちにならない。同県の M 高等学校では、入りやすくするために、「のれん」を工夫し、リサイクル品の看板を置き、「OPEN」の文字を入れると、生徒の注目度120%となったという。1か月分の図書館カレンダーも入り口の外に表示したことは、当然である。

6.3 図書館広報・PR

基本的なものは、これまで印刷物（小冊子、リーフレット、新聞）を中心にして、利用案内（利用の手引）、図書館案内（概要・要覧）、館報（たより）が作成され、掲示や口頭説明、スライド、ビデオ、紙芝居等でも実施されてきた。スポット的なものは、ポスター、チラシにも作成されてきた。独自に作成したり、市町村報などの外部媒体の活用についても検討されてきたが、一般的な評価は、謙虚で目立たない、ワンパターンの傾向があり、新鮮さがなく、専門用語が多く表現が固い

など、利用者に受入れられる状態にない。

新しいアイデアで図書館の広報、情報発信、普及活動を進めようとの提案があり、そこには、つぎのような企画が含まれている。1) 4コママンガで図書館をPRする、2) 図書館マナーについてのチラシをつくる、3) 図書館その他のエレベータのなかに「お知らせ」を貼る、4) ポスターをつくる、5) 図書館（公共図書館）でタウン誌のようなものをつくる。これは、労力が必要となるが、積極的なPRにつながる。

金沢大学の図書館の広報活動に関するアンケート調査（文系28%、理系67%）では、97%がホームページの閲覧が可能となっているが、頻繁に利用する27%、ときどき利用する45%、あまり利用しない28%で、普及率の割に利用情報の閲覧率が高くはないことを示している。

以上、ここに記したものは、その一部であるが、図書館の存在感を外部にむかって強める動きのあることを理解できて、意を強くした。それと共に、これからの課題であることも認識できた。

7. まとめ

図書館のサティライト構想について、本学での小さな試みや、県内の学校図書館でのコーナー作りから、空間のデザインと本館との関連という観点から眺め、多少視野を広くして調べてもみた。そして理解できたことは、図書館全体の総合的な課題には至っていないが、図書館内部の閲覧スペースのデザインなどとの関連において、外部（潜在的利用者、利用していない人を含めて）に向かって図書館の存在の意識を高めるための活動、図書館の入り口を明確にしていく活動の、萌芽の形とその重要性を見ることができた。

図書館の館の外部への案内と利用のための情報提供は、ハイブリット（従来型の掲示・展示と電子黒板・ビデオ画面・端末）型となるであろう。また、本体である図書館の機能とその活動の内容と形式にも、不易の部分と流行の部分が存在しており、この面からの今後の活動も、ある意味ではハイブリットとなろう。

サティライトの空間も、共通の空間の設定、通路・階段等の壁面やある部分等を、紙媒体で手作りで素朴に形成していく場合があるし、また、情報コンセントを多数備え、端末、テレビ、電子掲示板を使用する空間を形成する場合も考えられる。いろいろの方法を組合せ、複合させて、図書館サティライトの小さな空間が、図書館の本館（本体）への誘導を目的としながら、社会のなかへ、地域のなかへ、組織のなかへ浸透していくことが大切であると考えている。

公共図書館では、分室、分館、地域館として、空間を連結している。この分室から、さらにスポット掲示板とか、駅などでの「ちらし」「ポスター」での呼かけなどが実施されている。その場合に、利用者の声を含めての情報発信を含めれば、効果は高くなるであろう。その例として、水戸市立中央図書館が作成している「私の本ものがたり——読者による本の紹介」は、すべての応募作品が掲載され、これを読んで興味が湧いてきた本は、「どうぞ図書館員にお尋ねください。あなたのお手元へ、ご案内いたします。」と記されている。このような冊子が、サティライト活動の大きな力になっていくと考えられる。

また、短期大学に属する本学の図書館での活動については、各図書館での考え方・工夫を参考にしながら、サティライトの機能（とくに、PRとコミュニケーション）を充実させて活動していき

いと考えている。

なお、サティライトの構造的な位置付けは今後の課題であるが、現時点においての平面的な関連はつぎの通りである。

公共図書館

図書館機能	中央館	地域館	分館	分室	BM ステーション
サテライト機能の場	入口前の空間 入口広場		町の通りの掲示版		駅のコーナー 駅の図書室
	市役所 文化教育機関				
サービス	利用案内 行事・集会情報 新着資料案内 質問への回答				

学校図書館（室）

図書館機能	図書館	各教室	視聴覚室	
サティライト機能の場	入口のドア 入口前の空間		廊下等の フリースペース	廊下・階段等の壁面
	多目的広場		昇降口	
サービス	利用案内 図書館授業案内 行事案内 新着資料案内 読書感想文・画の掲示 学習成果の展示 みんなのメッセージ			

短期大学図書館

図書館機能	図書館	総合掲示空間（図書館）	
サティライト機能の場	入口前の空間		教務・学生・進路等 掲示スペース
	研究室 廊下壁面		学生ホール
サービス	利用案内 新着資料案内 行事・展示案内 リサイクル資料展示 情報リテラシー向上のための掲示 学生の情報発信		

引用および参考文献

1. 程野真人、田戸義彦著 開架室をつくるために考えたこと 特集図書館という空間をデザインする 現代の図書館 vol.38, no.4, p.231-238
2. 大谷彰子著 新築図書館の設計に携わって 特集同上 現代の図書館 vol.38, no.4, p.239-244
3. 木伏正至著 みんなのための館内レイアウト；生徒に使われる視点で考える 特集 同上 現代の図書館 vol.38, no.4, p.245-252
4. 矢崎省三著 電子図書館黎明期のハイブリッド空間 特集同上 現代の図書館 vol.38, no.4, p.253-258
5. 図書館計画施設研究所編 白夜の国の図書館（LPD シリーズ 6）図書館流通センター 1994（p.157-265）
6. Libraries; new concepts in architecture and design メイセイ出版 1995
7. <http://www.lib.kanazawa-u.ac.jp/clibrary/ckodama/k130/> 図書館の広報活動に関するアンケート調査、集計結果の報告

執筆 者（執筆順）

小 野 孝 尚（教授・日本近代文学・近現代詩）

田 上 貞一郎（助教授・国文学・日本語表現法）

武 田 昌 憲（助教授・国文学・中世）

小 林 和 子（助教授・国文学・近代）

成 井 恵 子（助教授・図書館情報学）

内 山 源（教授・健康教育、保育保健）

仙 波 美千世（講師・介護・看護）

中 野 友 実（講師・小児保健・看護）

紀要委員会

松 永 晴 紀

武 田 昌 憲

内 桶 真 二

額 賀 修 一

茨城女子短期大学紀要 第29集

平成 14 年 2 月 28 日 発行◎

編集者 茨城女子短期大学紀要委員会

発行者 額 賀 良 一

発 行 茨城女子短期大学
茨城県那珂郡那珂町東木倉960-2

印 刷 株式会社 イ セ ブ
茨城県つくば市天久保2-11-20
Tel. 0298-51-2515